消　防　年　報

令和４年度版

鶴賀消防署 豊野分署　令和４年５月１日業務開始

～ 支所庁舎との複合整備 災害復興のシンボルとして地域に根差した消防拠点を目指して ～

長野市消防局

ONE HEART

市の花：リンゴの花

市の木：シナノキ（科の木）

長野市民憲章

信濃の国の
　歴史と伝統のあるまちで
私たち長野市民は
　すぐれた自然と文化を愛し
　平和を願い
　ひとの尊厳を大切にし
　国際人としての資質を高め
ともに力を合わせて
　豊かに
　発展する未来に向けて
　　羽ばたく

昭和 62 年 12 月 21 日制定

ながのご縁を 縁 信都・長野市

は　じ　め　に

この消防年報は、長野市消防局における消防力の現状と、令和３年(度)中における各種統計を今後の消防行政の基本資料とするために収録いたしました。

消防・防災関係機関の皆様はもとより、広くあらゆる方面でご活用いただき、消防行政により一層のご理解、ご協力をいただければ幸いに存じます。

令和４年６月

長野市消防局

目　次

一目統計 …… 1

運営方針

令和４年度長野市消防局運営方針 …… 3

管内情勢・沿革

位置及び局・署所配置 …… 9
消防局管内情勢 …… 10
長野市消防のあゆみ …… 11
長野市・消防事務受託町村の主な災害 …… 22

総　務

消防組織 …… 37
事務分掌 …… 38
消防の予算 …… 40
消防職員の定員・配置状況等 …… 41
消防局・署所の現況 …… 42
職員研修・健康支援状況 …… 47
特色のある部隊の育成・地域の実情に合わせた訓練等 …… 50
消防水利の現況 …… 52

予　防

火災予防運動等の取り組み …… 55
防火対象物 …… 58
危険物施設 …… 62
避難行動要支援者 …… 65
消防局管内の火災の概要 …… 66
概要 …… 66
月別火災状況 …… 73
月別火災原因 …… 74
市町村別火災状況 …… 75
市町村別火災原因 …… 76
覚知方法別火災件数 …… 77
初期消火実施状況 …… 77
初期消火器具等の使用状況 …… 77
住宅用火災警報器による奏功事例 …… 77
署所別火災状況 …… 78
消防団　分団管轄区域別火災状況 …… 79
地区別火災状況（損害額・出火率） …… 80
１日当たり及び１件当たりの火災の状況 … 81
過去 10 年間の火災概要 …… 82

警　防

車両配置 …… 85
消防活動 …… 85
消防署別消防隊活動状況 …… 85
消防隊火災活動状況 …… 85
初期消火用具の設置状況 …… 86
救急活動 …… 87
救急隊活動状況 …… 87
市町村別救急出動件数 …… 87
傷病程度別搬送人数 …… 87
署所別救急件数 …… 88
高度救急出動状況 …… 88
ドクターカー運用状況 …… 88
救急救命士認定状況 …… 88
救急救命士の行なった特定行為の推移 … 88
過去 30 年間の救急件数の推移 …… 89
高齢者の人口及び救急搬送人員の推移 … 90
応急手当普及啓発活動実施状況 …… 90
患者等搬送事業認定状況 …… 91
消防隊等の救急支援 …… 91
ドクターヘリ等の活用 …… 91
救助活動 …… 92
救助災害出動状況 …… 92
救助隊活動状況 …… 92
救助車両別活動状況 …… 92
相互応援協定等の締結状況 …… 93
自主防災組織 …… 94

通信指令

通信指令の概要 …… 97
通信施設の状況 …… 98
通信系統図 …… 100
119 番通報から消防隊等の出動まで …… 101
高機能消防指令情報システムの特徴 …… 101
119 番のかけ方 …… 102

消防団

長野市消防団 …… 105
管轄区域図 …… 105
消防団の組織 …… 106
消防団員数・装備及び施設状況 …… 108
消防団員の出動状況 …… 110
消防団員の年齢状況 …… 110
消防団員の勤続年数状況 …… 110
長野市消防団協力事業所認定件数 …… 110

消防事務受託町村の消防団 …… 111
信濃町 …… 111
飯綱町 …… 112
小川村 …… 113

一　目　統　計

面積（km²）

合　　計			1,117.22
内訳	長野市		834.81
	受託町村	信濃町	149.30
		飯綱町	75.00
		小川村	58.11
		計	282.41

令和４年４月１日現在

人口（人）

合　　計			390,543
内訳	長野市		369,652
	受託町村	信濃町	7,880
		飯綱町	10,656
		小川村	2,355
		計	20,891

令和４年４月１日現在

世帯数（世帯）

合　　計			171,810
内訳	長野市		163,228
	受託町村	信濃町	3,314
		飯綱町	4,219
		小川村	1,049
		計	8,582

令和４年４月１日現在

予算

消防予算

消防費

50 億 9338 万 9 千円

（長野市予算
1,622 億円の 3.1%）

令和４年度当初予算

署所

消防局　1（4 課）

消防署　6

分　署　13

令和４年５月１日現在

職員数（人）

定員　472 人

実員　487 人

（うち定員外 17 人）

令和４年４月１日現在

消防団員定数（人）

合　　計			4,215
内訳	長野市		3,150
	受託町村	信濃町	400
		飯綱町	485
		小川村	180
		計	1,065

令和４年４月１日現在

消防団装備・施設

- ポンプ車　3
- 小型動力ポンプ　144
- 〃　付積載車(普)　29
- 〃　付積載車(軽)　97
- 警鐘楼　430
- 詰所　87
- 器具置場　276

令和４年４月１日現在

消防車両等　合計　113 台

内訳（台）

消防ポンプ車	26	10ﾄﾝ水槽車	2
化学車	1	指揮車	7
はしご車	2	その他消防車	34
屈折はしご車	1	高規格救急車	26
救助工作車	2	その他	12

令和４年５月１日現在

119 番通報（件）

合計　25,899

内訳

火災	316
救急	18,659
救助	153
その他	6,771

◆平均 20.3 分に 1 回通報

令和３年中

長野市内の自主防災組織

（区数）

32 地区

476 行政連絡区

（結成数）

537 組織　（結成率 100%）

令和４年４月１日現在

火災（件）

出火件数合計　100

内訳

建物	53
林野	4
車両	11
その他	32

令和３年中

出火原因（件）

1 位	たき火	20
2 位	たばこ	7
3 位	ストーブ	5
4 位	こんろ	4
5 位	電気機器※	各 3

※煙突、電灯等配線、マッチ、火入れ、放火（疑い含む）

令和３年中

救急

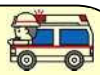

◆出動件数　19,021 件

◆搬送件数　17,649 件

◆搬送人員　17,737 人

◆平均 27.6 分に 1 回出動

◆管内の住民の約 22 人に 1 人が搬送

令和３年中

救助

◆出動件数　174 件

◆救助人数　141 人

令和３年中

消防水利（箇所）

◆公設消火栓　9,852

◆公設防火水槽　3,048

◆その他　646

令和４年５月１日現在

消防・防火クラブ

◆幼年消防クラブ
106 クラブ　9,701 人

◆少年少女消防クラブ
5 クラブ　233 人

◆女性防火クラブ
6 クラブ　207 人

令和４年４月１日現在

救命講習会

◆実施回数　104 回

◆参加人数　695 人

令和３年中

防火対象物数

18,212 件

内訳（件）

特定用途防火対象物　4,616

非特定用途防火対象物　13,596

（延べ面積 150 ㎡以上）

令和４年４月１日現在

危険物施設数

1,258 件

内訳（件）

製造所	6
貯蔵所	899
取扱所	353

令和４年４月１日現在

令和４年度
長野市消防局運営方針

～ 各種災害に立ち向かう 力強い「ながの」の消防 ～

≪組織目標≫

安全で安心して暮らせるまち「ながの」を実現するため、力強い消防体制を構築します

≪基本方針１≫ 迅速・的確な消防体制を構築します

- 鶴賀消防署豊野分署の業務開始
- 持続可能な消防体制の構築等
- 消防庁舎の長寿命化改修
- 通信指令体制の強化と維持管理

≪基本方針２≫ 地域防災力の充実強化を目指します

- 自主防災組織の活動強化と支援
- 安定した消防団体制の構築
- 火災による被害の軽減
- ＷＥＢ講習等による応急手当の普及

がんばろう長野
Go for it NAGANO!

≪基本方針１≫

迅速・的確な消防体制を構築します

１　鶴賀消防署豊野分署の業務開始

５月１日から、豊野地区へ新分署を設置し「鶴賀消防署豊野分署」として業務を開始しました。

「長野市災害復興計画」に基づく、復旧・復興のひとつのシンボルとして、豊野地区はもとより隣接する地区の消防・救急体制の充実とともに、市東北部の災害対応能力の向上につなげてまいります。

２　持続可能な消防体制の構築等

➤消防ポンプ自動車の最新車両への更新、はしご車のオーバーホールにより、安定した消防車両の運用を行うとともに、消防隊員等の防火装備の高機能化により、安全性と活動力の向上を図ることで、災害による被害を軽減させます。

➤救急隊員の感染防止資器材の整備、高規格救急車の更新、救急救命士の研修体制の確保及び医療機関との連携強化により、安定した救急体制の維持と救命率の向上及び後遺症の軽減を図ります。

➤鶴賀消防署豊野分署が業務を開始し、新たな消防拠点整備が完了したことから、将来にわたり持続可能な消防体制の構築のため、消防局全体の各種出動計画についての検討を行います。

３　消防庁舎の長寿命化改修

将来にわたり消防施設を最適に維持管理するための取り組みとして、公共施設個別施設計画に基づき、市内２か所の消防庁舎の長寿命化のための改修工事を行います。

４　通信指令体制の強化と維持管理

➤年間２万５千件を超える１１９番通報を確実に受信し、迅速かつ的確な災害対応を行うため、高機能消防指令情報システムの適切な維持管理を行うとともに、令和６年度から予定しているシステム更新に向けて基本計画を策定します。

➤隊員間の通信体制の確保及び現場と本部間の通信体制の強化のため、署活動系無線機（隊員用）の整備と、ＩＰ無線機を導入します。

≪基本方針２≫

地域防災力の充実強化を目指します

１ 自主防災組織の活動強化と支援

➤自主防災組織の活動強化のため補助金など支援制度の拡充と見直しを行います。

➤効果的な地域防災力向上研修を実施するとともに、地域実情に応じた訓練指導を行います。また、訓練をとおして、自主防災組織と消防団及び各種団体等との連携体制の強化を図ります。

２ 安定した消防団体制の構築

➤持続可能な組織運営のため、分団の統合等の機構改革を進めるとともに、主に大規模災害時に消防団活動を行う「大規模災害団員制度」の推進を図ります。

➤消防団活動に取り組んだ大学生、大学院生又は専門学校生の功績を、市が認証し就職活動を支援する「長野市学生消防団活動認証制度」を推進し、若年層の加入促進を図ります。

➤消防団の処遇改善として、年額報酬及び出動報酬の各団員への個人支給を徹底するとともに、各種行事等を見直し、団員の負担を軽減します。

➤小型動力ポンプ付き積載車等の装備の更新による機能維持を図ります。

３ 火災による被害の軽減

関係機関との連携強化、インターネットなど多角的な広報手段により、火災原因のトップである「たき火」による火災の防止と、高齢者を対象とした火災予防対策を重点的に行います。

住宅用火災警報器
長野市消防局イメージキャラクター
住警キッドVer.2

４ ＷＥＢ救急講習の活用による応急手当の普及

パソコン、タブレットＰＣ、スマートフォンなど、インターネットを通じて応急手当の基礎的な知識を学ぶことができる「ＷＥＢ救急講習」を活用することで、受講者数を増員し、応急手当の普及を図ります。

一般市民向け 応急手当WEB講習

長野市消防局 ＷＥＢ講習 検索

幸せ実感都市『ながの』
～“オールながの”で未来を創造しよう～

ONE HEART
がんばろう長野
Go for it NAGANO!

管内情勢・沿革

位置及び局・署所配置

令和４年５月１日現在

消防局管内情勢

長野市消防局は、平成７年４月１日に周辺の３町７村から消防事務の委託を受け広域消防体制をスタートし、市町村合併を経た現在では、２町１村から委託を受けています。

管轄区域　　長野市、信濃町（受託）、飯綱町（受託）、小川村（受託）
位　　置　　長野市大字鶴賀 1730 番地２（長野市消防局）

人口・世帯数・面積

令和４年４月１日現在

地域		総数	男	女	世帯数	面積
長野市		369,652 人	179,241 人	190,411 人	163,228 世帯	834.81 km^2
受託地域	信濃町	7,880 人	3,922 人	3,958 人	3,314 世帯	149.30 km^2
	飯綱町	10,656 人	5,242 人	5,414 人	4,219 世帯	75.00 km^2
	小川村	2,355 人	1,164 人	1,191 人	1,049 世帯	58.11 km^2
	小計	20,891 人	10,328 人	10,563 人	8,582 世帯	282.41 km^2
合計		390,543 人	189,569 人	201,974 人	171,810 世帯	1,117.22 km^2

地勢

長野市

位置	長野市役所	長野市大字鶴賀緑町 1613 番地		
推移	市制施行	明治 30 年 4 月 1 日		
	編入合併	大正 12 年 7 月 1 日　　1 町 3 箇村を編入		
	編入合併	昭和 29 年 4 月 1 日　　10 箇村を編入		
	合併	昭和 41 年 10 月 16 日　2 市 3 町 3 箇村		
	編入合併	平成 17 年 1 月 1 日　　1 町 3 箇村を編入		
	編入合併	平成 22 年 1 月 1 日　　1 町 1 箇村を編入		
地勢	海抜	面積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）
	362.49m	834.81km^2	36.5km	41.7km

信濃町

位置	信濃町役場	上水内郡信濃町大字柏原 428 番地		
推移	町政施行	昭和 31 年 9 月 30 日		
地勢	海抜	面積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）
	676m	149.30km^2	16.7km	11.4km

飯綱町

位置	飯綱町役場	上水内郡飯綱町大字牟礼 2795 番地 1		
推移	町政施行	平成 17 年 10 月 1 日		
地勢	海抜	面積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）
	497m	75.00km^2	13.9km	15.6km

小川村

位置	小川村役場	上水内郡小川村高府 8800 番地 8		
推移	村制施行	昭和 30 年 4 月 1 日		
地勢	海抜	面積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）
	510m	58.11km^2	9.6km	8.65km

長野市消防のあゆみ

年　代	で　き　ご　と
明治 22. 4 .1	町村制施行により長野町、西長野町、南長野町、鶴賀町、茂菅村が合併し、長野町となる。
明治 27. 2. 9	全国の消防組の統一を図るため、勅令 15 号による「消防組規則」が公布される。
5.11	上水内郡長野町に長野消防組、西長野消防組、南長野消防組、鶴賀消防組と 4 組の公設消防組を設置。消防手定員 330 人、役員 33 人、10 馬力の蒸気ポンプ 2 台、腕用ポンプ 2 台を購入する。
8. 1	(日清戦争はじまる。清国に宣戦布告)
明治 30. 4. 1	市制を施行し、長野町が長野市となる。
明治 31. 4.22	4 つの消防組を廃止し、長野市消防組を設立する(1 組 7 部、消防手定員 360 人、役員 29 人)。
明治 37. 2.10	(日露戦争始まる。ロシアに宣戦布告)
明治 39. 4. 1	長野市消防組が 6 組に分立する(長野消防組 1 番組～6 番組)。 役員・消防手各組 50 人ずつとなる。
大正 3. 4. 1	蒸気ポンプ組設置し、蒸気ポンプ 2 台を配備する。
大正 4. 4. 1	上水道完成し、消火栓 300 余基を敷設する。
大正 12. 7. 1	吉田町、三輪村、古牧村、芹田村が長野市に合併する。 従来の 6 組に蒸気ポンプ組、7 番組、8 番組、9 番組、10 番組が加わり、11 組となる。 消防手 655 人、役員 57 人(大正 13 年現在)となる。
大正 14. 8.23	(第 1 次世界大戦に参戦。ドイツに宣戦布告)
昭和 2. 5.16	長野消防組 11 組を併合統一して長野消防組と改め、1 組 8 部制に編成替えする。 定員 391 人の常備消防部を設置する。
6. 1	長野市常備消防部を若松町の長野市役所構内に設置する。常備消防手 2 人、運転手 1 人を任命し、30 馬力の消防ポンプ自動車 1 台を配備する。高さ 13.4 メートルの鉄骨製望楼を設置する。
昭和 3. 9. 1	火災専用電話を常備消防部詰所と望楼に架設する。
昭和 6. 9.18	(関東軍、柳条湖で鉄道爆発し、満州事変始まる。)
昭和 8. 3.28	長野市消防組が、優良消防組として大日本消防協会から表彰される。
9. 1	表彰旗授与を記念して小冊子「長野市の消防」1,000 部発行する。 常備消防部員が 6 人となり、甲乙 2 班に分けて隔日勤務とする。
昭和 12. 7. 7	(宣戦布告なしで日中戦争始まる。)
昭和 14. 4. 1	警防団令施行により長野市消防組を解散し、長野市警防団を結成する。団長 1 人、副団長 1 人、分団長 8 人、警防員定数 1,000 人となる。
昭和 16.12. 8	(太平洋戦争はじまる。米・英に宣戦布告)
昭和 18. 7. 8	長野市警防団本部長が常備消防隊長を兼任する。常備消防隊員と称する。
昭和 20. 1. 1	長野市警防課を設置する。
8.14	(連合国に対し、ポツダム宣言受諾回答)
8.15	(天皇終戦の詔書放送)
昭和 21. 4. 1	長野市警防団定数が改正され警防員 500 人に減員、常備消防隊員 12 人に増員、団長 1 人、副団長 2 人となる。
昭和 22. 1.20	長野軍政部内に 18 人からなる消防隊(県渉外課所属)を設置する。
4.30	消防団令施行により警防団を解消する。
5. 3	(日本国憲法施行)
6. 1	警防課を廃止し消防課が新設され、常備消防隊員 10 人を配置(警防団本部所属)する。

年　代	で　き　ご　と
昭和 22. 9. 1	長野市消防団が結成され、定員 500 人で発足する。
昭和 23. 3. 7	消防組織法施行に伴い自治体消防が発足する。
9. 1	長野市消防本部を市役所構内に設置する。常備消防隊員を消防士と改称し、本部消防長 1 人、書記 1 人、消防士 11 人、長野軍政部消防　消防士 18 人(消防組織法により県から市へ移管)となる。
10. 1	消防士心得 8 人補充採用し、市役所構内本部に勤務。消防職員 37 人となる。
10.25	長野市火災予防条例及び長野市危険物取締条例が施行される。
昭和 24. 3.15	平和博覧会開催に伴い城山公園に警備本部が設置され、消防職員 16 人が増員される。
4. 1	消防職員定数 63 人、消防団員定数 260 人となる。
7. 1	緑町に第 2 分所を開設し、消防職員分駐する。
8.12	長野市消防署が若松町に発足し、1 署 3 分所体制となる。
11.21	消防職員定数 67 人となる。
昭和 25. 3.25	消防職員定数 74 人となる。
8. 1	第 3 分所(若里)を新築移転する。
昭和 26. 5.15	第 4 分所(吉田)を開設し、消防職員 12 人を配置する。
9. 8	(対日調和条約及び日米安全保障条約調印)
昭和 27.10.30	消防用超短波陸上無線電話が開局する。
昭和 29. 4. 1	古里、柳原、大豆島、浅川、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井の 10 ヵ村を合併、1 団 18 分団を編成、団員定数 1,200 人(当分の間 1,955 人)となる。
昭和 33.11. 1	消防職員定数 87 人になる。
11. 4	分所を分署に変更する。 (第 1 分所→直轄分署、第 2 分所→緑町分署、第 3 分所→若里分署、第 4 分所→吉田分署)
11. 9	柳原分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
昭和 36. 4. 1 ～ 5.21	長野産業博覧会が城山公園一帯で開催され、長野市消防本部職員と消防団員が警備にあたる。
5. 1	川中島町今里於下地区で初めて婦人消防クラブ結成される。
9.16	防火管理制度が発足する。
11.16	長野市消防本部・長野市消防署の庁舎が新築落成する(緑町分署を統合)。 直轄分署を若松町分署に改称する。
昭和 38. 4.15	消防法の改正により救急業務が法制化される。
6. 1	長野市消防署に 18 メートル級はしご車を配備する。
6. 3	消防職員定数 97 人となる。
12.16	長野市消防署にはしご救急隊を配備し、救急業務を開始する。
昭和 39. 4. 1	長野市消防署に救急車を配備する。
昭和 41.10. 6	若松町分署を桜枝町へ新築移転し、桜枝町分署と改称する。
10.16	長野市、篠ノ井市、松代町、若穂町、川中島町、更北村、七二会村、信更村、2市 3 町 3 村合併 27 万都市となる。 篠ノ井消防署(職員 17 人)発足。合併に伴い消防職員定数 114 人、消防団員数 4,372 人となる。
昭和 42. 1. 9	消防委員会が設置される。
5.12	人口 5 万人以上の市に救急業務が義務化される。
昭和 43. 4. 1	消防職員定数 127 人となる。
10.26	松代分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
昭和 44. 4. 1	消防職員定数 133 人となる。

年　代	で　き　ご　と
昭和 44. 6. 2	吉田分署を改築する。
9. 1	消防副士長制度を実施する。
昭和 45. 4. 1	消防職員定数 137 人となる。
10. 1	消防団の少数精鋭化をはかり、第 1 次適正化として 44 分団、3,902 人となる。
昭和 46. 1. 5	消防団出初式に市民部隊（事業所等の自衛消防組織）が参加する。
3.10	篠ノ井消防署氷鉋分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
4. 1	消防職員定数 146 人となる。
6. 1	救急車のサイレンを電子サイレンに変更する。 望楼勤務が廃止となる（加入電話普及のため）。
9. 1	消防団第 2 次適正化を実施、団員定数 3,275 人となる。
12.15	若穂分署（綿内）を開設し、消防職員 9 人を配置する。
昭和 47. 4. 1	消防職員定数 158 人となる。
4.10	機構改革により、長野市消防本部を長野市消防局に、長野市消防署を中央消防署に、篠ノ井消防署を南消防署と改称する。
昭和 48. 4. 1	消防職員定数 170 人となる。 中央消防署に 32 メートル級はしご車を配備し、はしご小隊を組織する。
昭和 49. 4. 1	消防職員定数 178 人となる。
7. 1	「火事をなくする市民運動」を全市に展開する。
昭和 50. 3.20	中央消防署に救助工作車を配備する。
4. 1	消防職員定数 182 人となる。中央消防署と南消防署に予防係を置く。 中央消防署はしご小隊を救助小隊に改組し、特別救助隊（兼）を編成する。 若槻団地に初めて少年少女消防クラブが結成される。
9. 1	第 4 回全国消防救助技術大会陸上の部（障害突破）に初出場し、優秀賞を受ける。
昭和 51. 2.18	県町（株）深堀披服工業の火災で出水不良が発見され、全市の消火栓一斉特別点検を実施する。
8. 1	昭和 51 年全国高等学校総合体育大会警備本部を消防局に設置する。
昭和 52. 4. 1	消防職員定数 196 人となる。
5. 1	警防課に指令係を置く。
昭和 53. 1.14	庁舎手狭のため、消防局を旧支払基金跡地に移転し、中央消防署と分離する。
3.30	中央消防署に化学車Ⅲ型を配備する。
4. 1	消防職員定数 208 人となる。
5. 1	安茂里分署（職員 12 人）、西部分署（七二会地区・職員 6 人）を開設する。
8. 1	消防用設備等設置資金融資あっ旋制度を創設する。
9. 8	第 33 回国民体育大会警備本部を消防局に設置する。
昭和 54.11. 1	消防団音楽隊が吹奏楽部部員 30 人により発足する。
昭和 55. 4. 1	消防団第 3 次適正化実施、団員定数 3,135 人となる。
昭和 56. 4. 1	南消防署に 18 メートル級はしご車を配備する。2 人を増員し、消防職員定数 210 人となる。
5.18	消防局庁舎新築落成する。
9.15	旅館・ホテル等に対する表示公表制度が実施される。
昭和 57. 1.21	中央消防署に 46 メートル級はしご車を配備する。
4. 1	市建設部建築指導課職員 2 人が消防局予防課員併任となる。
昭和 58. 4. 1	機構改革し、消防局に特別消防救助隊を組織する。
4. 4	無線不感地帯解消のため富士ノ塔山に無線中継局を開設する。

年　代	で　き　ご　と
昭和 58.11.15	中央消防署に小型動力ポンプ付水槽車を配備する。
昭和 59. 1.20	特別消防救助隊に 25 メートル三折式屈折はしご車を配備する。
	南消防署に 32 メートル級はしご車を配置する。18 メートル級はしご車を廃車する。
4. 1	消防団第 4 次適正化を実施、団員定数 2,310 人となる。
	署、分署単位による消防広報誌創刊する。
昭和 60. 5.25	社会福祉法人博愛保育園松ヶ丘保育所で幼年消防クラブが初めて結成される。
11.25	消防分署適正配置計画に基づき吉田分署を廃止し、若槻に北部分署を新設する。
昭和 61. 1.18	特別消防救助隊に大型救助工作車を配備する。
3.31	消防分署適正配置計画に基づき若里分署を廃止する。
4. 1	長野市防災対策の充実強化のため、この年度から消防職員1名を防災対策課へ駐在派遣する。
	地域防災活動の推進を図るため分署長を日勤制とする。
5. 3	昭和60年7月26日発生の地附山地滑り災害における人命救助の功績で、県知事表彰を受ける。
	更に 7 月 23 日消防庁長官表彰、9 月1日内閣総理大臣表彰を消防局・消防団が受ける。
9.27	城山公園一帯で、東京消防庁の応援を受け、全国初の「大規模特殊災害時における広域航空消防応援」に基づく大規模災害総合訓練を実施する。
10. 1	長野市防災対策課（現危機管理防災課）から自主防災組織の育成強化に関する事務を警防課へ移管する。
10.15	中央消防署に防災指導車を配備する。
昭和 62. 4. 1	査察専従員制度発足に伴い 10 人増員され、消防職員定数 220 人となる。
8.22	長寿社会に対応し災害弱者対策要綱を制定する。
11. 1	中央消防署、南消防署に予防査察専従員を配備する。
平成元. 1.31	「更水地域消防常備化推進委員会」設置される（更水 10 ヵ町村長及び更水 10 ヵ町村議長）。
2.28	長野市議会議長あて更水地域消防業務の委託陳情をされる。
3. 2	長野市長あて更水地域消防業務の委託陳情をされる。
5. 2	長野市防災市民センターを新築し、業務開始する。
8. 6	第 31 回長野県消防ポンプ操法大会小型ポンプの部で安茂里分団が優勝する。
平成 2. 2.26	高速道路建設に伴い中央消防署松代分署を新築移転する。
4. 1	消防職員定数 227 人となる。
5.15	長野市長が長野地方事務所長から消防常備化推進の要請を受ける。
平成 3. 4. 1	塩崎分署を新設し、職員 13 人配置する。消防職員定数 238 人となる。
平成 4. 2.25	中央消防署に救急指導車を配備する。
3.20	特別消防救助隊に 37 メートル級はしご車（アップライト式、マイナス角 15 度）を配備する。
4. 1	消防職員定数 252 人となる。県下初の女性消防士 2 人を採用する。
	機構改革により、警防課指令係を通信指令課に、特別消防救助隊を中央消防署救急救助課に
	南消防署を篠ノ井消防署に、松代分署を松代消防署にそれぞれ改める。
	篠ノ井消防署に 25 メートル三折式屈折はしご車を配備する。32 メートル級はしご車を廃車する。
4.15	柳原分署を中俣地籍に新築移転する。
5.22	救急救命士法施行に伴い県下初の救急救命士 1 名誕生する。
9.29	救助工作車Ⅱ型が寄贈され、松代消防署に配備する。
12. 1	松代消防署に救急隊を置く。
12. 5	「長野広域消防常備化推進会議」（長野地方事務所長、長野市長、更水 10 ヵ町村長、長野市消防局長、長野市政策審議室長）で委託案了承される。
12.25	患者等搬送事業（民間救急）認定制度開始される（2 事業所）。

年　代	で　き　ご　と
平成 5. 1.11	高規格救急車導入により救急高度化事業を開始する(パラメディックカー及びドクターカー並びに9項目対応)。
4. 1	消防職員定数271人となる。女性消防士2人を採用し、合計4人となる。 「長野広域消防常備化準備委員会事務局」発足する(事務局長1人、信州新町、牟礼村役場職員各1人)。
4. 7	消防緊急情報システムが完成し、運用開始する(通信指令施設Ⅲ型)。
12. 1	松代消防署の救助工作車を篠ノ井消防署へ配備替え、松代消防署にタンク工作車を配備する。
平成 6. 3.24	平成6年度消防本部および消防署を設置しなければならない町村の政令指定(内定)通知を受ける(信州新町、三水村)。
3.30	消防事務の委託に関する協定書及び同付属書、覚書の調印をする。
4. 1	消防職員定数330人となる。 政令指定告示(自治省告示第87号)
平成 7. 1.20	1月17日の阪神・淡路大震災に伴う救援のため、中央消防署10トン水槽車及び救助工作車を神戸市に派遣する。1.20～2.1 水槽車(第1陣3人、第2陣2人)、1.21～1.26 救助工作車(5人)
2. 1	中央消防署北部分署(若槻地区)に救急隊を配置する。篠ノ井消防署に高規格救急車を配備する。
3.31	阪神・淡路大震災復旧対策等の人的支援、行政ボランティアとして神戸市へ職員1人を派遣し、
～ 4.11	避難所管理事務に当たる。
4. 1	機構改革により、中央消防署若穂分署を松代消防署若穂分署に、中央消防署北部分署を若槻分署に、中央消防署西部分署を七二会分署に、それぞれ名称を変更する。 自治省消防庁から「モデル広域消防」としての指定を受け、鳥居川消防署(三水村普光寺)と新町消防署(信州新町里穂刈)を開設し、広域消防体制がスタートする(職員各21人配置)。 職員定数361人となる。
5.18	阪神・淡路大震災復旧対策等の人的支援、行政ボランティアとして神戸市へ3人派遣し、弔慰金
～ 26	受付調査事務に当たる。
11. 1	鳥居川消防署並びに新町消防署が2課体制を採用する(鳥居川署29人、新町署28人体制)。
11.27	長野市消防局緊急消防援助隊が発足する。
11.28	全国緊急消防援助隊合同訓練が東京都江東区豊洲において開催され、長野市消防局はしご隊
～ 29	(特別救助隊)が参加する。
平成 8. 1.25	広域消防受託町村無線不感地帯解消のため、坂中峠に無線中継所を開設する。
2.14	県内を4地域に再編し、長野県消防相互応援協定が締結される。
3. 1	鳥居川消防署信濃町分署が業務を開始する(職員14人配置)。
3.27	上越地域広域消防事務組合と消防相互応援協定書及び覚書の調印をする。
4. 1	消防職員定数386人となる。
4.19	長野市消防局緊急消防援助隊員に総員105人が登録する(4月19日現在)。
4.26	長野県消防相互応援協定に基づき、更埴市生萱山林火災に職員を派遣する。
5.14	画像伝送システム完成し、運用を開始する。
9.19	長野県緊急消防援助隊結隊式及び合同訓練を長野県消防学校において、県内18消防本部、
～ 20	東京消防庁を交えて実施する。
12. 6	長野県消防相互応援協定に基づき、小谷村蒲原沢土石流災害現場に延べ11日間、職員233
～ 16	人を派遣する。
12.13	広域消防受託町村無線不感地帯解消のため、陣場平に無線中継所を開設する。

年　代	で　き　ご　と
平成 9. 1. 1	オリンピック開催に伴い、中央消防署飯綱分署に職員 10 人を配置し、救急業務を開始する。
1.23	ロシア船籍のタンカー重油流失事故で、上越市との災害時応援相互協定に基づき、重油回収作
～ 2. 7	業にボランティアとして上越海岸へ延べ 9 日間、職員 205 人を派遣する。
2. 1	新町消防署鬼無里分署を新設（職員 15 人配置）し、業務を開始する。
2. 2	オリンピック大会前国際競技大会施設警戒に、職員を派遣する。
～ 3.30	
4. 1	消防職員定数 416 人となる。 長野県消防防災航空隊へ職員 3 人を派遣する。女性消防団員 8 人入団する。オリンピック・パラリンピック消防対策室（職員 3 人配置）を総務課に置く。
4. 6	善光寺御開帳に伴い特別体制として、救急車 1 台及び救急隊 6 名を善光寺に配備する。
～ 5.31	
4.14	長野県消防相互応援協定に基づき、小県郡丸子町大字東内殿入山林火災現場に職員を派遣
～ 15	する。
12.12	若槻分署に高規格救急車を配備し、運用を開始する。
12.18	中央消防署七二会分署を新築移転し、救急業務を開始する。
平成 10. 2. 7	第 18 回オリンピック冬季競技大会長野 1998 の開催により、オリンピック村、国際放送センター等
～ 2.22	に消防車両 7 台、職員延べ 1,368 人及び 6 競技会場等の警戒・救急業務に職員延べ 1,164 人、並びに消防団員を開閉会式会場及び 6 競技会場に延べ 474 人をそれぞれ派遣する。 併せて、東京消防庁航空隊から消防応援としてヘリコプター1 機、職員延べ 153 人及び長野県下 13 消防本部から応援職員延べ 702 人の派遣を受ける（オリンピック村開村期間 1 月 24 日から 2 月 25 日まで）。
3. 5	第 7 回パラリンピック冬季競技大会長野 1998 の開催により、パラリンピック村に消防車両 4 台、職
～ 16	員延べ 420 人及び 2 競技会場に延べ 222 人並びに消防団員を開閉式会場に延べ 106 人をそれぞれ派遣する（パラリンピック村開村期間 3 月2日から 3 月 16 日まで）。
4. 1	消防職員定数 430 人となる。 女性消防団員 9 人入団する。
5.27	長野市消防局発足 50 年記念防災展実行委員会要綱を制定する。
6. 5	第 21 回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した長野市消防局藤倉利江消防士が最優秀賞を受賞する。
9.26	自治体消防、長野市消防局発足 50 年記念事業として「消防防災展’98in ながの（スローガン「消
～ 27	防のあゆみ生かそう 21 世紀へ」）」を、若里ビッグハット及び市民文化ホールを会場に開催する（入場者数：市民 13,000 人）。
11.13	長野市消防局発足 50 年史刊行委員会要綱を制定する。
12.25	長野市消防局・長野市消防団発祥の地（若松町旧長野市役所跡地）記念碑建立除幕式が行われる。
平成 11. 1. 1	中央消防署安茂里分署に高規格救急車を配備、職員 10 人配置し救急業務を開始する。
3.11	中央消防署に化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を配備する（化学消防ポンプ自動車を更新）。
4. 1	長野市が中核市に移行。消防職員定数 434 人となる。 女性消防団員 16 人入団、定員 30 人となる。
6. 2	平成 11 年度長野県総合防災訓練（都市型大規模災害を想定した街区火災防御対応訓練や地下街の有毒ガス対応訓練、応援協定に基づき近県（群馬・山梨・富山・岐阜）からの防災ヘリコプターによる防災航空機指揮統制訓練等）が、長野市カネボウ工場跡地と長野駅前を会場に実施される。

年　代	で　き　ご　と
平成 11. 9. 4	落雷により、庁舎一部停電と同時に消防緊急情報システム（119 番回線全 34 回線）作動停止、119 番通報受付不能及び画像伝送システム作動不能となる。
12.20	防災支援車（ふれあい・むげん号）が警防課に寄贈される。
12.31	消防局コンピューター西暦 2000 年問題特別警戒 50 人増員体制で実施する。
平成 12. 1. 1	
2.28	消防局コンピューター西暦 2000 年問題特別警戒 3 人増員体制で実施する。
～ 3. 1	
3. 1	中央消防署に救助工作車Ⅲ型と高度救助資機材を更新配備する。
3.24	『「防人」長野市消防五十年のあゆみ』を発刊する。
3.31	消防緊急情報システム落雷対応・対策工事を実施する。併せて 119 番転送回線等の増設強化。
4. 1	機構改革により、鳥居川消防署・新町消防署の副署長制及び課制が廃止され、鳥居川消防署 30 人体制、新町消防署 29 人体制となる。総称「救命消防隊（Red Ambu1ance）、愛称「あかとんぼ」が柳原分署及び塩崎分署で試行開始する。
12. 1	松代消防署若穂分署に救急隊 8 人を配置し、救急業務を開始する。
平成 13. 2.26	中央消防署桜枝町分署を移転新築し、「西長野分署」として開署する。
4. 1	機構改革により、予防課に審査係が新設され予防課職員が増員、それに伴い各消防署の予防係が減員。「救命消防隊あかとんぼ」が氷鉋分署でも試行開始する。
4. 7	松代消防署に高規格救急車を配備する。
10.16	平成 13 年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が、マグニチュード 7.5 の直下型地震を想定して、若里犀川第 2 緑地を主会場に長野駅前、旧カネボウ工場跡地で実施される（関東ブロック 1 都 9 県の 86 消防本部 156 部隊 678 人が参加）。
10.18	第 15 回全国女性消防操法大会（神奈川県横浜市）に東部地区婦人消防隊 7 名出場する。
平成 14. 2.27	総務消防庁からテロ対策資機材（陽圧式防護服・各種探知装置・除染シャワー等）を貸与される。
3. 1	中央消防署安茂里分署を移転新築し開署する。
3. 7	2 月 27 日に貸与された資機材を使用して、BC（生物・化学兵器）テロ災害対応訓練を若里ビッグハットで実施する。
平成 15. 4. 1	違反処理の是正を図るため予防課 2 名を増員し、消防職員定数 436 人となる。 「消防団員の配置基準」に基づき消防分団の管内情勢に応じた適切な消防団員数が配置され各分団定数でスタートする。
4. 7	篠ノ井消防署を新築し、開署する。
5.19	救急業務高度化の推進にあたり、長野保健医療圏（長野市消防局、須坂市消防本部、更埴市消防本部、坂城戸倉上山田消防組合消防本部の管轄地域）を包括する「長野地域メディカルコントロール協議会」を設立する。
9. 1	鳥居川消防署に救急救命士 4 名を配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
11.20	自治体消防 55 周年記念大会（東京ドーム）が開催され、消防職員及び消防団幹部 52 名が参加する。
平成 16. 1.15	中央消防署に災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（45 メートル）を更新配備する。
7.13	新潟県豪雨災害に対し、長野県緊急消防援助隊として見附市等へ指揮隊、救助部隊等 5 隊、計
～ 14	23 名を派遣、孤立住民の救助活動を実施する。
7.18	福井県豪雨災害に対し、長野県緊急消防援助隊として福井市へ指揮隊、救助部隊等 4 隊、計 17
～ 19	名を派遣する。

年　代	で　き　ご　と
平成 16. 9. 3	震度 7 の地震に耐えられる免震構造の消防局庁舎が完成し、局 4 課が新庁舎に移転する。 併せて、旧通信指令システム老朽化に加え情報通信の高度化を図るため、「高機能消防指令・情報システム」を導入し、平成 16 年 9 月 27 日から運用を開始する。
10. 6	救急救命士の応急処置拡大に伴い長野県第一号の「気管挿管技能認定証」を受ける。
10.25	新潟県中越地震に対し、長野県緊急消防援助隊として一次、二次隊、計 11 隊 37 名を派遣する。
～ 29	27 日には長岡市妙見町の土砂崩落現場で母子 2 名を救出し、その功績に対し全国から感謝激励等を受ける。また、十日町市へ 5 日間にわたり 10 トン水槽車を派遣し、飲料水として病院福祉施設等へ延べ 325 トンの給水活動を実施する。
11.19	平成 16 年 10 月の新潟県中越地震時の緊急消防援助隊の活動に対し、総務大臣感謝状、消防庁長官表彰を受ける。
11.20	新町消防署に救急救命士 4 名を配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
12.16	平成 16 年 7 月新潟県豪雨災害及び 10 月中越地震時の緊急消防援助隊の活動に対し、消防庁長官から褒状が授与される。
平成 17. 1. 1	1 町 3 村の編入合併に伴い、鬼無里分署が新町消防署管内から中央消防署管内に変更される。 長野市大岡地区の管轄を新町消防署から篠ノ井消防署塩崎分署に移管する。また、68 分団（4 月 1 日からは 64 分団）1 音楽隊、条例定数 3,180 人の新長野市消防団が発足する。
2.26	2005 年スペシャルオリンピックス冬季世界大会・長野の開催に伴い消防対策本部を設置し、警戒
～ 3. 5	隊として消防車等 34 台、消防職団員延べ 428 人を派遣する。
3.29	篠ノ井消防署に小型動力ポンプ付水槽車（II 型）を新規に配備し、中央消防署の小型動力ポンプ付水槽車（II 型）を更新配備する。
4. 1	消防職員定数 456 人となる。
11. 1	中央消防署柳原分署に救急救命士 4 名を含む救急隊を配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
11.15	新町消防署小川出張所を小川村役場内に併設し、中条村と小川村を管轄とし業務開始する。
平成 18. 4. 3	救急救命士の応急処置拡大に伴い長野県第一号の「薬剤投与技能認定証」を受ける。
6. 1	一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化される。
6. 7	第 29 回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した長野市消防局斉藤良明消防士が最優秀賞を受賞する。
7.19	岡谷市湊地区土石流災害に長野県消防相互応援協定に基づき一次・二次隊合わせ 18 人を派
～ 21	遣する。
11. 1	鳥居川消防署信濃町分署に救急救命士 4 名を配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
平成 19. 4. 1	消防職員定数 458 人となる。
8. 1	「長野市消防局予防技術資格者認定要綱」制定する。
平成 20. 1.16	長野県消防広域化推進計画策定。長野県内 2 消防本部体制が推進される。
3. 4	高度救助隊が発足する。
4. 1	総務課に広域消防準備室が設置され、東北信地域消防広域化推進事務局を設置する。
4.26	北京オリンピック聖火リレーに伴う警戒体制をとる。
10. 6	消防広域化研究協議会が設立され、東北信地域内の広域化に向けた協議が開始される。
11.26	国民保護訓練が、長野市内のビッグハット、JR長野駅、若里公園などを会場に、多数の機関が参加して大規模に実施される。
12.31	長野市消防局において 25 年ぶりに救急件数が減少に転じる。
平成 21. 5.16	国内で最初の新型インフルエンザの患者が確認される。
6.18	長野市内で最初の新型インフルエンザの患者が確認される。

年　代	で　き　ご　と
平成 22. 1. 1	信州新町、中条村が長野市に合併される。
	1 町 1 村の編入合併に伴い、長野市消防団 74 分団 1 音楽隊、条例定数 3,670 人となる。
	長野市大岡地区の管轄を篠ノ井消防署塩崎分署から新町消防署に移管する。
3. 1	総務省消防庁からテロ対策資機材が貸与され、篠ノ井消防署に配備する。
	BC（生物・化学兵器）災害に対して、中央消防署救急救助課高度救助隊と 2 隊対応となる。
4. 1	指揮隊応援体制の運用を開始する。
10. 1	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練長野県実行委員会が設立され、事務局（12 名体制）が中央消防署に置かれる（～H24 年 3 月 31 日）。
11. 1	中央消防署鬼無里分署で高規格救急自動車の運用開始する。
12.24	東北信消防救急無線デジタル化推進委員会が設立される。
平成 23. 2.23	総務省消防庁から長野市消防局に支援車Ⅰ型が配備される。
3.11	東日本大震災発生に伴い、長野県緊急消防援助隊第一次隊から第九次隊まで、県下 14 本部延
～ 4. 3	べ 964 名（うち長野市消防局職員 193 名）を宮城県塩竈市、多賀城市、名取市、七ヶ浜町に派遣する。
3.31	東北信地域消防広域化について「将来的に東北信地域の一本化を視野に入れ、消防本部ごと更に調査研究を重ね、東北信地域内の連携を保ちながら広域化を進めるもの」とし、消防広域化研究協議会の協議が一旦休止される。
4. 1	総務課広域消防準備室と企画担当を統合し、消防企画室を設置する。
	消防職員定数 464 人となる。
	篠ノ井消防署消防係を消防救助係とし、特別救助隊の運用を開始する。
	火災原因調査体制の主体を署へ移行する。
4.15	中央消防署に 25 メートル屈折はしご付消防自動車を更新配備する。
6. 8	第 34 回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した長野市消防局今井いくみ消防士が最優秀賞を受賞する。
10.31	中央消防署飯綱分署で高規格救急自動車の運用を開始する。
11. 1	県内での大規模地震等の発生を想定した緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が松本市を主
～ 2	会場に開催され、長野市消防局から 9 隊 32 人が参加する。
11. 1	篠ノ井消防署氷鉋分署を新築移転し「更北分署」として開署する。新たに救急隊を置く。
平成 24. 2.16	鳥居川消防署、新町消防署及び七二会分署に CAFS（圧縮空気泡吐出装置）付ポンプ車を更新配備する。
4. 1	消防職員定数が 472 人となる。警防課に救急係を置く。
	中央消防署の救急救助課を廃止し、消防第一課と消防第二課に新たに高度救助係を置く。
	長野市消防団員定数が 3,430 人となる。消防団組織の強化のため方面隊体制を新たに導入し、74 分団を 6 方面隊に再編成する。
5. 2	救急隊員の資格取得のため、市独自に「救急科」を開講する（受講生 30 人）。
11. 1	中央消防署東部分署を新設し、開署する（開署式 11 月 4 日）。
	中央消防署七二会分署で高規格救急自動車の運用を開始する。
平成 25. 2. 6	松代消防署若穂分署で高規格救急自動車の運用を開始する。
2. 8	篠ノ井消防署に救助工作車Ⅱ型（ポンプ付）を更新配備する。
2.25	鳥居川消防署信濃町分署にタンク工作車を更新配備する。
3.27	総務省消防庁から無償貸与された車両の披露を行ない、運用を開始する（24 年度貸与車両：人員輸送車、資機材搬送車、燃料補給車及び無線中継車）。
6.21	長野市が事業主体となり東北信7消防本部共同で消防救急デジタル無線整備工事を開始する。

年　代	で　き　ご　と
平成 26. 9.27	長野県消防相互応援協定に基づき、御嶽山噴火災害現場に 21 日間、指揮隊、救助小隊、救急
～ 10.17	小隊、通信支援小隊及び後方支援小隊を延べ 88 隊、258 名派遣する。
10. 1	中央消防署安茂里分署及び松代消防署の消防係を消防救助係とし、救助隊の運用を開始する。
11.23	長野県消防相互応援協定に基づき、長野県神城断層地震災害現場に、指揮隊、救助小隊、救急小隊及び後方支援小隊を延べ 6 隊、21 名派遣する。この地震に伴い、中央消防署鬼無里分署ほか4消防署所の庁舎及び中条地区を中心に防火水槽 24 基が被害を受ける。
平成 27. 1.14	中央消防署に 15 メートル級災害対応特殊はしご付消防ポンプ車自動車を更新配備する。
3.30	新町消防署に水難救助工作車を配備する。
4. 4	善光寺御開帳に伴い、中央消防署西長野分署へ現地消防警戒・救急本部を設置する。
～ 6. 1	
4.22	全国消防長会関東支部総会が長野市で開催される。
7.28	御嶽山噴火災害における行方不明者6名の再捜索活動に「長野県市町村災害時相互応援協
～ 8. 7	定」に基づく応援要請により、指揮隊、救助隊及び後方支援隊の3隊11名の隊員を派遣する。
11. 9	消防救急デジタル無線の運用を開始する。
12.15	中央消防署の新築移転工事を開始する（旧長野県勤労者福祉センター跡地）。
平成 28. 3.17	長野市消防局予防査察規程を全部改正し、消防用設備等の未設置違反に対する違反処理、行政処分を開始する。
3.31	展示設備の老朽化等により、平成元年に業務開始した長野市防災市民センターが閉館となる。
3.31	消防救急デジタル無線整備の完了に伴い、東北信消防救急無線デジタル化推進委員会が廃止となる（平成 23 年度：基本設計、平成 24 年度：実施設計、平成 25 年度～整備工事）。
4. 1	消防事務に従事できない職員の員数を定数外とする「長野市消防職員の定員及び給与に関する条例」を施行する。
6.24	旧長野市防災市民センターの消防署への改修工事を開始する。
10.14	第 25 回全国消防操法大会が長野市の長野オリンピックスタジアムで開催される。
10.26	高機能消防指令情報システム整備事業が完了し、運用を開始する。
11. 1	塩崎分署に高規格救急車及び救急救命士4名を配置し、救急業務を開始する。
平成 29. 3. 5	長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」が、鉢伏山付近で訓練フライト中に墜落し、長野市消防局からの派遣職員2名を含む搭乗者9名が殉職する。
3.21	中央消防署新庁舎が竣工する。
3.23	鶴賀消防署庁舎が改修竣工する。
4. 1	組織の効率化と柔軟な人員配置を行うため、消防局の係制及び消防企画室を廃止し担当制を導入する。
5. 1	中央消防署新庁舎及び鶴賀消防署が業務を開始し、6消防署 11 分署1出張所となる（西長野分署は機能廃止）。併せて、署所の係制を廃止し、担当制を導入する。
5.30	長野県消防防災航空隊殉職者合同追悼式が松本市キッセイ文化ホールで執り行われる。
9. 1	長野市民病院において救急ワークステーションの試行運用を開始する。
10. 3	小型無人航空機（通称ドローン）の運用を開始する。
平成 30. 4. 1	長野市火災予防条例の改正により、防火対象物の消防用設備等の状況の公表（公表制度）を開始し、ホームページにて、重大違反対象物の公表を行う。
5. 9	中央消防署の新築移転及び鶴賀消防署の新設に係る一連の工事が完了する。
6. 4	長野赤十字病院において救急ワークステーションの試行運用を開始する。
平成 31. 2. 1	松代消防署の仮眠室個室化等、女性消防吏員の執務環境の整備を完了する。
2.15	新町消防署小川出張所で高規格救急自動車の運用を開始する。
令和元. 7. 5	第 48 回消防救助技術関東地区指導会（陸上の部）が、長野県消防学校で開催される。

年　代	で　き　ご　と
令和元. 9.12	長野市民病院において、長野県内では初となる救急ワークステーションの本格運用を開始する。
令和 2. 1.15	国内で一例目の新型コロナウイルスに関連した肺炎患者が確認される。
4. 1	長野市内で一例目の新型コロナウイルス感染患者が確認される。
4. 7	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が 7 都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県）を対象区域として発出される。
4.16	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域が全都道府県に拡大される。
5.14	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域を変更し、長野県を含む 39 県の緊急事態宣言が解除される。
5.25	新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言が発出される。
8. 1	NET119緊急通報システムの運用を開始する。
9. 1	長野赤十字病院において救急ワークステーションの本格運用を開始する。
9.24	鶴賀消防署及び篠ノ井消防署に感染防止対策として搬送用アイソレーター装置を配備する。
12.31	長野市消防局管内の救急出動件数が、前年（令和元年）と比較して 2,535 件、約 12.7％減少する。救急出動件数は、9年ぶりに減少した令和元年に続き、2年連続の減少となる。
令和 3. 5.25	中央消防署に特殊作業車を更新配備する。
6. 1	緊急消防援助隊「土砂・風水害機動支援部隊」として、「津波・大規模風水害対策車」「高機能救命ボート」の運用を開始する。〔令和2年度総務省消防庁無償貸与：津波・大規模風水害対策車（令和3年3月配備）、高機能救命ボート（令和3年2月配備）〕
7.11 ～ 7.20	令和3年7月1日からの大雨による被害により、長野県緊急消防援助隊第1次隊から第4次隊まで、県下 14 消防本部延べ 100 隊 420 名（内長野市消防局 20 隊 68 名）を静岡県熱海市土石流災害現場へ派遣する。
12. 1	豊野支所の一部と豊野消防コミュニティセンターを転用し、（仮称）豊野消防分署が改修竣工する。
令和 4. 1.27	長野県が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされる。（令和4年3月6日まで）
4. 1	長野市消防団を持続可能な組織とするため定数を見直し、大規模災害時の機能強化を目的に、機能別消防団として大規模災害団員制度を導入する。団員定数が、基本団員 3,050 人、大規模災害団員を含む機能別団員 100 人、計 3,150 人となる。
5. 1	新町消防署小川出張所を改称し新町消防署小川分署とする。 鶴賀消防署豊野分署が業務を開始し、併せて高規格救急自動車の運用を開始する。
5.11	総務省消防庁無償使用資機材として、情報収集活動用ドローン及び映像伝送装置の運用を開始する。（令和4年3月配備）

長野市・消防事務受託町村の主な災害

西暦	年　代	主　な　災　害
1179	治承 3. 3.24	善光寺金堂、諸堂全焼
1268	文永 5. 3. 6	善光寺伽藍一切焼失。本尊かろうじて運び出す。
1313	正和 2. 3.22	善光寺焼ける。
1427	応永34. 3. 6	善光寺諸堂塔婆ことごとく焼失
1468	応仁 2. 7.20	大洪水、連日の豪雨により赤沼(長沼村の集落)の大堤小堤の間の水、幾日も乾かず。
1474	文明 6. 6. 4	善光寺諸堂焼失
1477	9. 6.24	善光寺本堂焼失、前立本尊破損
1550	天文 19. 8 月	長沼村大洪水、弧塚の人家現在地に移る。大町の証各寺、徳乗寺水害のため町屋敷へ移転。暴風雨に加えて氷塊が降り長沼神社大破
1615	慶長 20. 3.30	善光寺本堂が雷火によって焼失
1620	元和 6. 8.11	千曲川洪水、塩崎村は水防のため沿岸に楊柳を植える。
1628	寛永 5. 6.12	(松代)東条村山崩れ、人家流失 73 棟、死者 158 人
1642	19. 5. 9	西町より出火。善光寺本堂に延焼、西方寺、寛慶寺類焼
1650	慶安 3. 9. 1	千曲川増水、塩崎村にて 1 丈 3 尺(約 3.9m)家屋浸水し水田被害多し。
1660	万治 3. 8 月	犀川洪水、綱島村高 73 石の地、荒地となる。
1662	寛文 2. 8. 1	千曲川・犀川洪水、真島村、川合村浸水し被害あり。
1670	10. 6. 8	千曲川増水、塩崎村にて増水 1 丈 2 尺(約 3.6m)被害あり。
1671	11. 7. 2	千曲川洪水、塩崎村にて増水 1 丈 4 尺、水田荒れ浸水家屋多し。
1680	廷宝 8. 7. 9	千曲川洪水、八幡村町裏(現千曲市)に浸水、塩崎村増水 1 丈 6 尺(約 4.8m)沿岸の水田荒れ、家屋浸水多し。
1688	貞享 5. 5.18	東之門町より出火。同町の大部分、寛慶寺、横町等 78 軒焼失
1696	元禄 9. 8 月	犀川洪水、綱島村高 180 石 5 斗 8 合の地、荒地となる。
1699	12. 1.11	大勧進焼失
1700	13. 7.21	下堀小路より出火。町家 180 軒、寛文再建(1666 年)の本堂、普請工事の良材ことごとく焼失。如来は西方寺に遷す(7 月 22 日の説あり)。
1701	14. 8 月	千曲川・犀川大洪水、青木島村鍛冶沼部落流亡し、住民四散、綱島村高 396 石 8 斗 6 升 7 合の地、荒地となる。
1703	16. 9.23	横町より出火。岩石町、新町、伊勢町、東之門町、法然堂町等焼失
1705	宝永 2. 5. 1	西之門町より出火。大本願・諸院坊、東之門町、伊勢町、新町等焼失
	6.23	横沢町住、代官竹原又右衛門邸放火で全焼、代官焼死
	7. 8	犀川・千曲川洪水、真島村凡天浦の堤防破れ、濁流四ツ橋、西沖、蔵王沖等に浸水し被害あり。
1706	3. 2. 1	西町より出火。北は藤屋、南は西方寺、東は広小路にて止まる。
1707	4. 6.22	石堂町西光寺全焼
	8.13	善光寺現本堂完成、本尊が西方寺より御帰座
	9. 4	(松代)松代大地震おき、家屋 80 余軒倒壊、死者が出る。11 月東海道に大地震起こり、富士山噴火し宝永山できる。
1713	正徳 3.11. 9	大門町より出火。東町康楽寺まで延焼
1714	4. 3.15	半時(一時間)の内に 4 度震動し、善光寺の二天門(境内入口にあった門)の東西の石垣ことごとく崩れ善光寺本堂少し破損、石塔みな倒れる。
1715	5. 6.10	夜中、桜小路(現桜枝町)より出火。西之門町、横沢町に延焼、町家 62 軒、衆徒 9 ヵ院焼失

西暦	年　　代	主　　な　　災　　害
1717	享保 2. 2.29	(松代)日中、表柴町湯本邸より出火。柴町、馬場町、紺屋町、殿町等 193 軒、寺院 2、城中本丸・二ノ丸・三ノ丸焼失(湯本火事)
	4. 3	(松代)昼過ぎ袋町関口邸より出火。木町、伊勢町、荒神町、肴町等 149 軒、神社 1、寺院 4 焼失(関口火事)
1722	7. 5. 6	(松代)龍泉寺客寮より出火。本堂、庫裏等焼失
1723	8. 8.10	千曲川洪水、塩崎村松節堤防決壊し、畑地流れる。
1724	9. 4.11	(松代)大英寺客殿、庫裏等焼失
1730	15. 3.19	新田町より出火。同町の半分焼失
1731	16. 4. 3	千曲川増水(5.18 共)、塩崎村で増水 1 丈 5 尺被害あり(亥年の大水害)。
1732	17. 8.24	(松代)紙屋町より出火。8 軒焼失
1733	18. 8. 7	(松代)荒町より出火。御安町、伊勢町全焼、殿町一部類焼(荒町火事)
1737	元文 2. 6. 2	夜中、西町より出火。大門町、東町、横町、岩石町、東之門町、伊勢町、新町、法然堂町、町家 541 軒、衆徒 7 院焼失、焼死者 3 人
1739	4. 4. 8	(松代)伊勢町より出火。烈風のため木町、中町、穀町全焼、鍛冶町の片側全焼、松代町枢要の町家街を焼失、損害多し。
	8 月	犀川洪水、綱島村高 450 石 6 斗余の地、荒地となる。この時明桂寺流失
1742	寛保 2. 8. 1	台風が運んだ集中豪雨、松代領を中心とする善光寺平の 182 ヵ村で田畑冠水、山抜け多く、流れ屋 1,731 軒、潰・半潰 1,111 軒、流死 1,220 人、流馬 64 頭、用水堰埋没等の被害甚大。松代城内床上浸水 6 尺～1 丈、藩主舟で西条村開善寺へ避難(寛保戌の大満水)
1744	4. 2.14	(松代)田町より出火。藩士邸の他鍛冶町東側一帯焼失(田町火事)
1745	廷享 2. 1.15	日中、岩石町より出火。類焼 7 軒、潰家 2 軒
	3 月	笹平村大火災。42 軒焼失
1751	寛廷 4. 2.19	昼頃、西之門町桜小路桜屋より出火。北西の風激しく吹き、善光寺町における空前の大火災となり、全町ほとんど丸焼けとなる。寺院、民家土蔵共 1,478 軒焼失、焼死者 1 人(桜屋火事)
	4.26	(松代)越後・信濃大地震、松代領内に潰家、死者、山抜け等の被害出る。松代城の石垣・塀が崩れる。幕府より 10 ヵ年賦で 3 千両借用。 善光寺町早朝から地震
	6. 3	東町より出火。21 軒焼失
1752	宝暦 2. 6.17	西後町西側より出火。後町、問御所村等で 60 余軒焼失
1754	4. 6. 2	横町より出火。横町、岩石町、新町、伊勢町等 119 軒焼失
1757	7. 5. 1	1 日から 5 日に至る大雨で千曲川・犀川大洪水、塩崎村で増水 1 丈 5 尺人家 60 軒泥土
	～ 5	侵入、犀川沿岸の丹波島村、青木島村等に被害多し、同年末松代藩は、幕府に収穫高半減を報告、1 万両借用生活困窮者を救い、復旧工事を起こす。
1760	宝暦 10. 3.28	東町康楽寺より出火。北東の風厳しく東町、権堂、田町、大門裏、問御所村十念寺に飛び火し、善光寺領、他領(松代領等)共 575 軒焼失
	4.22	東町分下堀小路より出火。東町、横町、大門町、西之門町等で 427 軒焼失。西之門町惣左衛門・勘兵衛共に塗屋(上蔵造)のため、両家南側にて消し止める。
	6. 4	横町より出火。同町 29 軒焼失。この時も塗屋は防火に功を奏した。
1763	宝暦 13. 5.22	西町大門裏より出火。西町へ延焼 35 軒焼失
1765	明和 2. 4.15	犀川・千曲川大洪水、沿岸被害多し、真島村常円寺流失。松代藩幕府より 1 万両借用
	～ 16	翌 3 年より犀川・千曲川沿岸の堤防修築する。
1772	9. 2 月	(松代)西条村法泉寺焼失

西暦	年　　代	主　　な　　災　　害
1773	安永 2. 4. 7	西之門町より出火。北風厳しく、西之門町、桜小路、阿弥陀院町、立町、西方寺その他すべて 283 軒焼失
	4.15	西条村清水寺門前十王堂焼失
1775	4. 8. 8	千曲川洪水、塩崎村で堤防崩れ、鎌成(かまなり)堂前川欠(流失)なる。
1779	8. 4. 1	(松代)御安町蓮乗寺より出火。烈風のため侍屋敷 38 棟、足軽家屋 102 棟、百姓家 27 棟、寺 5ヶ寺、神社 1 を焼失(蓮乗寺火事)
1780	9. 2.10	(松代)昼、柴町渋谷家より出火。河原町全焼(渋谷火事)
1785	天明 5. 4.19	西之門町より出火。寺院 3、民家 5 軒焼失
1788	8. 6.11	(松代)伊勢町河内屋より出火。伊勢町、木町、中町、荒神町、鏡屋町、鍛冶町、肴町等残らず焼失。同時に代官町からも出火(河内屋火事)
1789	寛政元. 6.17	千曲川・犀川大洪水　丹波島村、真島村で 25 軒流失、綱島村高 110 石 6 斗余の地が
	～ 19	荒地となる。浄円寺罹災のため小島田村の現住地へ移転
1792	4. 2.14	伊勢町より出火。6 軒焼失
1800	12. 4.17	(松代)片羽町(現伊勢町)市場家より出火。伊勢町、中町、荒神町等町家、数百軒焼失(市場火事)
1801	享和元. 5.24	横沢町より出火。181 軒焼失。難渋者に領主(大勧進、大本願)より金子を貸し出し、又軒別に白米 1 斗ずつ与える。
1807	文化 4. 6. 1	1 日の朝から大雨、藩主参勤交替のため松代表を出発、雨激しく鼠宿(坂城町)に逗留千
	～ 7	曲川、神田川の堤防決壊し、松代町及び沿岸各村大洪水 4 日雨止み 5 日藩主江戸に向う。7 日犀川堤防決壊、大塚、小島田、下氷鉋辺りまで一面の湖水となる。
1812	9.10.23	西町より出火。西町・天神町にて 73 軒類焼。領主(大勧進、大本願)より籾百俵を出して、207 竈へ分け与える。
	11.20	横沢町より出火。16 軒焼失。類焼の者へ領主より白米 1 斗ずつ与える。
1823	文政 6. 8 月	千曲川・犀川大洪水、四ツ屋村犀川堤防決壊し、丹波島村、青木島村、中旬真島村を濁水貫通被害多し。
1824	7. 8.15	千曲川洪水、西寺尾村の七分通り床上浸水、田畑作物皆無
1828	11. 6.30	(松代)暴風雨。千曲川氾濫、各所で堤防決壊、千本柳、粟佐(現千曲市)、松代等に田畑浸
	～ 7. 1	水、家屋流失の被害あり。
1847	弘化 4. 3.24	北信を中心とした大地震。善光寺町の焼失家屋 300 軒、死者約 1,500 人、旅人千人余(寺領のみ)を出し 26 日昼ごろ鎮火。更級郡岩倉山(虚空蔵山)崩壊、犀川を堰止める。 湛水面積約 9.7k ㎡ (諏訪湖 14.4k ㎡) 20 余ヵ村に被害が及び浮き上がった家 600 余軒
	4.13	岩倉山の堰止め箇所一気に崩壊、犀川大洪水。松代領内の家屋流失・潰 1,400 余軒、水死 22 人、田畑被害村数 80 ヵ村。幕府より 1 万両借用し、復旧工事や被災者の救済に充てる。
1852	嘉永 5. 4.14	13 日の真夜中、西後町より出火。東後町、権堂に延明行寺にて焼け止まる百軒以上焼失
	12. 9	大勧進より出火。表の方大部分焼失
1853	6. 5. 1	(松代)城内花の丸より出火。殿閣全焼、金 5,300 両(小判・分金・弐朱金等)及び銭多数、伝家の宝物を多く失う。
1854	嘉永 7.11.4	諸国で地震多発、(松代)松代付近に被害集中、城下町・在方合わせて全壊 152 軒(城下町 132 軒)、半壊 576 軒(城下町 316 軒)、土蔵・物置等の全半壊多く、寺社・城内に大破・倒壊の被害が出る。

西暦	年　　代	主　　な　　災　　害
1855	安政 2. 7.29	千曲川洪水、塩崎村 255 軒、西寺尾村 34 軒浸水、3 日間の浸水により作物の収穫皆無となる。
	～ 8. 1	
1859	6. 7.25	千曲川洪水、塩崎村で増水 1 丈 5 尺。二ツ柳、御弊川、会、小森、東福寺民家浸水数百軒、田畑被害甚大
	～ 26	
1861	文久元. 7. 3	(松代)肴町から出火。同町を大半焼失中町、鍛冶町等へも延焼、焼失家屋 61 軒(肴町火事)
1864	元治元. 8. 9	8 月 9 日、26～28 日千曲川洪水、西寺尾村の人家 5 分通り(半数)床上浸水し、田畑作物皆無
	26～28	
1866	慶応 2. 5.15	9 日より雨降り止まず裾花川氾濫、15 日岡田の土手切れ、中御所、栗田、千田方面大洪水
1868	4. 4.18	犀川・千曲川共に洪水、西寺尾村浸水 100 戸、麦作流失。真島村の堤防 600 間(約 1km)根底より流失
1870	明治 3. 3.13	(七二会)瀬脇村赤坂組住居 14 戸、堂 2 ヶ所焼失
1872	5. 5.15	(松代)長国寺より出火。田町、代官町等 204 戸、6 ヶ寺焼失(長国寺火事)
1873	6.10. 9	(松代)城内花の丸再び火災、全焼
1876	9. 5. 3	塩崎村山崎 31 棟焼失
	9. 7	千曲川大洪水、塩崎村松節堤防決壊し、全戸数 900 余のうち 200 戸余に浸水
1882	15.10. 1	千曲川大洪水、塩崎村松節堤防決壊し、田畑冠水し家屋 639 戸浸水(七二会)洪水で犀川船橋用の舟 3 艘(1 艘 75 円)夜中に流失
1887	20.12.22	県会議事堂午前 4 時 30 分出火、焼失(前日落成)
1889	22. 9.12	千曲川洪水、塩崎村松節堤防決壊し、田畑 250 余町歩に冠水、角間、山崎、平久保 130 余戸浸水
1891	24. 4.24	(松代)東条村字中条より出火。南東の風激しく、東条村、松代町、西条村の 1 町 2 ヵ村で全半焼 680 戸、焼死 3 人、負傷 7 人
	5. 4	東之門町より出火。伊勢町、岩石町、元善町の一部に延焼、戸数 59、棟数約 200 を焼失
	6. 2	西之門町から出火。桜枝町、西之門町、下西之門町、元善町、城山等で 265 戸棟数 500 以上が焼失。この火災で仁王門、大本願、上水内高等小学校、長野尋常小学校(現城山小学校敷地)など焼失
1895	28.12.25	芋井村上ヶ屋字平約 20 戸焼失
1896	29. 7.21	千曲川・犀川本支流共に大洪水、松節堤防決壊により塩崎村で流失 1、浸水 508 戸。関屋川・神田川堤防決壊し、松代町・西条村等で田畑・家屋の流失あり潰 55、浸水 1,347 戸
1897	30. 1.17	綿内村、川田村から上高井郡下に発生した地震、以後 1 年間に 350 回にわたって余震あり。
	2.20	(七二会)瀬脇円通奄(忠恩寺の前身)聖観音像と共に焼失
1898	31. 9. 7	豪雨により各地で大洪水。松代町及び周辺諸村は神田川及び関屋川、千曲川の氾濫で家屋、田畑の流失、浸水の被害大。千曲川の洪水で塩崎村は平坦部全域に浸水。寛保 2 年(1742 年)以来の大水害という。
1906	39. 6.10	古里村信叟寺本堂庫裏焼失(正徳 4 年浅川氾濫のため現地へ移転)
	7.16	千曲川洪水、川柳、栄、東福寺、西寺尾、真島の各村に耕地、家屋の流失・浸水等の被害あり、赤坂橋、粟佐橋など流失
	～ 28	
1907	明治 40. 4.13	(松代)寺尾村大室 106 戸焼失
	8.15	15 日千曲川大増水、沿岸の諸村に浸水。24 日大洪水、川柳、東福寺、西寺尾の 3 ヵ村で床上 295 戸・床下 288 戸浸水、翌日も減水せず、焚出米を皆舟で送る。

西暦	年　代	主　な　災　害
1907	明治 40. 8.24	2 回の水害で赤坂、寺尾、粟佐、小島田、関崎の 5 橋流失
1908	41. 2.29	七二会村倉並地すべり、全壊 2 戸・半壊 5 戸・破損 25 戸・田畑約 17.6 町・宅地 1.9 町・山林原野 1.3 町等であるが、各所に大亀裂が生じている。
	5.10	長野県庁焼失
	5.22	長野県師範学校(現信大教育学部)の講堂、体操場等 8 棟焼失
	6.15	本館等 2 棟焼失
1910	43. 8.10	全国的な大雨、千曲川氾濫し各所で堤防決壊により塩崎、川柳等の各村で潰 825 床上浸水 1,990 戸、死者 1 人。屋島橋付近の堤防決壊し朝陽、柳原、長沼の 3 ヵ村浸水で一面湖水と化す。
	11.14.15	
1911	44. 8. 3	3 日以来の雨で湯福川の上流葛山で山抜け発生、4 日夜半土石流となって、塩沢鉱泉を襲い、湯福神社から東之門町、岩石町等に流入、権堂境の鐘鋳川で止まる。聖川堤防決壊し塩崎村で床上 53、床下 218 戸に浸水、5 日午後 3 時ころ犀川の出水で丹波島橋流失する。
	～ 5	
1912	45. 4.17	七二会村倉並で住宅 6 棟、土蔵、納屋 4 棟、社殿 1 棟焼失
1913	大正 2. 3. 8	往生地浄土宗中学林(別称第三教校・通称坊主学校)焼失
	5.24	長野県会議事堂全焼、安茂里村平柴に飛び火 3 戸、山林 3 反歩焼失
1914	3. 8.13	千曲川洪水、塩崎村浸水家屋 433 戸
1916	5. 5.10	(若穂)保科村清水寺、民家 140 棟焼失
1917	6. 3.23	南西の暴風雨、夜西長野町より出火 8 棟 18 戸焼失、損害約 5,000 円
	7.25	(七二会)坪根 11 戸 22 棟(総戸数 32)、穀類 180 石焼失
	10. 1	千曲川洪水、塩崎村被害 145 戸に浸水
1923	12. 9. 1	(関東大震災)関東全域、静岡県、山梨県の一部に災害発生、死者、行方不明 13 万人余、焼失・全半壊家屋 70 万余戸、罹災者 340 万余人、損害約 65 億円。県下の被害、全壊家屋 45 戸・半壊 17 戸、死者なし。
1924	13.12.12	(松代)町立松代実業学校本館 2 階建校舎ほぼ全焼
1926	15. 4.20	共和村小松原火災、南からの烈風で居宅(149 棟)伊勢社焼失、焼死者 2 人、負傷者 80 人、消防組員職務上の死亡 1 人、同負傷者 50 人。損害見積額 150 万円。安茂里村小市の山林に飛び火
1927	昭和 2.12.27	古里村役場より出火。役場建物・古里小学校 2 階建校舎 1 棟及び体操場(8 間×6 間)全焼。損害額約 7 万円。長野市常備消防の自動車ポンプ出動
1929	4. 4.21	(七二会)暴風雨災害、全半壊住宅(非住家を含む)、七二会消防組瀬脇部火の見はしごの倒壊その他を含め合計 325 件 11,200 円の被害
1931	6. 7.25	(七二会)6 月初旬以来の降雨により地滑り、田畑約 9 町 5 反崩壊、61,500 円の被害、他に水車 1 棟倒壊、2 棟危険状態(7 月 25 日報告)
1934	9. 5. 9	古里村富竹、西栄寺全焼し住宅 6 戸焼失
	9.21	室戸台風による風被害、塩崎村長谷観音蛇杉、康楽寺鐘楼倒壊する。
1936	11. 4.19	芋井村麓原一の倉溜池(現飯綱湖)雪解け水満水となって堤決壊、達橋川を流れ下り、橋を残らず流失させ裾花川へ押し出す。
1937	12. 7.27	(茂菅)集中豪雨により葛山中腹山抜け、山津浪となって善白鉄道まで押し出し、死者 1 人を出す。
	28	北信一帯に豪雨、湯福川の堤防決壊し濁流は箱清水、横沢町、西之門町等を呑み、さらに鐘鋳川と合流して諏訪町、権堂町などへ氾濫、住宅流失 5、全壊 19、床上 153、床下 790 戸浸水、湯福神社社殿半壊

西暦	年　代	主　な　災　害
1939	昭和 14. 4. 15	午後 8 時半頃、芋井村論電ヶ谷池(現存せず)決壊、濁流は浅川流域の中曽根、濱田等の集落を襲い死者 19 人(消防組員 1 人感電死)、流失家屋 9 戸(住家 4)、浸水 83 戸、約 20 町歩の田畑を埋める。
	7. 21	県立長野高等女学校(現長野西高校)南、中校舎、宿直室等焼失
1941	16. 7. 15	(長沼地震)15 日 23 時 45 分に発生、地震の規模 M6.2。被害は長沼、若槻、神郷、古里、浅川、柳原、豊洲(現須坂市)の村々および長野市北東部を含む狭い(直径約 10km)範囲。死者 5、傷者 18 人。住家全壊 29、半壊 115、非住家全壊 48、半壊 22、各地で多くの石塔が転倒
1944	19. 12. 14	長野商業学校火災、同年 12 月 26 日、21 年 7 月 16 日、22 年 3 月 25 日火災あり、ほとんど焼失する。
1945	20. 6. 5	古里村三才約 30 戸焼失
	8. 13	(長野空襲)米艦載機により長野飛行場、工機部、鐘紡工場等が爆撃、機銃掃射を受け民家も被害を被る。全焼全壊 62 戸、半焼半壊 28 戸、死者 37 人(47 人説あり)、負傷者 54 人
	10. 5	県下全域に豪雨、強風あり、各地で鉄道寸断、橋梁流失、堤防決壊、道路損壊、田畑浸
	～ 12	水、流失の被害続出。死者行方不明者 32 人。川中島平北部で薩摩芋 73 万貫(約 2,737.5t)が流失、新聞は連日薩摩芋の被害状況を報告。12 日青木島村綱島地籍で堤防決壊
	10. 19	七瀬　市立長野中学校(現　　市立長野高等学校の前身)全焼、損害額 180 万円
1946	21. 2. 25	北石堂町　長野日赤寄宿舎焼失、焼失建坪 260、損害額約 100 万円
		若里　長野工業専門学校木造 2 階建校舎全焼、損害額約 80 万円
1948	23. 1. 14	長野県庁 2 棟全焼、損害額 750 万円
	6. 1	城山小学校新校舎(第 6 校舎)より出火、焼失、損害額 530 万円
1949	24. 2. 6	蔵春閣、城山館全焼、被害総額 1,600 万円
	6. 20	デラ台風による豪雨で県下の各河川増水、犀川鉄橋から 600m 下流の犀川堤防の右岸
	～ 23	(丹波島地籍)50m ほど決壊
	8. 17	浅川村清水 16 戸(全戸数 29)、19 世帯全焼
	8. 31	キティ台風による暴風雨被害は千曲川流域に集中。堤防決壊により日野村(村山)、豊洲
	～ 9. 1	村(相之島)、倒壊流失家屋 3、浸水 657 戸、田畑浸水 500 余町歩、中小家畜全滅、両村は泥海状態。千曲川に架かる粟佐橋、赤坂橋等が流失、岩野橋、更埴橋撤去。長野市の損害軽微
	9. 23	県下一円に豪雨、雨量は戸隠村、鬼無里村などに集中、裾花川増水し九反地籍と岡田地籍の 2 ヶ所で堤防決壊、市内南部の九反、荒木、中御所、若里、大豆島村、朝陽村等に浸水、長野市内で家屋の流失全壊 56、半壊浸水 2,000 戸、被災者 11,000 余人、死者 2 人
1950	25. 8. 4	東北信を襲った豪雨で死傷者 49 人、家屋全壊、流失 87 戸。千曲川洪水で塩崎、小島
	～ 5	田、東福寺などで家屋、田畑の浸水被害、赤坂橋など木橋撤去
1952	27. 4. 17	(松代)埴科郡豊栄村牧内から出火。風速 10m、南東の風にあおられ松代町瀬関、般若寺の両集落に燃え広がり居宅全焼 32 棟、半焼 4 棟、損害約 3,000 万円の見込
	7. 14	梅雨前線による県下全域に大雨、塩崎村で聖川、山沢氾濫。西長野において家屋全壊 1 棟、茂菅地籍において家屋半壊 2 棟、流失 3 棟、床上浸水 2 棟。古牧・五分一、一円田畑冠水 55 町歩
		(七二会)七二会村狸尾等の地籍で地滑り確認(実況報告)

西暦	年　代	主　な　災　害
1953	昭和 28. 9.25	台風 13 号により県下全域に被害甚大。塩崎村で聖川異常出水し、県道より下流の堤防
	～ 26	決壊する。
1955	30. 1. 3	西後町(株)川中島自動車事務所 1 棟全焼
1957	32. 3.26	旭町　長野家庭裁判所宿舎 1 棟全焼、損害見積額約 160 万円
1958	33. 9.18	台風 21 号による大雨被害は北東信に集中、千曲川増水により更北村小島田、中沢沖に
		おいて左岸堤防へ溢水し、付近住宅に浸水する。
1959	34. 1.23	中御所(株)高橋製作所加工部作業所から出火。2 棟全焼
	8.14	台風 7 号の被害、県下全域に及び、損害総額 226 億円。千曲川の増水で更北村、小島田
		中沢沖に溢水。犀川は川合地籍、丹波島地籍に被害
	9.26	台風 15 号(伊勢湾台風)、県下全域で損害総額 94 億円を出す。北信地方では千曲川沿
	～ 27	いに強風が吹き、坂城町では瞬間風速 50m/s の風雨に襲われ、死傷者、家屋倒壊の被
		害を出す。若穂町は強風でリンゴの落果が多く、27 日同町の綿内小中学校体育館倒壊
	12.12	信更村宮平 10 棟焼失
1960	35. 8.22	末広町(株)ナカジマ弁当店木造 2 階建 1 棟全焼、損害見積額 2,730 万円
1961	36. 6.23	昭和 36 年梅雨前線豪雨、大雨と地滑りで県有史以来最大の人的被害、死者 107、不明
	～ 7. 1	29、重軽傷者 1,164 人。市内の被害、田畑の冠水約 1,250ha、被災世帯数 2,078 戸。千曲
		川増水で 27 日落合・屋島橋等の木橋を撤去、丹波島橋上流 500m の地籍で堤防決壊
	6.30	小市橋流失(昭和 10 年 10 月 18 日渡り初めの吊橋)
	11.30	上千歳町　丸光百貨店一部焼失、損害見積 730 万円
1962	37. 7.13	北信地方に激しい雷雨。午後 6 時から西条地区の山間部に短時間に 167mm を記録する
		豪雨が襲う。崩れた土砂は人家に流れ込み、神田川の堤防が西条表地区で決壊、東条
		地区でも洪水。建物、農作物の被害総額 5,000 万円、罹災害 5,313 人、同夜災害救助法
		発令(西条地区集中豪雨災害)
	10. 2	川中島駅前の製粉工場から出火。農協倉庫、畳工場、材木店、民家など工場 14 棟全焼、
		民家 1 棟半壊
1963	38. 2.18	中御所九反(株)裾花映画劇場 1 棟、(株)斎藤繊維 4 棟全焼、隣接の建物 1 棟半焼、1 棟
		部分焼、死傷者 4 人、損害金額合計 6,757,580 円
	2.22	権堂町　長野観光ホテル 2 棟、キャバレー1 棟全焼、民家の一部を焼く、損害額約 1,430
		万円
	2.23	裾花小学校中校舎木造 2 階建 1 棟全焼、渡り廊下半焼
1964	39.7.10～12	県下全域に梅雨前線豪雨、綱島野球場(NTT 信越更北グランド北側)堤防決壊
	9.24	台風 20 号大雨と強風で県下全域を襲い総額 399 億円の被害を出す。北信地方は強風
	～ 25	によりリンゴの落果多く、上高井地方(含若穂町)では栽培面積の約 50%、3,000 トン以上
		のリンゴ落果。豪雨で丹波島裏の堤防(現三本柳東一丁目付近)決壊
1965	40. 5.22	(芋井)大字桜字松久保 5 世帯 7 棟全焼　損害額約 826 万円
	5.25	早苗町　信濃木工企業組合全焼、損害見積額約 1,540 万円
	8. 3	松代町周辺で群発地震が発生し、終息する 45 年 6 月(5 日終息宣言)末までに有感地震
	～ 45. 6 月	62,821 回、震度 5 が 9 回、4 が 50 回、負傷者 15 人、住宅全壊 10 戸、半壊 4 戸、山崩れ
		60 件
1967	42. 4.13	篠ノ井布施高田(株)西沢スキー篠ノ井工場焼失、損害額約 2,500 万円
	5.28	吉田東町(株)養田木工製材工場全焼、損害額 1,105 万円
	8.26	停滞前線により北信一帯大雨、長野市内 1 時間最大降水量 24mm、堀切川沿い 175 戸、
		鐘鋳川沿い 35 戸に床下浸水あり。

西暦	年　代	主　な　災　害
1967	昭和 42. 11. 29	上千歳町　音楽茶房白鳥 1 棟全焼、損害見積額約 1,150 万円
1970	45. 6. 5	長野市、須坂市中心に住宅浸水 383 棟。大雨、雹によるリンゴ野菜等農作物 1,735ha
	～ 6	その他に総額 8 億 2,683 万円の被害を出す。
	8. 23	北・中信に大雨、雹、雷発生、長野市内 1 時間の降水量 59mm、23 日権堂中心に水害発
	～ 24	生、床上 7、床下 283 戸浸水、地下式立体交差ガード通行不能 3 ヵ所、24 日床上 1、床下 556 戸浸水
1971	46. 1. 4	川中島中学校体育館全焼、損害額約 800 万円
	9. 6	秋雨前線による大雨、県下全域の被害総額 82 億 6,271 万円。長野市内床下 99 戸浸水、
	～ 7	公共土木施設 76 ヵ所に被害あり。
1972	47. 7. 23	若里　長野紡績工場から出火、木造モルタル平屋約 240 ㎡全焼、製品、機械、建物を合わせて被害総額約 2,000 万円
	10. 8	高田　市立桜ヶ岡中学校耐火 3 階建校舎、1 階より出火 1 教室焼失
1973	48. 4. 4	七瀬　国鉄長野工場用品庫全焼、損害額約 700 万円
	5. 1	東之門町　長野演芸館全焼、損害額約 1,320 万円
	7. 2	低気圧の影響で北・中信に大雨、長野市北部一帯床上 18、床下 769 戸浸水、公共土木施設等 115 ヵ所に被害あり。
	11. 25	問御所町(株)水庫酒造場、倉庫 1 棟半焼、住宅 1 棟部分焼、損害額 2,057 万円
	12. 31	七瀬町(株)長野デニム工業、2 階建工場 1 棟全焼、事務所 1 棟半焼損害額 6,500 万円
1974	49. 1. 21	篠ノ井布施高田　篠ノ井高等家庭学園校舎 1 棟全焼、損害額約 1,600 万円
	7. 11	梅雨前線豪雨県下全域に及ぶ。市全域で床上 1、床下 39 戸浸水、地滑り 5 ヵ所、公共
	～ 19	土木施設 122 ヵ所、その他に被害
1975	50. 6. 10	県下一円に大雨、降雹、市全域で床下浸水 88 戸、公共土木施設 44 ヵ所、その他に被害
	7. 12	梅雨前線豪雨により県下全域に 131 億 600 万円の被害、市全域で床下浸水 21 戸、公共土木施設 62 ヵ所、その他に被害
1976	51. 2. 18	県町(株)深堀被服工業 1 棟全焼、類焼 2 棟、死者 2 人
	6. 14	梅雨前線は北・中信に大雨を降らせ、市全域で床下浸水 45 戸、公共土木施設 58 ヵ所、その他に被害
	9. 9	台風 17 号による大雨、全県の被害総額 49 億 4,500 余万円。長野市全域で床下浸水 48 戸、公共土木施設 68 ヵ所、その他に被害
1977	52. 2. 23	高田　市立三陽中学校 2 階建校舎半焼(5 教室)
1979	54. 1. 26	新田町　糀屋材木店倉庫 3 棟、他 10 世帯全半焼、損害額約 2,400 万円
	1. 30	北石堂町　錦会館 2 階建 1 棟(バー13 店舗入居)全半焼損害約 2,000 万円
	5. 26	篠ノ井塩崎　5 棟全焼、損害額約 1,200 万円
	6. 3	県下全域に大雨、鐘鋳川沿い住宅床下浸水 56 戸
	7. 10	北信一帯に大雨、吉田、三輪、古牧、上松等で浸水 68 戸
	8. 22	県下全域で大雨、浅川地区(門沢、西平、北郷)で道路落壊 3 ヵ所、床下浸水 5 戸
	～ 23	裾花川長安橋下流 400m 地点で護岸 70m 決壊、右岸 50m 地点で 30m 決壊
	23	善光寺大本願奥書院等焼失。焼失面積 838 ㎡、損害額約 9,500 万円
1980	55. 8. 14	北信一帯に大雨。芋井、浅川、三輪地区等に集中豪雨、床上 1、床下 106 戸浸水
1981	56. 8. 22	台風 15 号は県下全域に総額 406 億円余の被害出す。市内で家屋一部損壊 1、浸水
	～ 23	1,022 戸(松代、若穂地区合わせて 763 戸浸水、特に松代温泉団地の被害甚大)、農作物の被害総面積 390ha、公共土木関係被害 243 件、長野市の被害総額 23 億 6,000 万円余

西暦	年　　代	主　　な　　災　　害
1982	昭和 57. 8. 2	台風 10 号は県下全域を襲い、被害額 1,105 億 3,865 万円。千曲川は昭和 56 年の台風 15 号を上回る出水、篠ノ井、松代、若穂、更北地区の河川敷に冠水、農作物ほぼ全滅、強風でリンゴの落下全市的におよぶ。負傷者 4 人、家屋一部損壊 15 棟。長野市の被害総額 24 億 1,540 万円余
	9. 10	台風 18 号と秋雨前線が重なり県下全域で強風、大雨襲来。千曲川の水位上昇で中小河
	～ 12	川溢れ、長野市全域で床上 450、床下 511 戸浸水、家屋一部損壊 3 棟、負傷者 3 人、道路・河川の決壊 329 ヵ所、その他に被害
1983	58. 4. 10	吉田 4 丁目(株)藤澤製作所 1 棟(331 ㎡)全焼、損害額約 850 万円
	8. 7	県下全域で大雨、雹による被害。市内は連続の豪雨で中河川氾濫、市街地で床上 9、床
	～ 10	下 812 戸浸水
	9. 27	台風 10 号は 2 日間で県全域に 130mm 以上の豪雨を降らせ、総額 1,717 億円余の被害
	～ 28	市内全域で床上 454、床下 419 戸浸水、家屋損壊 12 棟
1984	59. 5. 20	栗田(株)新光電気栗田工場一部焼失　損害額 2,700 万円
1985	60. 1. 28	志賀高原に向かう三重交通スキーバス、国道 19 号線大安寺橋南詰から犀川に転落水没、乗車総員 46 人の内、日本福祉大学生等 25 人死亡、重軽傷 8 人
	3. 1	中御所(株)長野県生薬木造 1 階建倉庫半焼、損害額(生薬)7,030 万円
	6. 30	台風 6 号と梅雨前線豪雨で、県下全域の被害総額 464 億円余。犀川増水、真島町川合地
	～ 7. 1	籍で堤防洗堀、市内各所で小河川溢水
	7. 26	地附山南斜面で地滑り発生、養護老人ホーム松寿荘 2 階建延べ面積 6,634.1 ㎡全壊、死亡 26 人（病院で死亡 1 人）、重軽傷者 4 人。団地住宅全壊 50（内埋没 33 戸）、半壊 5、一部損壊 9 人、人的被害なし。
	8. 17	篠ノ井塩崎　康楽寺落雷で本堂 1 棟全焼、損害額約 2,300 万円
1987	62. 4. 18	（林野火災）北郷字薬山　ブランド薬師公園山林内で、たき火の放置から山林 7 万㎡焼失、物置 1 棟全焼、損害額 460 万円(4 月 6 日から 5 月 12 日までの間、林野火災 11 件発生、延 1,200a 焼失)
	4. 21～23	火災警報発令（4.21　13:00～4.23　9:00）
	9. 26	篠ノ井御幣川㈱田毎メリヤス第 1 工場半製品置場 1 棟全焼、損害額約 1 億 1,200 万円
	11. 30	旭町　信教印刷（株）木造 2 階作業棟半焼、損害額 1 億 4,500 万円
1988	63. 6. 22	篠ノ井西寺尾　エノキ栽培小屋 3 棟全焼
1991	平成 3. 1. 24	浅川畑山　ワイエス商会産業廃棄物処理場の廃棄物から出火、消火作業は 2 月 17 日まで
	～ 2. 17	での 25 日間に及ぶ。
	6. 11	小島　(株)竹村製作所工場半焼、損害額約 5,700 万円
1994	6. 2. 14	信更町虚空蔵山中腹、涌池五輪林沖の地滑り、長さ 150m 深さ 5～10m(35,000 ㎡)の土砂崩落。5 世帯に避難勧告
	2. 21	川中島町(株)コヤマ鋳鉄工場地下電気室火災、損害額 3,059 万円
	8. 1	異常気象(記録的な高温小雨)で火災多発、31 日間で火災 30 件、枯草等の燃えたもの 37
	～ 31	件
1995	7. 7. 8	11 日午後から 12 日昼頃にかけ県北部を中心に集中豪雨、更水 10 ヵ町村では堤防決壊
	～ 13	等 33 ヵ所、家屋の全壊 47、半壊 151 戸、床上 170、床下 325 戸浸水、被害額約 168 億円。特に鳥居川下流の豊野町浅野地区、関川沿い信濃町高沢地区は甚大な被害を被る。長野市では浅川、裾花川、犀川、岡田川の堤防洗堀、溢水など水害 21 ヶ所、土砂災害 36 ヶ所、家屋全壊 2、半壊 2、一部損壊 3 戸、床上 5、床下 5 戸浸水、道路等に甚大な被害あり、損害額 10 億円余（平成 7 年 7 月梅雨前線豪雨災害）

西暦	年　　代	主　　な　　災　　害
1996	平成 8. 4. 1	異常気象(小雨・乾燥)により火災多発。4、5 月の 2 ヶ月で火災 50 件、枯草等の燃えたもの
	～ 5.31	41 件
	4.27	更埴市生萱　林野火災取材中のヘリコプター2 機が空中接触、墜落大破、うち 1 機が炎上、搭乗員 6 人全員死亡
1997	9. 3.10	松代町東条　JA グリーン長野松代工機センター倉庫 2 棟全焼、損害額 2,894 万円
	4. 6	屋島　倉庫 1 棟、事務所 1 棟、作業所全焼、損害額 2,821 万円
	12. 9	大豆島　食堂 1 棟全焼、損害額 2,418 万円
1998	10. 2. 7	大豆島　フラワーパークトトロ作業所 1 棟全焼、損害額 2,094 万円
	5.12	篠ノ井消防署管内国道 18 号沿線、放火火災多発のため、放火火災 2 号予防警戒体制を
	～ 6.11	引く。
	9.22	台風 7 号による強風で建物の一部損壊、倒木及び千曲川沿いの果樹に被害、損害額 15 億円余
1999	11. 9.28	篠ノ井下石川地滑り災害発生
	12.31	権堂町、店舗ウリハウスなど 3 棟全焼、損害額 2,710 万円
2000	12. 3.15	篠ノ井会　江戸時代建立の曾山地蔵寺全焼、本尊の焼失は免れる。
	5. 1	大豆島　長野市清掃センターでゴミの中のクロルピクリンがピット内に拡散する。
	6.29	北尾張部　住宅敷地内でモナザイトが発見される。
	7. 5	鶴賀緑町で昭和 36 年に布設された 500 ミリ水道管が破裂し、国道 19 号線が冠水 8,000 世帯が赤水となる。
2001	13. 1.28	篠ノ井御幣川　4 階建共同住宅で爆発火災により負傷者 6 名、7 棟が被害
	4.10	小島　きのこ培養室から出火し約 530 ㎡焼損、損害額約 6,172 万円
	22	安茂里小市でたき火の放置から山林に延焼し、出動消防車両 60 台延出動人員約 2,500 人、長野県消防防災ヘリの他応援協定に基づき群馬、山梨、埼玉、新潟各県の消防防災ヘリ及び自衛隊ヘリ 2 機が消火にあたるも 3 日間にわたり燃え続け、山林約 28ha を焼失、損害額約 510 万円
2002	14. 3.21	火災警報発令(13:20～18:30)。枯草火災を主とし火災等 6 件、風災害による屋根等の剥離及び小屋等の倒壊 22 件
	6.30	坂中三登山　(株)ホンダ開発産業廃棄物置場から出火、2 日間にわたり燃え続け、家屋解体廃棄物約 1,400 ㎡焼失、重機等焼損
	7.21	風間　(株)マルモ青木味噌醤油醸造所部分焼、損害額約 6,520 万円
	9. 1	若穂川田でたき火が風にあおられ山林内に延焼拡大し、出動消防車両 54 台、延出動人員 499 人、長野県消防防災ヘリの他応援協定に基づき群馬、山梨、岐阜、埼玉各県の消防防災ヘリ及び自衛隊大型ヘリ 2 機が消火にあたり 3 日後に鎮火、山林約 18ha を焼失、損害額約 256 万円
	10.17	若槻東条で倉庫火災、損害額約 4,424 万円
2003	15. 6. 3	伊勢宮で事務所放火火災により 1 人焼死、3 棟及び車両 6 台類焼
	7.31	昭和 43 年以来、35 年ぶりに 7 月の月間火災件数がゼロ件を達成した。 (7 月 1 日～31 日まで)
	12.31	年間の林野火災件数がゼロ件を達成した。(昭和 28 年の統計開始以来初)
2004	16. 2.29	信州新町上条　作業所併用住宅 1 棟全焼　損害額約 3,381 万円
	7. 9	若里　(株)みすずコーポレーション北工場内のおから乾燥粉砕機から出火、収容物焼損、損害約 1,731 万円

西暦	年　代	主　な　災　害
2004	平成 16. 10. 9	信更町安庭地籍で長さ約 200m、幅約 100m にわたり地滑りが発生、レストラン、住宅各 1 棟全壊及び国道 19 号線も崩落する。1 世帯に対し避難指示、3 世帯に対し、避難勧告を発令する。
	10. 20	台風第 23 号の上陸に伴い、20 日の一日降水量が 124.5mm と 1889 年以降最高を記録、
	～ 21	このため浸水や土砂崩れ等甚大な被害が全市的に発生、262 件の災害出動に消防職団員延べ 1,785 人が出動
2005	17. 5. 14	市指定有形文化財の「矢澤家の表門」全焼(類焼による)
	8. 28	篠ノ井御弊川　大平観音堂全焼、類焼により 2 棟全焼
2006	18. 7. 15	15 日から 19 日に掛け県下で記録的な豪雨、被害額約 557 億円。長野では 17 日～19 日
	～ 24	までの累計降水量 161mm を記録。管内では 18 日～21 日に掛け、河川の溢水 25 件、土砂崩落 11 件、倒木等 4 件が発生、警戒等を含めた 278 件に消防職団員延 1,690 人(職員 770、団員 920)が出動(平成 18 年 7 月豪雨)
	10. 30	鶴賀周辺、長沼、柳原周辺地域、放火火災多発のため放火火災 2 号予防・警戒体制を
	～ 11. 30	執る。
		(9 月 28 日～鶴賀周辺) (10 月 10 日～長沼、柳原周辺)
	11. 16	鶴賀権堂町　黒田会館　1 棟全焼、死者 1 人
2007	19. 5. 8	篠ノ井布施高田で(株)イトウ精麥、マイクロナイザー工場棟を半焼、損害額約 1,069 万円
	7. 16	新潟県中越沖地震が発生、震度飯綱町 6 強、長野市 5 強を観測。人的被害は長野市で重軽傷 3 人、飯綱町 3 人、住宅被害は長野市で一部半壊 15 件、飯綱町 142 件
2008	20. 3. 2	西長野で街区火災による住宅 1 棟全焼、13 棟類焼(損害額約 4,893 万円)
2009	21. 1. 1	戸隠スキー場リフト緊急停止、約 70 名の搭乗者 1 時間 20 分後全員救助完了
	2	東和田和世田神社全焼、4 棟類焼
	22	信濃町のホテルで集団救急が発生し 35 名搬送
	3. 29	小島田町　入西寺 1 棟全焼
	7. 17	放火火災多発のため、放火火災 2 号予防・警戒体制を執る。
	～ 12. 8	(7.17～8.12 川中島地域) (10.6～12.7 東福寺地域) (10.30～12.8 中央署管内全域)
2010	22. 7. 16	信更、篠ノ井地区などで集中豪雨、土砂崩落や土石流浸水等の被害が発生。59 件の災
	～ 17	害事案に消防職団員延べ 844 人が出動
	10. 3	上ヶ屋地籍で、マラソン中にハチ(キイロスズメバチ)刺されによる集団救急が発生し、33 名搬送
	11. 23	若里　旧パチンコ店舗 1 棟　半焼(損害額約 1,556 万円)
2011	23. 2. 13	篠ノ井東福寺十一面観音堂 1 棟全焼　3 棟類焼
2012	24. 7. 20	記録的な豪雨(3 時間降水量の日最大値 73 ㎜、日最大 24 時間降水量 120 ㎜共に長野気象台で観測史上 1 位を更新)により、古牧地区の一部に避難勧告発令、市内で床上浸水 14 棟、床下浸水 126 棟
2013	25. 1. 17	飯綱町大字牟礼　徳満寺 2 棟全焼　1 棟部分焼
	5. 15	津野　八幡神社 1 棟全焼
2014	26. 2. 17	2 月 14 日からの積雪による転倒などにより、1 日の救急出動件数が、112 件と昭和 39 年の救急業務開始以降最多となる。
	11. 22	長野県神城断層地震が発生。震度は長野市、小川村 6 弱、信濃町 5 強、飯綱町 5 弱を観測。人的被害は重軽傷が長野市 12 人、飯綱町 2 人、信濃町 1 人、小川村 1 人。住宅被害は全壊が長野市 4 棟、小川村 2 棟、半壊が長野市 40 棟、小川村 11 棟、一部損壊が長野市 1,138 棟、飯綱町 11 棟、小川村 197 棟

西暦	年　　代	主　　な　　災　　害
2015	平成 27. 5. 18	松代町で建物火災による住宅及び空家、物置　全焼4棟、半焼1棟、部分焼5棟、ぼや3棟　合計 13 棟焼損(損害額約 1,643 万円)
	12. 31	年間の林野火災件数がゼロ件を達成
2016	28. 5. 5	鬼無里　体験交流施設　奥裾花温泉鬼無里の湯　部分焼(別館全焼)
2017	29. 11. 15	戸隠　旧ホテル戸隠　1棟全焼(損害額約 3,500 万円)
2018	30. 4. 1	真島町　畳店の火災により全焼4棟、4棟類焼(損害額約 7,473 万円)
	4. 6	若穂綿内でたき火が風にあおられ山林に延焼拡大し、出動消防車両 41 台、延出動人員約 250 人、須坂市消防本部の出動消防車両2台、延出動人員4人、応援協定に基づき群馬、山梨、埼玉各県の消防防災ヘリ及び自衛隊ヘリが消火にあたり、約5時間後に鎮火、山林約 4.5 ヘクタールを焼失
2019	31. 1. 5	南石堂町　ラーメン店から出火　全焼1棟、部分焼2棟(損害額約 3,000 万円)
	4. 4	長野市資源再生センターの不燃物集積ピットから出火、延出動消防車両 39 台、延出動人員 287 人、約 78 時間後に鎮火
	令和元 10. 12	「令和元年東日本台風」により、長野市北部の長沼・豊野・古里地区、南部の篠ノ井・松代・若穂地区を中心に、千曲川堤防の決壊や越水、河川等の内水氾濫による浸水被害が発生。死者 2 名、重傷者 2 名のほか、床上浸水約 2,400 棟、床下浸水約 1,600 棟、浸水面積 1,541 ヘクタールに及ぶ。活動人員は、12 日から 16 日までの 5 日間で延べ 489 隊 1,477 人。長野県消防相互応援隊(8 消防本部)は、13 日から 16 日までの 4 日間で延べ 91 隊 314 人。緊急消防援助隊は、13 日から 15 日までの 3 日間で統括指揮支援隊(東京消防庁)延べ 2 隊 8 人、陸上部隊(新潟県大隊 15 消防本部)延べ 141 隊 507 人、航空部隊は、13 日から 14 日の 2 日間で延べ 8 隊(機)52 人

総　　務

消防組織

令和４年５月１日現在の消防局組織体系は、４課６署 13 分署であり、40 部隊（指揮隊６、消防隊９、特別消火隊２、高度救助隊１、特別救助隊１、救助隊２、救急隊 14、消防救急隊５）を配置し、住民の安全安心の確保に努めています。

機 構 図（令和４年５月１日現在）

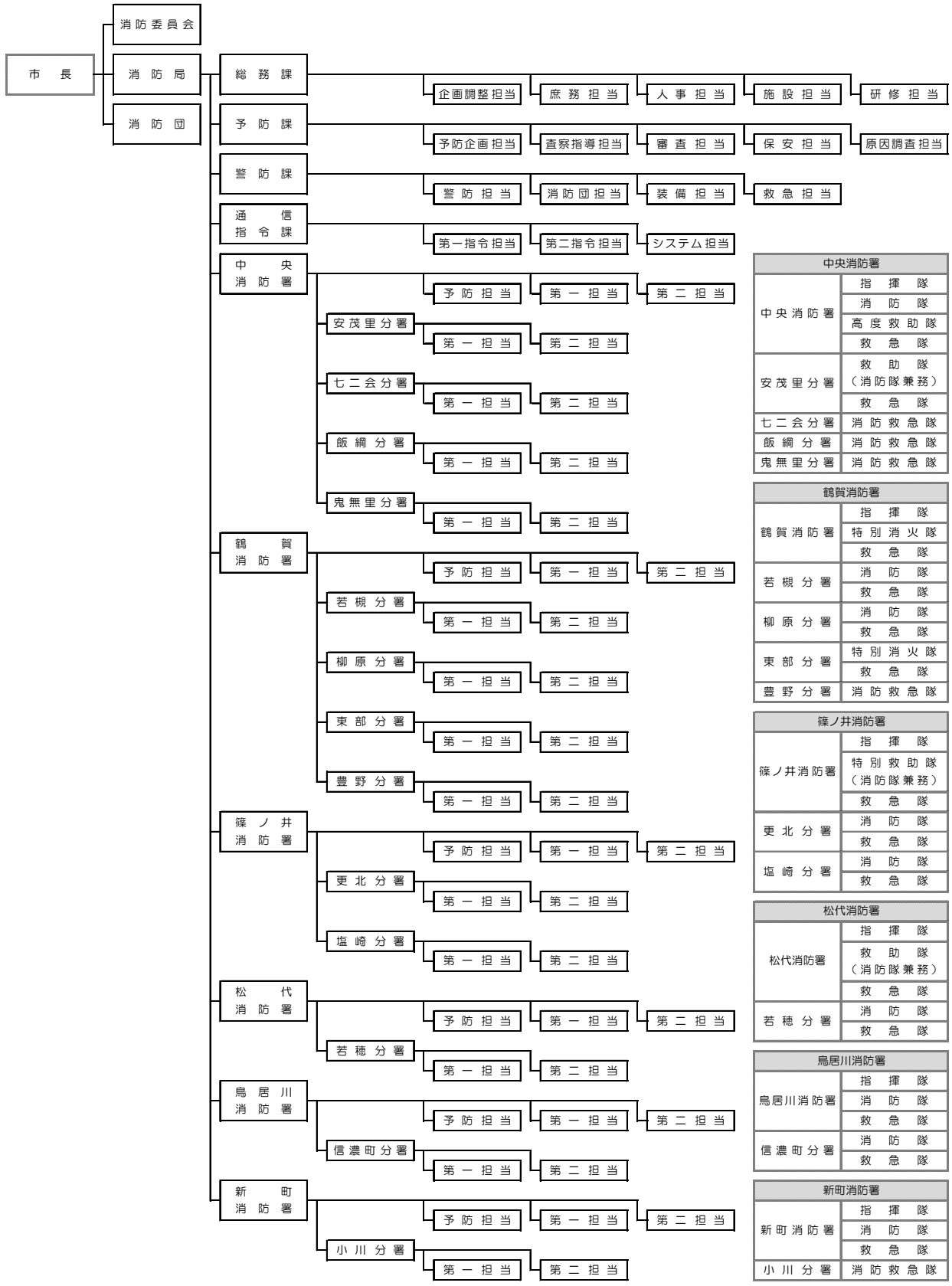

事務分掌

総　務　課

- 局の庶務に関すること。
- 課の庶務に関すること。
- 儀式及び表彰に関すること。
- 消防局、消防署等の庁舎管理に関すること。
- 長野広域消防運営協議会に関すること。
- 公印の管守に関すること。
- 文書の収受発送及び保存整理に関すること。
- 規程等の制定及び改廃に関すること。
- 消防局の予算及び決算の総括事務に関すること。
- 消防職員委員会に関すること。
- 消防統計に関すること。
- 消防職員の定員、任免、分限、懲戒及び給与に関すること。
- 消防職員の人事評価及び服務に関すること。
- 消防職員の研修に関すること。
- 消防職員の公務災害及び安全衛生に関すること。
- 消防職員の健康管理及び福利厚生に関すること。
- 消防職員の被服等の貸与に関すること。
- 消火栓、防火水槽等の消防財産の維持管理及び整備に関すること。
- 消防事務の企画及び連絡調整に関すること。
- 他課の分掌に属さないこと。

予　防　課

- 課の庶務に関すること。
- 火災予防施策に関すること。
- 火気使用設備及び器具の規制に関すること。
- 防火対象物の立入検査に関すること。
- 防火・防災管理に関すること。
- 建築確認等の同意に関すること。
- 消防用設備の設置指導及び検査に関すること。
- 危険物及び火薬類等の規制に関すること。
- 液化石油ガスその他高圧ガスの防火指導に関すること。
- 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- 火災統計に関すること。

警　防　課

- 課の庶務に関すること。
- 警防対策に関すること。
- 災害対応の調整に関すること。
- 消防活動技術の向上に関すること。
- 災害の出動計画に関すること。
- 大規模災害時の応援出動及び応援要請に関すること。
- 自主防災組織の育成指導に関すること。
- 災害統計に関すること。
- 消防機械器具の整備及び運用に関すること。
- 消防団組織の運営管理に関すること。
- 消防団施設・装備の整備及び維持管理に関すること。
- 救急救命士及び救急隊員の教育訓練、指導等に関すること。
- 応急手当の普及啓発等に関すること。
- 長野地域メディカルコントロール協議会に関すること。
- 民間の患者等搬送事業の指導及び認定に関すること。

通信指令課

- 課の庶務に関すること。
- 通信指令機器等の整備及び保守管理に関すること。
- 出動指令及び指令管制に関すること。
- 通信管制データの処理及び管理に関すること。
- 災害現場の情報収集及び連絡に関すること。
- 災害時における関係機関の連絡に関すること。

消　防　署

- 署の管理運営に関すること。
- 住宅等の防火・安全対策（避難行動要支援者対策含む。）に関すること。
- 火気使用設備及び器具の規制に関すること。
- 防火対象物の立入検査に関すること。
- 防火・防災管理に関すること。
- 建築確認等の同意に関すること。
- 消防用設備等の規制に関すること。
- 火災予防に係る諸届出及び報告に関すること。
- 危険物及び火薬類等の規制に関すること。
- 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- り災証明に関すること。
- 火災その他の災害の警戒及び防御に関すること。
- 消防地水利の調査及び保全に関すること。
- 各種訓練の計画及び実施に関すること。
- 各種災害に対する事前計画に関すること。
- 管轄区域の消防団との連携強化に関すること。
- 自主防災組織等の訓練及び指導に関すること。
- 消防機械器具の整備及び保全に関すること。
- 救急活動に関すること。
- 救急搬送の証明に関すること。
- 防災知識及び応急手当の普及啓発等に関すること。
- 救助活動に関すること。
- 救助技術の向上及び指導に関すること。
- 各種統計に関すること。

分　　署

- 分署の庶務に関すること。
- 住宅等の防火・安全対策（避難行動要支援者対策含む。）に関すること。
- 火気使用設備及び器具の規制に関すること。
- 防火対象物の立入検査に関すること。
- 防火・防災管理に関すること。
- 火災予防に係る諸届出及び報告に関すること。
- 危険物及び火薬類等の規制に関すること。
- 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- 火災その他の災害の警戒及び防御に関すること。
- 消防地水利の調査及び保全に関すること。
- 各種訓練の計画及び実施に関すること。
- 各種災害に対する事前計画に関すること。
- 管轄区域の消防団との連携強化に関すること。
- 自主防災組織等の訓練及び指導に関すること。
- 消防機械器具の整備及び保全に関すること。
- 救急活動に関すること。
- 救急搬送の証明に関すること。
- 防災知識及び応急手当の普及啓発等に関すること。
- 救助活動に関すること。

消防の予算

令和４年度の消防費の予算は 5,093,389 千円で、一般会計予算に対する消防費の構成比は 3.1 パーセントで、前年度と比較して 289,676 千円増加しています。その主な理由は、庁舎施設長寿命化事業、消防車両整備事業、及び消防団員処遇改善事業によるものです。

消防予算の推移

単位：千円

年度	一般会計予算	消防費	構成比	常備消防費	非常備消防費	施設整備費	水防費	広域消防費
25	152,660,000	5,065,259	3.3	3,297,862	293,696	952,855	1,501	519,345
26	171,080,000	4,552,185	2.7	3,345,669	325,435	314,161	1,492	565,428
27	151,340,000	5,585,872	3.7	3,399,282	316,723	1,320,836	3,788	545,243
28	155,320,000	7,046,443	4.5	3,442,785	359,893	2,703,027	3,661	537,077
29	148,740,000	4,699,144	3.2	3,489,279	323,801	299,460	2,711	583,893
30	149,950,000	4,710,006	3.1	3,582,478	352,690	241,458	2,265	531,115
R1	150,500,000	4,782,167	3.2	3,677,377	354,572	201,125	3,695	545,398
R2	174,520,000	4,925,921	2.8	3,772,820	383,101	234,615	3,752	531,633
R3	155,280,000	4,803,713	3.1	3,666,001	338,038	296,702	2,761	500,211
R4	162,270,000	5,093,389	3.1	3,747,671	390,319	411,773	2,761	540,865

主な事業内容

事　　業　　名	事　　業　　内　　容
消防団員処遇改善事業 （消防団員報酬の増額等）	地域防災の中核である消防団が、将来に渡り持続可能な組織体制を構築するため、消防団員の年額報酬・出動報酬を、国の示す標準額に増額するとともに、大規模災害団員制度を導入する。
無線通信機器整備事業	管内で災害が重複した場合に備え、隊員間の通信体制を確保するとともに、大規模災害や他の市町村への応援時に、現場と本部間の通信体制を強化する。
救急業務高度化事業	年間２万件が見込まれる救急需要に的確に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症などの特異な救急業務に万全を期すため、救急救命処置に必要な資器材の整備、並びに救急搬送に伴う感 染防止のための抗体検査及び予防接種を行う。
消防団装備整備事業	消防団の主要装備である小型動力ポンプ付積載車や小型動力ポンプを計画的に更新する。
水防装備整備事業	近年多発する水害・土砂災害に対応する消防隊員の活動力の向上を図るため、高性能雨衣を配備するとともに、各種水防資機材を整備する。
消防車両整備事業	安定した消防業務を遂行するため、消防・救急車両の計画的な更新と国の安全基準に基づくオーバーホールを行う。

消防職員の定員・配置状況等

職員数は、定員 472 人、実員 487 人（うち定員外 17 人）です。総務省消防庁に 1 人、長野県消防防災航空センターに２人の職員を派遣しています。また、長期研修として長野県消防学校初任科に 10 人、救急救命士養成課程に３人派遣（予定）し、再任用短時間職員が１人です。

所属別人数

※(　)は兼務職員　※その他職員は市長部局からの出向職員　　令和４年５月１日現在

所属		消防吏員 正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	その他職員	計	所属計(局計)
消防局	消防長	1									1	63(3)
	参事		1								1	
	次長		3								3	
	総務課		(1)	2	8	1	1			4	16(1)	
	予防課		(1)	2	4	4				1	11(1)	
	警防課			2	7	2	1			1	13	
	通信指令課		(1)	4	11	3					18(1)	
中央消防署			(1)	2	20	7	7		9		45(1)	113(1)
安茂里分署				1	8	2	5		7		23	
七二会分署					4	5	2		4		15	
飯綱分署					5	3	4		3		15	
鬼無里分署					4	4	3		4		15	
鶴賀消防署				3	12	5	7		7		34	112
若槻分署				1	8	3	2		9		23	
柳原分署				1	8	3	6		3		21	
東部分署				1	6	5	5		6		23	
豊野分署					4	2	2		3		11	
篠ノ井消防署				3	12	3	4		9		31	71
更北分署				1	7	5	2		8		23	
塩崎分署					9	2	1		5		17	
松代消防署				3	12	3	4		6		28	45
若穂分署					8	3	2		4		17	
鳥居川消防署				3	15	3	2		5		28	45
信濃町分署					9	2	2		4		17	
新町消防署				3	10	7	4		4		28	38
小川分署					4	2	3		1		10	
総計		1	4(4)	32	195	79	69		101	6	487(4)	

年齢別人数

平均年齢：41.2 歳　　令和４年４月１日現在

年齢	消防吏員 正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	その他職員 事務	技術	計
18～20 歳								7			7
21 ～ 25								62			62
26 ～ 30						21		32			53
31 ～ 35					8	45					53
36 ～ 40					25	3			1		29
41 ～ 45				21	26				1		48
46 ～ 50				105	12					1	118
51 ～ 55			10	55	3				3		71
56 歳以上	1	4	22	14	5						46
計	1	4	32	195	79	69		101	5	1	487

勤続年数別人数

平均勤続年数：20.0 年　　令和４年４月１日現在

勤続年数	消防吏員 正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	その他職員 事務	技術	計
５年未満					1	5		55			61
５年以上 10 年未満						10		44			54
10 年以上 15 年未満					4	49		2			55
15 年以上 20 年未満				1	27	5			1		34
20 年以上 25 年未満				18	27				1	1	47
25 年以上 30 年未満		1	9	128	15				1		154
30 年以上 35 年未満			6	38	3				2		49
35 年以上	1	3	17	10	2						33
計	1	4	32	195	79	69		101	5	1	487

消防局・署所の現況

令和４年５月１日現在

※世帯・人口については、令和４年４月１日現在

消　防　局

長野市大字鶴賀 1730 番地 2

TEL　026-227-8000

FAX　026-226-8461

敷地面積	1,004.06 ㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造３階建
建面積	579.28 ㎡
延べ面積	1,588.23 ㎡
建設年月日	H16.8.31
職員数	63 人

中央消防署

長野市大字長野旭町 1108 番地 4

TEL　026-237-0119

FAX　026-237-4119

施設概要	敷地面積	5,998.39 ㎡
	建築面積	1,245.16 ㎡
	延べ面積	3,772.42 ㎡
	建設年月日	H29.3.21
職員数		45 人
管内情勢	世帯	19,962 世帯
	人口	40,049 人

※上記世帯人口は、集計データの地域区分と管内の地域区分が一致しないため、
実際の管内人口、世帯とは異なる場合があります（以降の署所も同様）

安茂里分署

長野市安茂里小市２丁目 31 番５号

TEL　026-224-0119

FAX　026-224-2199

施設概要	敷地面積	1,589.30 ㎡
	建築面積	457.52 ㎡
	延べ面積	741.61 ㎡
	建設年月日	H14.2.28
職員数		23 人
管内情勢	世帯	9,586 世帯
	人口	21,167 人

七二会分署

長野市七二会己 508 番地 4

TEL　026-229-3512

FAX　026-229-3719

施設概要	敷地面積	2,134.37 ㎡
	建築面積	506.60 ㎡
	延べ面積	711.27 ㎡
	建設年月日	H9.12.18
職員数		15 人
管内情勢	世帯	712 世帯
	人口	1,394 人

飯綱分署

長野市大字上ヶ屋 2471 番地 3129

TEL　026-239-2119

FAX　026-239-3219

施設概要	敷地面積	3,615.07 ㎡
	建築面積	554.48 ㎡
	延べ面積	707.20 ㎡
	建設年月日	H8.12.20
職員数		15 人
管内情勢	世帯	945 世帯
	人口	1,971 人

鬼無里分署

長野市鬼無里日影 2887 番地 7

TEL　026-256-3119

FAX　026-256-3339

施設概要	敷地面積	2,868.92 ㎡
	建築面積	597.70 ㎡
	延べ面積	732.92 ㎡
	建設年月日	H8.11.29
職員数		15 人
管内情勢	世帯	2,042 世帯
	人口	4,364 人

鶴賀消防署

長野市大字鶴賀 1730 番地 2

TEL　026-223-0119

FAX　026-224-0399

施設概要	敷地面積	2,998.85 ㎡
	建築面積	471.91 ㎡
	延べ面積	1,126.59 ㎡
	改修年月日	H29.3.23
職員数		34 人
管内情勢	世帯	16,918 世帯
	人口	33,443 人

※既存施設を転用改修により整備

若槻分署

長野市大字若槻東条 1095 番地 1

TEL　026-295-0119

FAX　026-295-1059

施設概要	敷地面積	1,709.00 ㎡
	建築面積	378.33 ㎡
	延べ面積	453.04 ㎡
	建設年月日	S60.11.21
職員数		23 人
管内情勢	世帯	18,841 世帯
	人口	43,429 人

柳原分署

長野市大字柳原 2551 番地 1

TEL　026-296-0119

FAX　026-296-1279

施設概要	敷地面積	1,499.75 ㎡
	建築面積	386.56 ㎡
	延べ面積	577.82 ㎡
	建設年月日	H4.4.15
職員数		21 人
管内情勢	世帯	9,273 世帯
	人口	22,047 人

東部分署

長野市大字南長池 299 番地 17

TEL　026-222-0119

FAX　026-222-0129

施設概要	敷地面積	2,499.60 ㎡
	建築面積	633.86 ㎡
	延べ面積	874.80 ㎡
	建設年月日	H24.9.21
職員数		23 人
管内情勢	世帯	23,479 世帯
	人口	54,275 人

豊野分署

長野市豊野町豊野 631 番地

豊野支所内

TEL　026-215-3119

FAX　026-215-3121

施設概要	支所面積	159.00 ㎡
	車庫棟面積	266.65 ㎡
	延べ面積	425.65 ㎡
	改修年月日	R3.12.1
職員数		11 人
管内情勢	世帯	3,699 世帯
	人口	9,253 人

※支所の一部及び既存施設を転用改修により整備

篠ノ井消防署

長野市篠ノ井会 690 番地

TEL　026-292-0119

FAX　026-292-1699

施設概要	敷地面積	2,512.78 ㎡
	建築面積	810.69 ㎡
	延べ面積	1,519.44 ㎡
	建設年月日	H15.4.7
職員数		31 人
管内情勢	世帯	13,186 世帯
	人口	31,841 人

更北分署

長野市青木島町大塚 722 番地 1

TEL　026-284-8119

FAX　026-284-8309

施設概要	敷地面積	2,343.30 ㎡
	建築面積	621.02 ㎡
	延べ面積	886.77 ㎡
	建設年月日	H23.9.22
職員数		23 人
管内情勢	世帯	25,302 世帯
	人口	61,056 人

塩崎分署

長野市篠ノ井塩崎 4158 番地

TEL　026-293-0119

FAX　026-293-3619

施設概要	敷地面積	2,000.00 ㎡
	建築面積	482.01 ㎡
	延べ面積	571.40 ㎡
	建設年月日	H3.3.20
職員数		17 人
管内情勢	世帯	4,676 世帯
	人口	10,936 人

松代消防署

長野市松代町西寺尾 1774 番地

TEL　026-278-2992

FAX　026-278-3995

施設概要	敷地面積	2,140.65 ㎡
	建築面積	543.00 ㎡
	延べ面積	634.74 ㎡
	建設年月日	H2.1.25
職員数		28 人
管内情勢	世帯	6,986 世帯
	人口	16,656 人

若穂分署

長野市若穂綿内 7634 番地

TEL　026-282-2299

FAX　026-282-1899

施設概要	敷地面積	1,080.00 ㎡
	建築面積	473.90 ㎡
	延べ面積	591.90 ㎡
	建設年月日	H12.3.31
職員数		17 人
管内情勢	世帯	4,608 世帯
	人口	11,801 人

鳥居川消防署

上水内郡飯綱町大字普光寺 977 番地

TEL　026-253-5119

FAX　026-253-4119

施設概要	敷地面積	3,530.00 ㎡
	建築面積	720.63 ㎡
	延べ面積	1,077.55 ㎡
	建設年月日	H7.3.24
職員数		28 人
管内情勢	世帯	4,219 世帯
	人口	10,656 人

信濃町分署

上水内郡信濃町大字柏原 1167 番地 1

TEL　026-255-5119

FAX　026-255-6119

施設概要	敷地面積	1,515.12 ㎡
	建築面積	502.77 ㎡
	延べ面積	756.13 ㎡
	建設年月日	H7.12.20
職員数		17 人
管内情勢	世帯	3,314 世帯
	人口	7,880 人

新町消防署

長野市信州新町里穂刈 48 番地

TEL　026-262-5119

FAX　026-262-2119

施設概要	敷地面積	2,260.80 ㎡
	建築面積	678.37 ㎡
	延べ面積	1,056.10 ㎡
	建設年月日	H7.3.20
職員数		28 人
管内情勢	世帯	2,230 世帯
	人口	4,417 人

小川分署

上水内郡小川村大字高府 8800 番地 8

TEL　026-269-1119

FAX　026-269-4119

施設概要	小川村役場内	
職員数		10 人
管内情勢	世帯	1,832 世帯
	人口	3,908 人

※　消防事務を委託している「小川村」の役場庁舎の一部を借用して運用

職員研修・健康支援状況

『～ 組織一丸となって各種災害に立ち向かう「ながの」の消防 ～』 を掲げ、「職員を育む・守る」を基本に、消防力・組織力の向上に努めています。

消防職員研修

長野市消防局人材育成方針に基づき、高いレベルで消防責任を果たすための人材育成を行っています。

○ 学校派遣研修　　令和３年度 実績

	教育区分			人数
消防大学校	専科教育		火災調査科 （第 41 期）	1
	実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース （第 25 回）	1
			高度救助・特別高度救助コース （第 11 回）（新型コロナのため派遣中止）	1
		その他	自主防災組織育成短期コース（長野市会場）	3
			女性活躍推進コース （第６回）	1
県消防学校	初任教育		初任科 （第 64 期）	7
	専科教育		救助科 （第 31 期）	3
			警防科（39 期）	6
			火災調査科 （第 49 期）	6
			救急科 （第 25 期）	3
			予防査察科 （第 54 期）	6
			山岳救助科（第３期）	2
	幹部教育		上級幹部科 （第 17 期）	3
	特別教育		操法指導員講習 （第 25 期）	8
			救急高度化研修 （第 21 期）	6
他校	救急救命東京研修所		救急救命士養成課程 （第 61 期）	1
	大阪市消防学校		令和３年度救急救命士養成課程	2
合　　計				60

○ 他行政機関への職員派遣　　令和４年４月１日現在

派遣先行政機関	派遣期間	人数
総務省消防庁 防災情報室	令和４年４月から令和６年３月まで	1
長野県消防防災航空センター	平成 30 年１月から令和５年３月まで	1
	令和４年４月から令和８年３月まで	1

○ 他消防機関・研修機関への研修派遣　　令和３年度 実績

派遣先機関	研修内容	期間	人数
科学警察研究所	NBC 災害担当職員教養研修	１日間	1
長野県消防防災航空センター	新隊員研修	28 日間	1

○ 資格等の取得関係

業務に必要または有効な資格等の取得、講習会の受講に努めています。

令和３年度 実績

種　　類	人　数
予防技術資格者検定「防火査察・消防設備等」（公費助成）	10
大型・中型自動車運転免許（公費助成）	12
小型移動式クレーン運転技能講習	2
巻上げ機（ウインチ）特別教育	2
二級小型船舶操縦士	10
潜水士	2
玉掛け技能講習	5
伐木特別教育	6
刈払機安全衛生教育	6
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	2
合　　計	51

○資格保有状況

令和４年４月１日現在

資　　格	人　数	資　　格	人　数
運転免許（大型）	371	無人航空機講習	18
運転免許（中型）（準中型含む）	94	陸上特殊無線技士	463
衛生管理者	10	水上安全救助員	55
潜水士	77	救急隊員資格（救急救命士以外）	318
小型船舶操縦士	133	救急救命士	141
玉掛け技能	94	応急手当指導員	461
小型移動式クレーン運転技能	68	予防技術資格者（防火査察）	113
床上操作式クレーン運転技能	13	予防技術資格者（消防設備等）	46
建設機械技能	13	予防技術資格者（危険物）	25
巻上げ機（ウインチ）特別教育	24	ＪＰＴＥＣ/ＩＴＬＳ	104
ガス溶接技能	85	ＩＣＬＳ	25
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能	56	ＭＣＬＳ	25
伐木特別教育	27	テクニカル ロープレスキュー	35
刈払機取扱作業者	11	スイフトウォーターレスキュー	30

ＪＰＴＥＣ：病院前外傷教育プログラム　ＩＣＬＳ：医療従事者のための蘇生トレーニングコース　ＭＣＬＳ：多数傷病者対応標準化トレーニングコース

○ 救急業務関係

メディカルコントロール体制のもと、事後検証会議をはじめ、「病院との症例検討会」などに積極的に派遣・参加しています。また、救急ワークステーションの運用により、救急救命士の病院実習体制を充実させ救急隊員の資質向上を図っています。

○ その他の研修

各種の研修会などへの派遣のほか、各種予防研修会の開催、消防署所においては研修計画に基づき、地域特性などを考慮した「特色ある所属研修」を積極的に行っています。

長野市職員研修

長野市職員研修にも参加しています。

○ 階層別研修

研　修　名		対象職員	期　間
新規採用職員研修	前期	新規採用職員	７日間
	後期		３日間
採用２年目職員研修		採用２年目職員	２日間
採用５年目職員研修		採用５年目職員	２日間
新任主査研修		新任主査	３日間
新任係長研修		新任係長	２日間
政策法務研修		２年目係長	１日間
新任課長補佐研修		新任課長補佐	２日間
新任課長補佐メンタルヘルス研修			１日間
新任課長級研修		新任課長・主幹	２日間
メンタルヘルス研修		所属長	１日間
管理職研修		管理職	２日間
クレーム・ヘビークレーム対応研修		希望職員	１日間
働きやすい職場環境セミナー		希望職員	１日間

○ 特別研修・派遣研修

階層別研修の他、各種の研修に参加しています。

また、各署所から選任された「職場研修推進委員」が中心となり、様々な職場研修に取組んでいます。

消防職員健康支援

職員健康診断（定期健康診断・深夜業務従事者健康診断・救急業務従事者法定外健康診断など）及びメンタルヘルス研修のほか、「勤務形態が変わった職員の保健師面談」「ストレスチェック」を行い、市役所医務保健室の保健師と連携して、必要な対応に努めています。

特色のある部隊の育成・地域の実情に合わせた訓練等

長野市消防局では、各消防署所に任務を指定し特色を持った部隊の構築を目指しています。大規模化・多種多様化する災害に対応するため、また、地域の実情に応じた装備等の整備を行い、迅速・的確に災害に対応するため各消防署所で訓練を実施しています。

耐火建物火災対応訓練（中央消防署）

耐火建物からの火災における警防対応力の向上を図るため、効果的な圧縮空気泡消火装置を使用しての消火活動訓練及び検索訓練を、解体予定の市営団地を活用して実施しました。

車椅子の操作要領及び介助研修（中央消防署）

障害者支援施設「ほほえみ」から講師を招き、車椅子の操作及び車椅子を利用されている方の介助方法について、実技指導していただき、救急対応力の向上研修を実施しました。

中山間地訓練（中央消防署）

高度救助隊では、滑落事故に対する対応能力向上のため、「上杉謙信物見の岩」で中山間地訓練を実施しました。岩場での降下要領、滑落者の救出訓練、要救助者の搬送訓練を実施し、救助技術の向上を図りました。

水難救助訓練（安茂里分署）

管内を流れる犀川及び裾花川をはじめ、河川等における水難事故に対応するため、令和３年度に運用を開始した救助艇での操船訓練、救出訓練のほか、他署と連携した水難救助訓練を実施しました。

里山救助訓練（七二会分署）

中山間地を管轄区域とする七二会分署では入山者の事故等による救急･救助要請に対応するため、近隣の安茂里分署消防救助隊との連携強化を図るために山林の急傾斜地を利用し、滑落した傷者の救助訓練を実施しました。

小型無人航空機（通称ドローン）操縦訓練（飯綱分署）

近年の災害の複雑化に伴い、小型無人航空機（通称ドローン）の活用用途の拡大が見込まれるため、安全・確実に小型無人航空機の運航ができるよう操縦及び画像撮影訓練を実施しました。

リフト救出訓練（鬼無里分署）

戸隠スキー場において、リフトの異常によって搭乗者が取り残されてしまったことを想定し、スキー場関係者と初動体制の考察、救出方法の確認及び連携方法について継続して取り組んでいます。

火災想定訓練（鶴賀消防署）

長野市の中心市街地を管轄していることから、高所での活動を想定し、消火、人命救出等の警防力向上を目的に管内署所と連携活動訓練を実施しています。

ＢＣ災害対応（除染担当）訓練（若槻分署・更北分署）

ＢＣ（生物剤・化学剤、化学物質）災害が発生した際、迅速確実な除染活動を実施するため、除染テントの設営及び除染活動について、更北分署との連携強化を図る訓練を実施しました。

水陸両用バギー雪上走行訓練（柳原分署）

津波・大規模風水害対策車に積載されている水陸両用バギーの雪上走行訓練を行い、積雪地域における隊員の投入や資機材の搬送について有効性を確認しました。

危険物火災対応資機材取扱い訓練（東部分署）

東部分署には消防局で唯一、化学車が配備されていることから、危険物火災や大規模工場火災に対応するため、泡消火薬剤の放水訓練等を実施しました。

自然災害対応訓練（豊野分署）

令和４年５月に新たな消防分署として業務を開始し、指定任務としての自然災害対応業務に対応するため、柳原分署と連携して津波・大規模風水害対策車の運用訓練に取り組んでいます。

水難救助訓練（篠ノ井消防署）

配備されている救助艇と水難救助用器具を活用し、隣接している河川（千曲川）で水難救助訓練を実施しました。水難事故が発生した想定で、他の救助隊と連携し、河川内の捜索訓練等を行い、連携強化を図りました。

後方支援活動訓練（更北分署）

緊急消防援助隊等の広域応援時における後方支援活動の連携強化を図るため、更北分署員と後方支援小隊指定編成所属隊員が合同で後方支援車取扱い訓練や宿営テント設営訓練を実施しました。

高機能救命ボートによる水害対応訓練（塩崎分署）

大規模な水害から人命を守るため、高機能救命ボートが配備されている塩崎分署、近隣の篠ノ井署特別救助隊及び更北分署消防隊と連携し水難救助訓練を行いました。

交通救助訓練（松代消防署）

松代消防署では、管内の高速道路等の救助事案に対応するため、廃車車両を使用して事故車両からの救出訓練を行い、交通救助に関する知識･技術の向上を図りました。

水難救助訓練(若穂分署)

水難事故発生時、迅速、確実に対応するため、所属職員の知識、技術を向上させるとともに、水難救助資機材の取扱いに精通することを目的として溺者の救出及び操船訓練を実施しました。

リフト救出訓練（鳥居川消防署）

管内スキー場の施設状況を調査するとともに、飯綱町川上地籍にあるいいづなリゾートスキー場で実践的なリフト救出訓練を行い、救出器具取扱い要領とスキー場関係者との連携要領を確認し、訓練を実施しました。

救助資機材取扱い訓練（信濃町分署）

高速道路等での車両事故現場における救助活動を円滑かつ安全確実に行うため、車両を破壊しての救出訓練等、救助資機材の取扱いを実施しました。

雪中訓練（信濃町分署）

信濃町は豪雪地域であり、積雪の中での災害に対応するため、自己安全管理、人命検索、保温及び搬送要領について事前研修し、訓練を実施しました。

操船訓練（新町消防署）

管内には一級河川（犀川）が流れており、季節になるとカヌーやラフティングが行われています。河川での水域における水難事故に備えるため、溺者の救出訓練及び救助ボートの操船訓練を実施しました。

急傾斜地救助救出訓練（小川分署）

管内は山に囲まれた地区であり、山間地における事故（入山者の滑落・車両転落事故等）を想定し、急傾斜地の低所から高所への救出訓練をロープ、救助用簡易担架などを使用して実施しました。

消防水利の現況

令和４年５月１日現在

消防署所		公設消火栓			公設防火水槽										その他水利			
		地上式	地下式	計	20トン未満	20トン以上40トン未満	40トン以上60トン未満	60トン以上100トン未満	100トン以上	計	内訳耐震性貯水槽				プール	河川（集水ピット）	濠・池	計
											40トン以上60トン未満	60トン以上100トン未満	100トン以上	計				
中央署管内	中央署	184	421	605	0	28	42	13	2	85	9	8	2	19	15	40	2	57
	安茂里分署	226	113	339	1	70	24	3	1	99	4	2	1	7	5	0	0	5
	七二会分署	107	1	108	0	76	10	0	0	86	1	0	0	1	2	0	16	18
	飯綱分署	208	0	208	0	39	9	0	0	48	3	0	0	3	2	0	4	6
	鬼無里分署	736	4	740	36	108	185	14	0	343	6	0	0	6	4	0	4	8
	小計	1,461	539	2,000	37	321	270	30	3	661	23	10	3	36	28	40	26	94
鶴賀署管内	鶴賀署	237	250	487	0	11	17	6	2	36	3	5	2	10	6	73	0	79
	若槻分署	410	177	587	2	86	49	4	2	143	13	4	2	19	7	14	2	23
	柳原分署	237	85	322	1	44	22	0	0	67	7	0	0	7	3	38	0	41
	東部分署	398	248	646	4	43	43	4	1	95	17	4	1	22	12	106	0	118
	豊野分署	290	9	299	2	14	72	2	0	90	2	0	0	2	4	0	0	4
	小計	1,572	769	2,341	9	198	203	16	5	431	42	13	5	60	32	231	2	265
篠ノ井署管内	篠ノ井署	454	90	544	3	83	66	5	2	159	13	5	2	20	9	68	0	77
	更北分署	706	148	854	0	47	67	7	1	122	27	7	1	35	11	168	0	179
	塩崎分署	266	24	290	5	71	40	2	0	118	3	0	0	3	5	3	0	8
	小計	1,426	262	1,688	8	201	173	14	3	399	43	12	3	58	25	239	0	264
松代署管内	松代署	367	93	460	12	80	49	2	2	145	10	2	2	14	9	0	3	12
	若穂分署	370	35	405	0	43	27	8	0	78	14	2	0	16	4	7	0	11
	小計	737	128	865	12	123	76	10	2	223	24	4	2	30	13	7	3	23
新町署管内	大岡	281	1	282	11	58	40	0	0	109	7	0	0	7	0	0	0	0
	信州新町	347	4	351	35	91	176	10	1	313	2	0	0	2	0	0	0	0
	中条	271	8	279	27	178	55	12	0	272	1	0	0	1	0	0	0	0
	小計	899	13	912	73	327	271	22	1	694	10	0	0	10	0	0	0	0
長野市合計		6,095	1,711	7,806	139	1,170	993	92	14	2,408	142	39	13	194	98	517	31	646
鳥居川署管内	飯綱町	812	3	815	9	56	110	4	4	183	6	0	0	6	0	0	0	0
	信濃町	868	1	869	6	23	118	1	0	148	7	0	0	7	0	0	0	0
	小計	1,680	4	1,684	15	79	228	5	4	331	13	0	0	13	0	0	0	0
新町署管内	小川村	359	3	362	47	116	116	30	0	309	3	0	0	3	0	0	0	0
広域町村合計		2,039	7	2,046	62	195	344	35	4	640	16	0	0	16	0	0	0	0
消防局合計		8,134	1,718	9,852	201	1,365	1,337	127	18	3,048	158	39	13	210	98	517	31	646

予　　防

火災予防運動等の取り組み

火事をなくする市民運動の実施

昭和 49 年７月１日から「火事をなくする市民運動」を展開し、市民の防火意識の高場を図るとともに、防火点検を市民総ぐるみで実施し、火事をなくし安全で安心なまちづくりを促進しています。

◆毎月７日を「市民防火の日」と定め、わが家、わが職場、地域ぐるみで自主防火点検と防火の話し合いを進める。

◆毎日夜９時を「火の元点検の時間」とし、お休み前の火の元点検をわが家、わが職場、地域ぐるみで実施、夜間の火災発生防止を図る。

「市民防火の日」の推進（通年毎月７日）

（推進事項）

◆「市民防火の日」、「火の元点検の時間」の啓発と推進

◆ 事業所における「火の用心の呼び掛け運動」の推進

◆ 地域における放火火災の防止対策の推進

緑を火災から守る運動の実施

実施期間：令和３年４月 10 日～５月９日

（重点的出火防止地域広報：４月 29 日～５月５日）

（重点目標）

◆ 林野・枯草火災等の起きやすい場所でのたき火の禁止と注意喚起

◆ たばこの吸いがらの完全消火及び投げ捨て防止

◆ 火遊び、放火による火災の防止

夏の防火運動の実施

実施期間：令和３年７月 17 日～８月 22 日

（重点目標）

◆ 花火、火遊び、たき火、たばこの不始末による火災の防止

◆ こんろ、電気関連の出火防止対策による住宅防火の推進

◆ 空き家、空き地の管理を含めた放火対策の推進

◆ 各事業所での出火防止対策と防火管理体制の強化

◆ 住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進

高齢者を火災から守る運動の実施

実施期間：令和３年９月 15 日～９月 21 日（敬老の日を含む１週間）

（推進事項）

◆ 火災予防意識の高揚

◆ 住宅防災機器等の普及促進と設置世帯への維持管理の徹底

◆ 住宅防火対策と安全避難対策の推進

秋の火災予防運動の実施

実施期間：令和３年 11 月９日～11 月 15 日

（重点目標）

◆「火事をなくする市民運動」の推進

◆ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

◆ 多数の者が集合する催しに対する指導の徹底

◆ 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

◆ 住宅防火対策の推進

◆ 放火火災防止対策の推進

◆ 製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進

春の火災予防運動の実施

実施期間：令和４年３月１日～３月７日

（重点目標）

- ◆「火事をなくする市民運動」の推進
- ◆ 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ◆ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ◆ 林野火災予防対策の推進
- ◆ 多数の者が集合する催しに対する指導の徹底
- ◆ 住宅防火対策の推進
- ◆ 放火火災防止対策の推進
- ◆ 製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
- ◆ 車両火災予防対策の推進
- ◆ 文化財施設からの出火防止の推進

防火標語の募集

令和３年度応募数　小学生 69　中学生２　一般市民等 104 点、消防団員 186 点、合計 361 点

注：令和２年度に続き消防団員の皆様にも応募をいただいています。

標語入り防火ポスターの募集

令和３年度応募数　保育・幼稚園 236 点、小学校 41 点、中学校１点、合計 278 点

令和３年度　第３７回標語入り防火ポスター　最優秀作品

園児の部

山﨑　翔真さん

小学生低中学生の部

太田　結翔さん

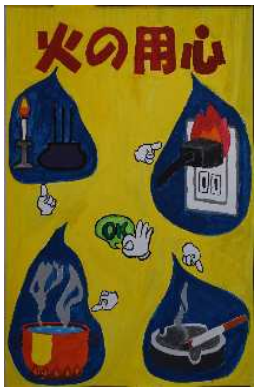

小学生高学年の部

伊藤　美桃菜さん

中学生の部

岡澤　愛実さん

令和４年度 全国統一防火標語

「 お出かけは　マスク戸締り　火の用心 」

令和４年度 危険物安全週間推進標語

「 一連の　確かな所作で　無災害 」

令和３年度 長野市消防局防火標語入選作品

「 火の用心　みんなの笑顔　守るため 」

林野火災予防立看板設置数（令和３年度末現在）

長野市 128 箇所、信濃町３箇所、飯綱町５箇所、小川村３箇所、合計 139 箇所

消防用設備等未設置違反の是正指導状況

法令基準以上の規模、用途等で使用される建物（防火対象物）は、利用者の安全確保のために、消防用設備等の設置が義務付けられています。そのうち、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置が必要であるにもかかわらず、設置がされていない消防法令違反の建物（防火対象物）に対して、行政処分を前提とした立入検査による法令基準適合の指導を行い、違反建物の解消に努め、利用者の安全確保を図っています。

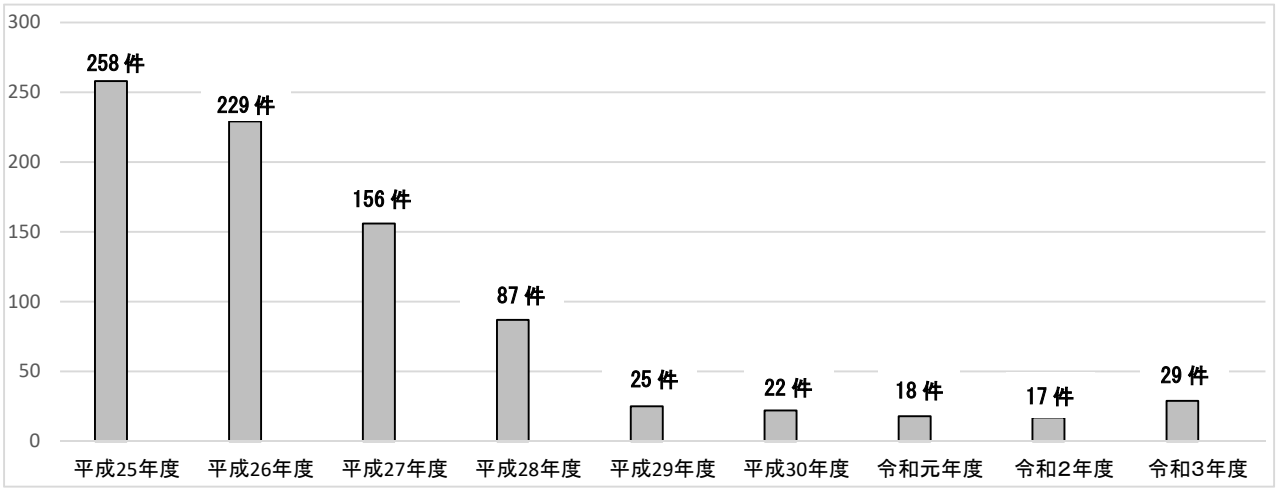

屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備未設置違反対象物数の推移

幼少年消防クラブ・女性防火クラブ結成状況

令和４年４月１日現在

	幼年消防クラブ		少年少女消防クラブ		女性防火クラブ		計	
	クラブ数	人　数	クラブ数	人　数	クラブ数	人　数	クラブ数	人　数
長　野　市	97	9,287	5	233	6	207	108	9,727
信　濃　町	4	138					4	138
飯　綱　町	4	260					4	260
小　川　村	1	16					1	16
合　　計	106	9,701	5	233	6	207	117	10,141

社会福祉施設等と自主防災組織との応援協定締結状況

令和４年４月１日現在

	長 野 市	信濃町	飯綱町	小川村	合　　計
締　結　数	101	2	4	0	107

防火対象物

市町村別防火対象物数

令和４年４月１日現在

項・用途			長野市	信濃町	飯綱町	小川村	合計
1	イ	劇場・映画館・観覧場等	15				15
	ロ	公会堂・集会場	494	21	36	7	558
2	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	5				5
	ロ	遊技場・ダンスホール	32	1			33
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等					0
	ニ	カラオケボックス・個室ビデオ店等	9				9
3	イ	待合・料理店等	7				7
	ロ	飲食店	348	11	7	3	369
4		百貨店・マーケット等	721	18	15	3	757
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等	202	95	19	7	323
	ロ	寄宿所・下宿・共同住宅	5,471	19	16	4	5,510
6	イ	(1)診療科名中に特定診療科名を有し、医療法に規定する療養病床又は一般病床を有する病院	12				12
		(2)診療科名中に特定診療科名を有し、４人以上の患者を入院させるための施設を有する診療所	6				6
		(3)病院（（1）に掲げるものを除く。）、患者を入院させるための施設を有する診療所（（2）に掲げるものを除く。）または入院施設を有する助産所	46	1	1		48
		(4)患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	179		3		182
	ロ	(1)高齢者施設（避難が困難な要介護者を主として入居させるもの）	135	2	4	1	142
		(2)救護施設	2				2
		(3)乳児院	1				1
		(4)障害児入所施設					0
		(5)障害者施設（避難が困難な障害者等を主として入所させるもの）	10		4		14
	ハ	(1)高齢者施設（６項ロ(1)に掲げるものを除く。）	94	3	7	2	106
		(2)更生施設	1				1
		(3)助産施設・保育所等	115	4	3	1	123
		(4)児童発達支援センター等	9		1		10
		(5)障害者施設（６項ロ（5）に掲げるものを除く。）等	131	2	4	1	138
	ニ	幼稚園・特別支援学校	55				55
7		小・中・高等学校・大学等	595	4	12	5	616
8		図書館・博物館・美術館等	31	3	2	2	38
9	イ	公衆浴場（蒸気・熱気浴場等）	1				1
	ロ	公衆浴場（上記以外の公衆浴場）	10				10
10		車両停車場等	13	1	1		15
11		神社・寺院・教会等	309	12	16	7	344
12	イ	工場・作業場	1,665	100	46	14	1,825
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	1				1
13	イ	自動車車庫・駐車場	170	10	6	4	190
	ロ	航空機等格納庫	3				3
14		倉庫	1,278	68	29	9	1,384
15		その他の事業場	2,222	100	44	17	2,383
16	イ	複合用途（特定部分を有するもの）	1,577	73	37	12	1,699
	ロ	複合用途（上記以外のもの）	1,091	30	16	5	1,142
17		重要文化財等	118	2	2	10	132
18		延長50m以上のアーケード	3				3
19		市町村長の指定する山林					0
20		総務省令で定める舟車					0
合　　計			17,187	580	331	114	18,212

※17、18 項以外は、延べ面積 150 ㎡以上のもの

階層別（３階以上）防火対象物数

令和４年４月１日現在

項			3階以上の建築物	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	16階	17階	18階	19階	20階
1	イ		11	8	3																
	ロ		24	21	3																
2	イ		1	1																	
	ロ		1	1																	
	ハ																				
	ニ		2	1	1																
3	イ		3	3																	
	ロ		49	35	7	6	1														
4			41	33	7				1												
5	イ		85	45	13	7	5	2	3		2	5	2	1							
	ロ		1,514	985	236	136	28	16	19	17	24	11	8	7	14	12					1
6	イ	(1)	9	6	3																
		(2)	3	2			1														
		(3)	34	20	5	2	4	2	1												
		(4)	31	27	4																
	ロ	(1)	17	12	3	1		1													
		(2)																			
		(3)																			
		(4)																			
		(5)																			
	ハ	(1)	13	4	3	3	1	1		1											
		(2)	1	1																	
		(3)	3	3																	
		(4)	1	1																	
		(5)	9	6	3																
	ニ		5	5																	
7			227	157	45	14	6	1	3		1										
8			9	8	1																
9	イ																				
	ロ		1	1																	
10			1	1																	
11			17	15	1	1															
12	イ		134	99	23	7	4	1													
	ロ																				
13	イ		18	10	3	4				1											
	ロ																				
14			57	48	7	1	1														
15			670	407	104	59	40	17	20	10	6	2	2	1	1		1				
16	イ		745	420	126	88	39	21	16	10	14	3		4	2		2				
	ロ		490	335	86	36	14	3	8	4	2		1	1							
17			2	2																	
18																					
合　計			4,228	2,723	687	365	144	65	71	43	49	21	13	14	17	12	3				1

※17、18 項以外は、延べ面積 150 ㎡以上のもの

届出先別消防同意件数及び消防通知数

令和３年

工事区分		予防課	中央署	鶴賀署	篠ノ井署	松代署	鳥居川署	新町署	合　計
一般	新　築	70	28	30	15	16	16		175
	増　築	11	2	22	8	3	8		54
	改　築	1			1				2
	模様替								
	修　繕								
	移　転			1					1
	用途変更								
	小　計	82	30	53	24	19	24		232
法17条対象物	新　築	96	5	33	10	6	12		162
	増　築	55		17	8	2	4	1	87
	改　築	3			1				4
	模様替	2							2
	修　繕	1							1
	移　転								
	用途変更	8							8
	小　計	165	5	50	19	8	16	1	264
合　計		247	35	103	43	27	40	1	496
消防通知		1,751							1,751

工事区分別消防同意事務処理数

令和３年

同意内容	新築	増築	改築	模様替	修繕	移転	用途変更	合　計
指導無	214	96	4			1		315
指導有	123	45	2	2	1		8	181
合　計	337	141	6	2	1	1	8	496

過去５年間の月別消防同意件数の推移

年	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	合計
29	37	38	45	33	54	57	53	41	70	42	32	47	549
30	31	33	71	43	53	54	50	49	54	51	51	45	585
元	25	53	59	52	55	48	57	52	36	45	50	34	566
2	18	30	48	54	36	52	53	54	54	69	56	55	579
3	30	31	45	46	41	57	38	48	42	52	41	25	496

市町村別防火管理者選任状況

令和４年４月１日現在

項			総数		長野市		信濃町		飯綱町		小川村	
			法８条対象物	選任済対象物	法８条対象物	選任済対象物	法８条対象物	選任済対象物	法８条対象物	選任済対象物	法８条対象物	選任済対象物
1	イ		12	12	12	12						
	ロ		823	794	705	679	61	58	48	48	9	9
2	イ		4	2	4	2						
	ロ		32	32	31	31	1	1				
	ハ											
	ニ		8	8	8	8						
3	イ		6	6	6	6						
	ロ		334	286	318	272	7	6	7	6	2	2
4			521	467	505	451	6	6	8	8	2	2
5	イ		183	178	146	142	25	24	6	6	6	6
	ロ		264	193	259	190	4	3	1			
6	イ	(1)	6	6	6	6						
		(2)	6	5	6	5						
		(3)	23	23	21	21	1	1	1	1		
		(4)	32	27	32	27						
	ロ	(1)	103	102	100	99	1	1	2	2		
		(2)	2	2	2	2						
		(3)	1	1	1	1						
		(4)										
		(5)	5	4	4	3			1	1		
	ハ	(1)	51	49	49	47			2	2		
		(2)										
		(3)	98	95	90	87	4	4	3	3	1	1
		(4)	1	1	1	1						
		(5)	39	38	37	36			1	1	1	1
	ニ		28	28	28	28						
7			137	133	130	128	2		3	3	2	2
8			24	23	19	18	2	2	2	2	1	1
9	イ		1	1	1	1						
	ロ		5	5	5	5						
10												
11			177	167	164	155	6	5	5	5	2	2
12	イ		123	117	113	109	7	5	3	3		
	ロ											
13	イ		9	7	9	7						
	ロ											
14			12	9	12	9						
15			409	381	389	362	11	10	6	6	3	3
16	イ		855	719	792	659	31	29	22	21	10	10
	ロ		94	83	90	79	1	1	2	2	1	1
17			10	9	7	6					3	3
合計			4,438	4,013	4,102	3,694	170	156	123	120	43	43

※17 項以外は、延べ面積 150 ㎡以上のものが対象

危険物施設

危険物施設別完成検査済証交付施設の推移

令和４年４月１日現在

年度	製造所	貯蔵所									取扱所								合計
		屋内貯蔵所	特定構造	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所			販売取扱所		一般取扱所	小計	
											営業用	セルフ	自家用	第一種	第二種			
27	6	132	11	87	31	550	1	244	13	1,058	135	36	85	6	0	175	401	1,465
28	6	124	7	88	30	531	1	237	14	1,025	131	37	85	6	0	171	393	1,424
29	6	124	7	88	29	513	1	227	14	996	127	39	84	6	0	169	386	1,388
30	6	122	6	87	29	503	1	230	14	986	123	39	86	6	0	169	384	1,376
元	6	121	6	86	28	480	1	220	15	951	126	41	82	6	0	162	376	1,333
2	6	122	6	85	27	457	1	219	15	926	124	43	80	6	0	151	361	1,293
3	6	125	6	79	26	440	1	213	15	899	124	44	76	6	0	147	353	1,258

危険物施設別許可及び完成検査数の推移（含変更）

令和４年４月１日現在

年度		製造所	貯蔵所								取扱所						合計
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所		販売取扱所		一般取扱所	小計	
											営業用	自家用	第一種	第二種			
27	許可	1	3	1	4	20		25		53	28	1			9	38	93
	完成		3	1	4	21		25		54	27	1			13	41	95
28	許可	1	4	4	1	10		23	1	43	28	1			10	39	83
	完成	2	2	3	1	11		23	1	41	29	1			7	37	80
29	許可		1	5	3	17		21		47	32	3			8	43	90
	完成		4	5	3	12		22		46	32	3			6	41	87
30	許可			3		9		21		33	39	5			9	53	86
	完成			4		13		19		36	33	4			12	49	85
元	許可					7		27	2	36	24	5	1		6	36	72
	完成					6		29	2	37	26	6	1		6	39	76
2	許可		3	1		6		19		29	32	3			6	41	70
	完成		2			6		18		26	30	2			7	39	65
3	許可		2	3		6		10		21	19	5			8	32	53
	完成		3	4		4		11		22	25	5			6	36	58

タンク検査数

令和３年度

根拠法令	水張検査	水圧検査	合　計
政　令	0	35	35
条　例	2	0	2

危険物施設別指定数量倍数の状況（許可済施設）

令和４年４月１日現在

指定数量の倍数	製造所	貯蔵所								取扱所				合計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	小計	
5 倍以下		60	26	19	236	1	170	5	517	11	4	66	81	598
5 倍を超え 10 倍以下	2	37	7	6	119		16	8	193	20		43	63	258
10 倍を超え 50 倍以下		20	25	1	71		16	2	135	46	2	38	86	221
50 倍を超え 100 倍以下	2	1	11		10		11		33	19		1	20	55
100 倍を超え 150 倍以下		6	1		4				11	14		1	15	26
150 倍を超え 200 倍以下	2	1	6		1				8	32			32	42
200 倍を超え 1,000 倍以下			3		1				4	58			58	62
1,000 倍を超え 5,000 倍以下														
5,000 倍を超えるもの														
合　計	6	125	79	26	442	1	213	15	901	200	6	149	355	1,262

火薬類譲渡・譲受・消費許可件数

令和３年度

火薬類譲渡許可	0 件
火薬類譲受（火工品のみを含む）	1 件
火薬類譲受・消費許可（火薬爆薬 25kg 以下）	0 件
火薬類譲受・消費許可（火薬爆薬 25kg を超えるもの）	4 件
煙火消費許可	25 件
合計	30 件

液化石油ガス設備工事届出件数

令和３年度

バルク貯槽による貯蔵（500kg を超え 1,000kg 以下）	8 件
ボンベによる貯蔵（500kg を超え 3,000kg 以下）	14 件
バルク貯槽及びボンベ併用による貯蔵(500kg を超え 1,000kg 以下)	0 件
合計	22 件

危険物施設別流出事故件数

令和３年

事故原因		許可施設							無許可施設	運搬中	指定数量未満			その他	合計
		製造所	移動タンク	給油	屋外タンク	地下タンク	一般	少量部分			事業所	専用住宅	移動タンク		
人的要因	誤操作														
	確認不十分			5								1			6
	監視不十分		2									1			3
	管理不十分														
	不作為														
	悪戯														
	小計		2	5								2			9
物的要因	腐食疲労等劣化														
	破損														
	施工不良														
	故障											1			1
	設計不良														
	小計											1			1
その他	落雪														
	風水害														
	不明														
	小計														
合計			2	5								3			10

備考１　不作為とは、本来行なうべき操作等を行わなかったもの
備考２　許可施設の少量部分とは、許可施設に接続された少量危険物施設で漏えいがあったもの

避難行動要支援者

消防局では、長寿社会の進展により、自らの判断と行動力では火災や地震等の災害から身を守ることが困難な高齢者及び身体不自由者等に対し、火災予防に関する広報活動を実施しています。

◆　避難行動要支援者

長野市避難行動要支援者名簿等の整備に関する要綱並びに消防事務受託町村の避難行動要支援者名簿等の整備に関する条例及び要綱により避難行動要支援者名簿に登録された者をいいます。

◆　実施内容

長野市ホームページ・市広報誌等により広報し、避難行動要支援者からの火災予防に関する相談等を受け付けるとともに、地域防災関係者及び民生委員等から通報等があった場合には、即座に対応、訪問指導等を実施します。

～　令和３年度「秋の火災予防運動」　一日消防長　滝沢　沙織 様　～

『火事をなくする市民運動』

◆毎日７日は「市民防火の日」

◆毎日夜９時は「火の元点検の時間」

住宅用火災警報器
イメージキャラクター
住警キッド Ver.2

消防局管内の火災の概要

概　　要

区　　分		令和３年 (A)		令和２年 (B)		増減(C) (A)－(B)		増減率(%) (C)／(B)×100		過去５年間平均 (2017年～2021年)	
		管　内	内長野市分	管　内	内長野市分	管　内	内長野市分	管　内	内長野市分	管　内	内長野市分
出火件数（件）		100	86	100	91	0	△5	0.0	△5.5	121	108
	建　　物	53	48	52	48	1	0	1.9	0.0	58	53
	林　　野	4	3	3	3	1	0	33.3	0.0	4	3
	車　　両	11	10	8	8	3	2	37.5	25.0	11	10
	航 空 機	0	0	0	0	0	0	－	－		
	そ の 他	32	25	37	32	△5	△7	△13.5	△21.9	49	42
焼損棟数（棟）		84	79	78	71	6	8	7.7	11.3	90	83
	全　　焼	21	20	25	20	△4	0	△16.0	0.0	26	23
	半　　焼	5	5	5	5	0	0	0.0	0.0	5	5
	部 分 焼	21	18	17	17	4	1	23.5	5.9	21	19
	ぼ　　や	37	36	31	29	6	7	19.4	24.1	38	36
	（ 爆 発 ）	0	0	0	0	0	0	－	－		
建物焼損床面積(㎡)		3,361	3,206	3,329	2,385	32	821	1.0	34.4	3,818	3,316
建物焼損表面積(㎡)		284	270	490	490	△206	△220	△42.0	△44.9	429	381
林野焼損面積(a)		61	7	18	18	43	△11	238.9	△61.1	157	142
死　　者（人）		5	5	5	4	0	1	0.0	25.0	6	5
（うち自損）		(0)	(0)	(2)	(1)	－	－	－	－	(1.6)	(0.8)
負 傷 者（人）		20	19	16	15	4	4	25.0	26.7	26	24
り災世帯数(世帯)		52	51	47	44	5	7	10.6	15.9	52.4	49
り 災 人 員		125	122	93	83	32	39	34.4	47.0	132.6	125
損 害 額(千円)		197,627	194,779	131,820	98,209	65,807	96,570	49.9	98.3	275,494	261,983
	建　　物	192,475	190,772	125,291	91,709	67,184	99,063	53.6	108.0	261,659	249,155
	林　　野	0	0	0	0	0	0	－	－	2,851	2,851
	車　　両	3,908	2,763	3,915	3,915	△7	△1,152	△0.2	△29.4	7,100	6,241
	航 空 機	0	0	0	0	0	0	－	－		
	そ の 他	1,244	1,244	2,614	2,585	△1,370	△1,341	△52.4	△51.9	3,884	3,736
出　　火　　率		2.5	2.3	2.5	2.4	0.0	△0.1	0.0	△5.5	3.0	2.9

（注）　出火率とは、人口（各年４月１日現在）１万人当たりの出火件数です。

２　火災件数

（１） 火災件数は100件でした

2021年中の火災件数は100件で、前年と同数でした。これは、おおよそ3.7日に1件火災が発生したことになります。

（２） 建物火災は全火災の53%、その他の火災は32%

火災を種別に区分しその割合をみますと、100件の火災のうち建物火災が53件、林野火災が4件、車両火災が11件、その他の火災（空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積所等の火災）が32件でした。なお、航空機火災はありませんでした。

（３） 建物火災の57%が住宅火災

建物火災53件を用途別にみますと、住宅火災（共同住宅・併用住宅含む）が30件（57%）を占め、倉庫・車庫が8件、工場・作業所が7件、飲食店が２件の順となっています。また、防火対象物の火災は、17件で工場(12項イ)が6件（38%）、次いで共同住宅が3件（19%）の順となっています。

（４） その他の火災の81%が枯草火災

その他の火災32件のうち26件（81%）が、枯草火災となっています。全火災件数の100件のうち26%を枯草火災が占めています。なお、前年より5件減少しました。

（５） 火災件数の傾向

過去10年間の火災件数を種別ごとにグラフ化すると、突出して増加する年も確認できますが、火災件数は減少傾向にあります。

また過去10年間の傾向では、その他の火災の増減が、全体の火災件数の増減と例外なく一致しています。

火災種別件数　火災件数　100 件　損害額　197,627千円

建物火災の用途別　建物火災　53 件　損害額　192,475千円

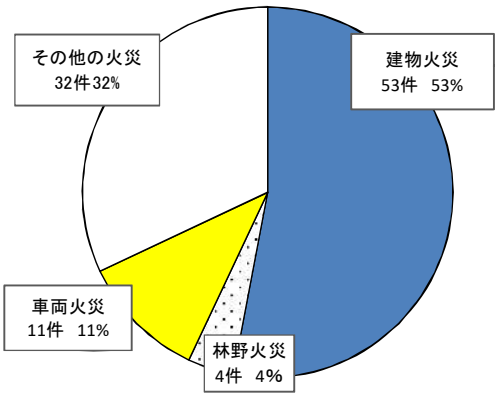

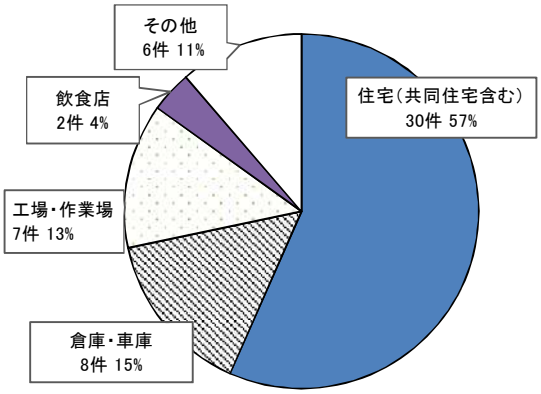

過去10年間の火災件数の推移

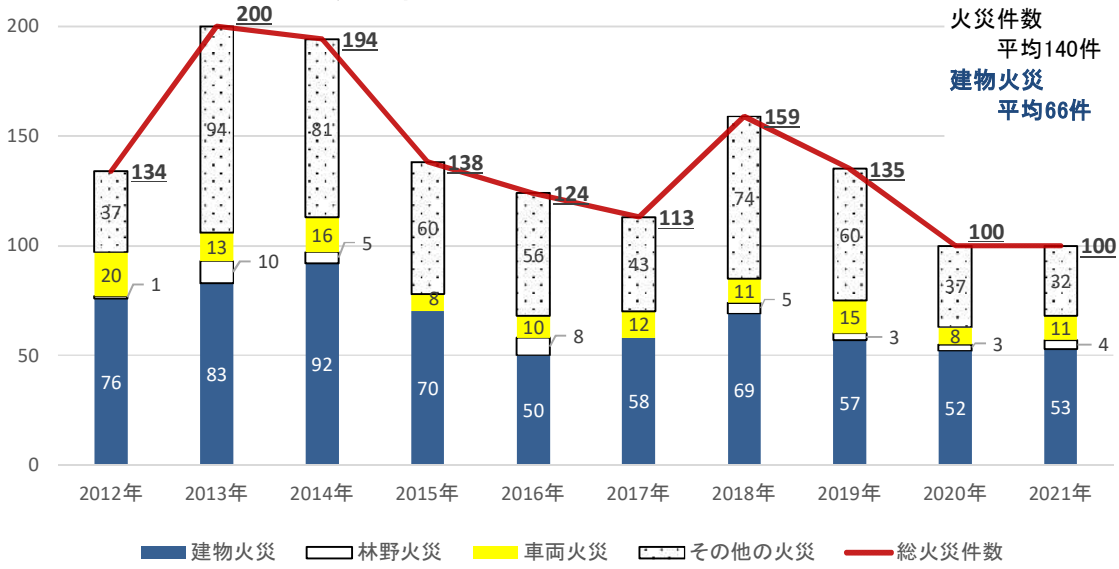

３　焼損棟数

（１） 焼損棟数は6棟の増加

火災による焼損棟数は84棟で、前年より6棟増加しています。焼損程度別にみますと、全焼が21棟、半焼が5棟、部分焼が21棟、ぼやが37棟となっています。また、このうち類焼した棟数は31棟となっています。　焼損した棟のうち「ぼや、部分焼」は併せて58棟で、焼損棟数全体の69%となり、早い段階で消し止められている火災が多くあります。

焼損棟数

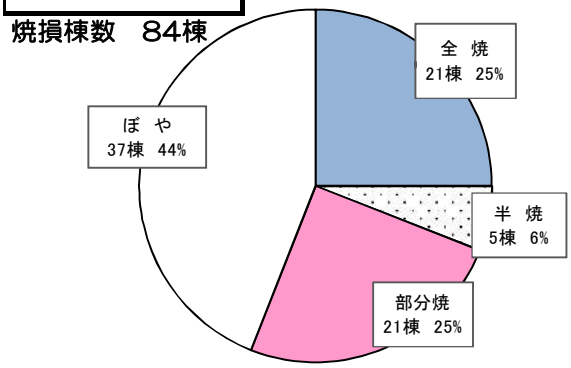

火元・類焼別

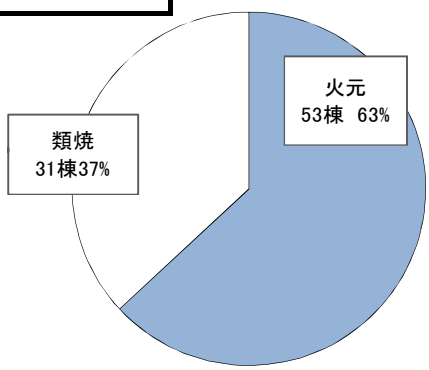

４　焼損面積及び損害額

（１） 焼損床面積は32㎡増加

焼損した床面積は3,361㎡で、前年より32㎡増加しています。建物火災１件当たりでは、約63㎡が焼損し前年より約1㎡増加しています。

また、林野火災では林野61aが焼損し前年より43a増加しています。

（２） 損害額は減少、火災１件当たり1,976千円

損害額は、197,627千円で、前年より65,807千円減少し、火災1件当たりの損害額は約1,976千円、1日当たり約541千円の貴重な財産が灰になっています。

火災種別ごとの損害額では、建物火災が192,475千円で圧倒的に多く、建物火災の損害が損害額全体の97%を占めています。

焼損面積

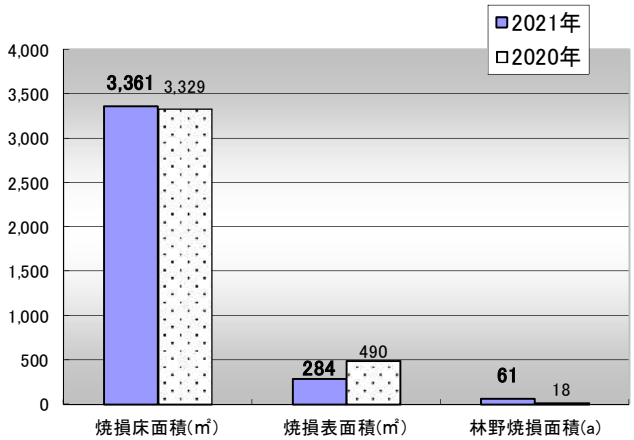

火災種別損害額

損害額 197,627千円

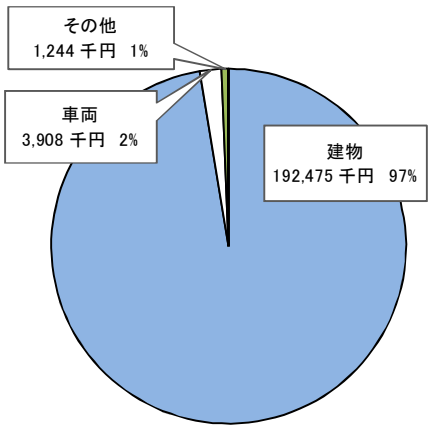

５　死者・傷者

（１） 死者は5人

火災による死者は5人（うち自損行為者0人）で、前年と同数でした。このうち65歳以上の方が4人(80%）で前年より１人増加しています。

（２） 傷者は20人

火災による傷者は20で、前年より4人増加しています。このうち65歳以上の方が10人で半数を占めています。負傷の発生要因は、初期消火中や避難中に受傷したものが大半となっています。

６　出火原因

（１） 出火原因は「たき火」が最多

出火原因別にみますと、「たき火」が20件で最も多く、次いで「たばこ」が7件、「ストーブ」が5件の順となっています。

発生した火災100件のうち、失火によるものは80件で、火災の大半は火の取扱い不注意や不始末から発生しています。

（２） 建物火災の原因は「ストーブ」と「たばこ」が最多

建物火災53件を出火原因別にみますと、「ストーブ」と「たばこ」がそれぞれ5件（9%）で最も多く、次いで「こんろ」が4件(8%）、「電灯・電話配線等」と「煙突」がともに3件（6%）の順となっています。

（３） 住宅火災の原因も「ストーブ」が最多

住宅火災（共同住宅・併用住宅含む）30件を、出火原因別にみますと、「ストーブ」が5件（17%）で最も多く、次いで「たばこ」と「こんろ」が4件(13%)の順となっています。

（４） その他の火災の原因は「たき火」が最多

その他の火災32件を出火原因別にみますと、「たき火」が16件（50%）で最も多く、次いで「火入れ」が３件（9%）の順となっています。

また、その他の火災のうち26件（81%）が枯草火災で、そのうち18件が「たき火や火入れ」が原因によるものとなっています。

主な出火原因

火災件数　100 件

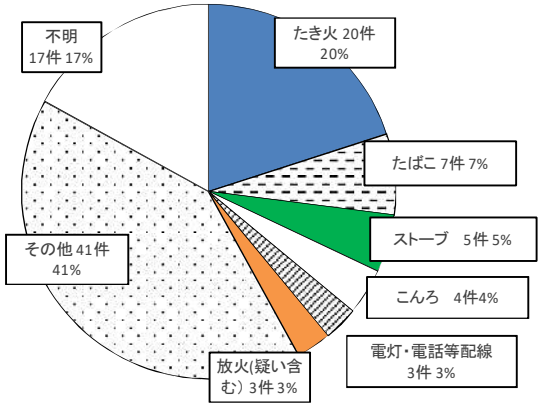

失火による出火件数

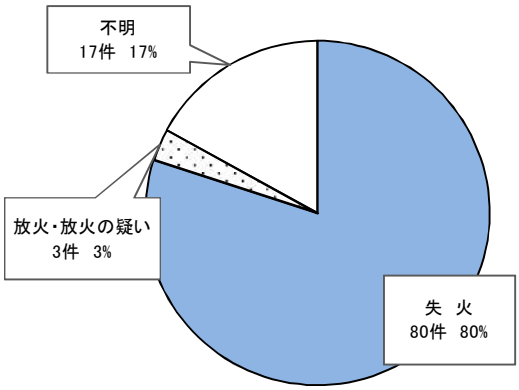

建物火災の出火原因

建物火災　53　件

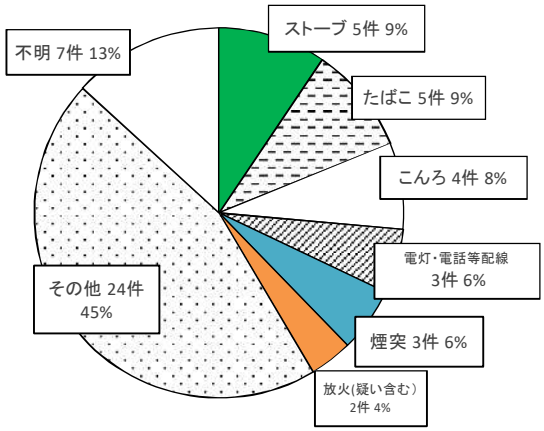

住宅火災の出火原因

住宅火災（共同・併用住宅含む）　30　件

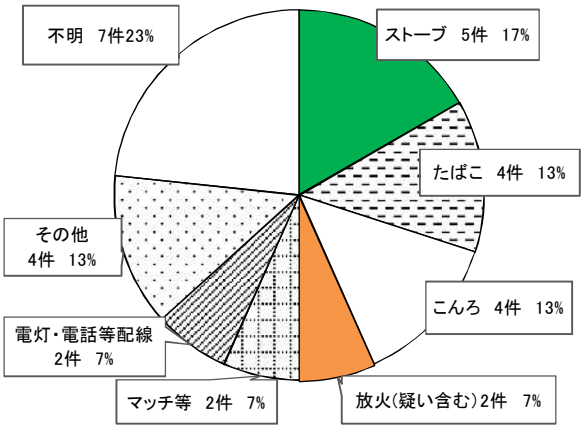

７　住宅用火災警報器

（１） 住宅火災のうち住宅用火災警報器設置率は47%

住宅火災30件のうち住宅用火災警報器が設置されていた住宅は14件で設置率は47%となっています。

（２） 住宅用火災警報器が設置されている火災の約8割が「ぼや、部分焼」

設置有り14件のうち「ぼや、部分焼」で火災の早い段階で消し止めることができた火災は11件（79%）となっています。

（３） 住宅用火災警報器が設置されていない火災の約4割が「全焼、半焼」

設置無しや不明16件のうち、「全焼、半焼」は9件（56%）、「ぼや」は7件（44%）となっています。

（４） 死者が発生した住宅火災は5件

住宅火災のうち死者の発生した火災は5件（5人）発生し、住宅用火災警報器については、5件中3件が設置されていませんでした。

住宅用火災警報器設置状況

住宅火災　30件

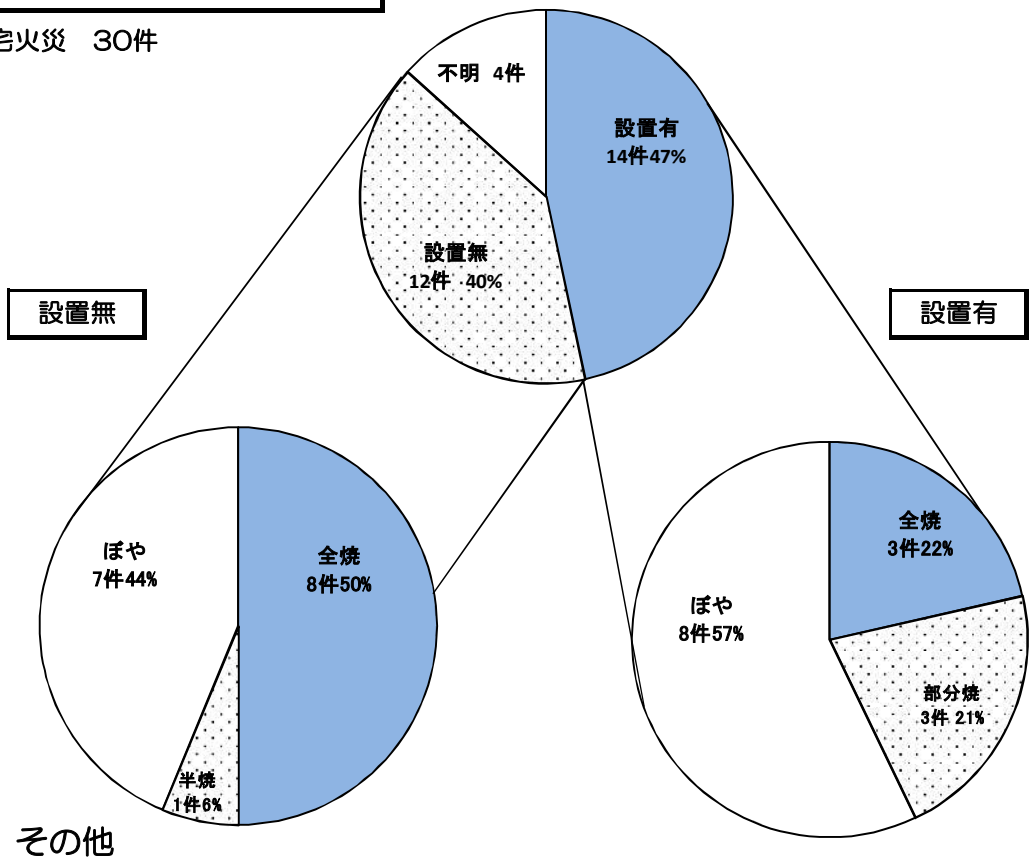

８　その他

（１） 初期消火実施率は約6割

初期消火の実施状況を見ますと、100件の火災のうち65件で何らかの方法で初期消火が実施されて、そのうち40件（61%）が延焼防止に効果がありました。

（２） 携帯電話からの通報が約6割

消防機関に通報等している100件のうち、携帯電話からの通報は52件で約半数を占めています。

枯草火災の実態

1　枯草火災の発生状況の推移

令和３年の長野市消防局管内の火災件数は 100 件でした。そのうち枯草火災は 26 件で前年より５件減少しています。また、過去５年間の平均値の 34 件と比較して８件少ない件数です。

枯草火災による傷者は３人で前年より２人増加し、死者は発生していません。

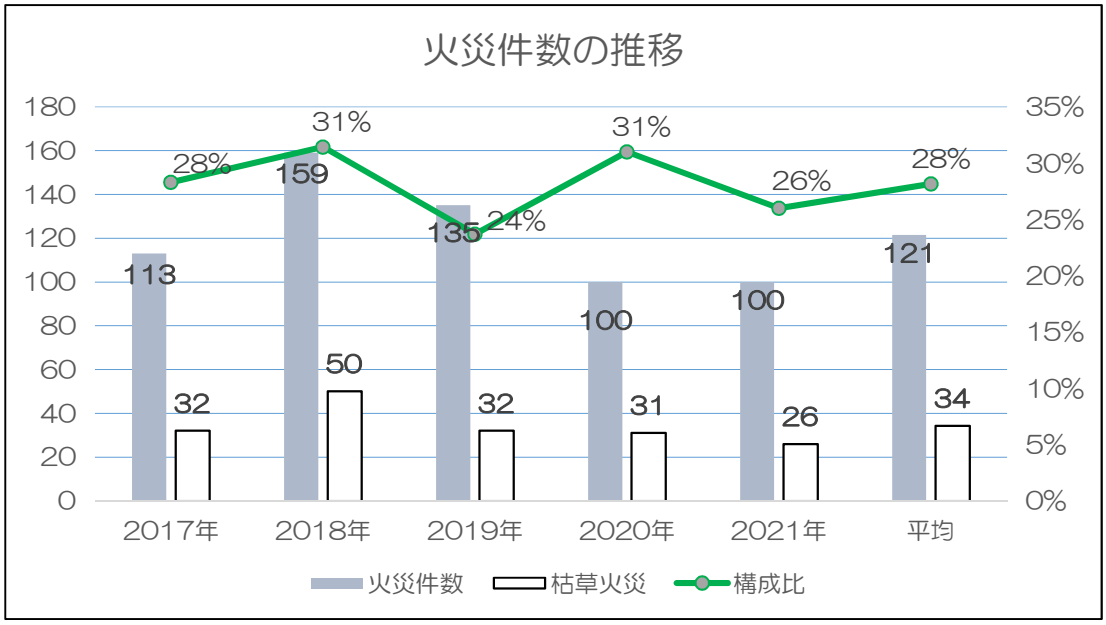

2　枯草火災の出火原因

枯草火災を原因別でみますと、たき火(火入れ含む)が 18 件（69%）で前年より６件減少しました。

また、たき火(火入れ含む）が原因の火災を過去５年間でみますと 126 件で枯草火災の 171 件のうち 74%を占めています。

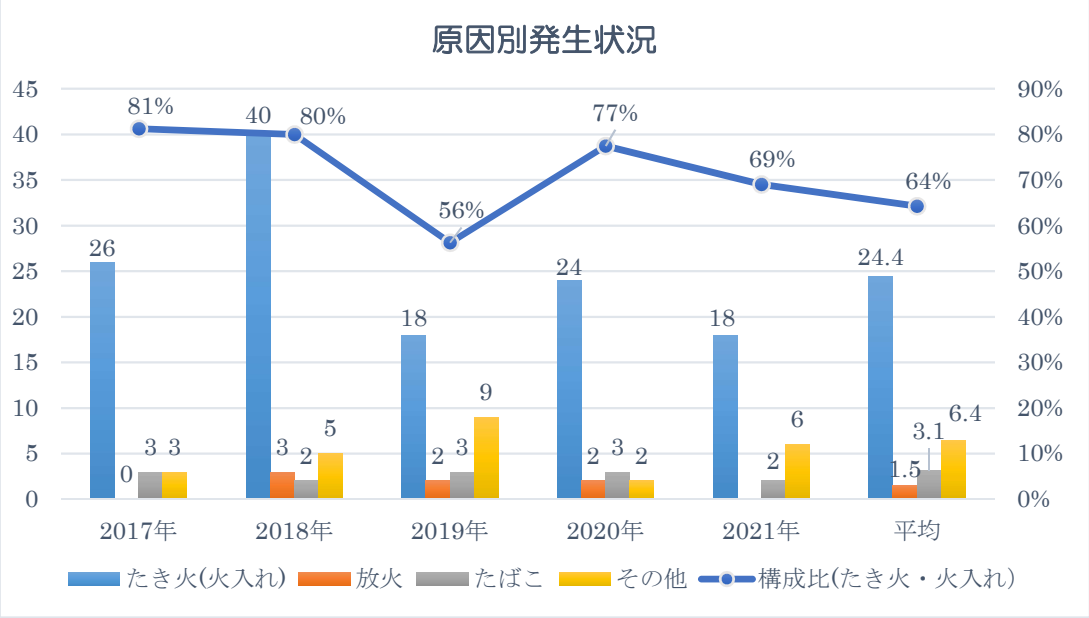

気象状況と火災件数（月別）

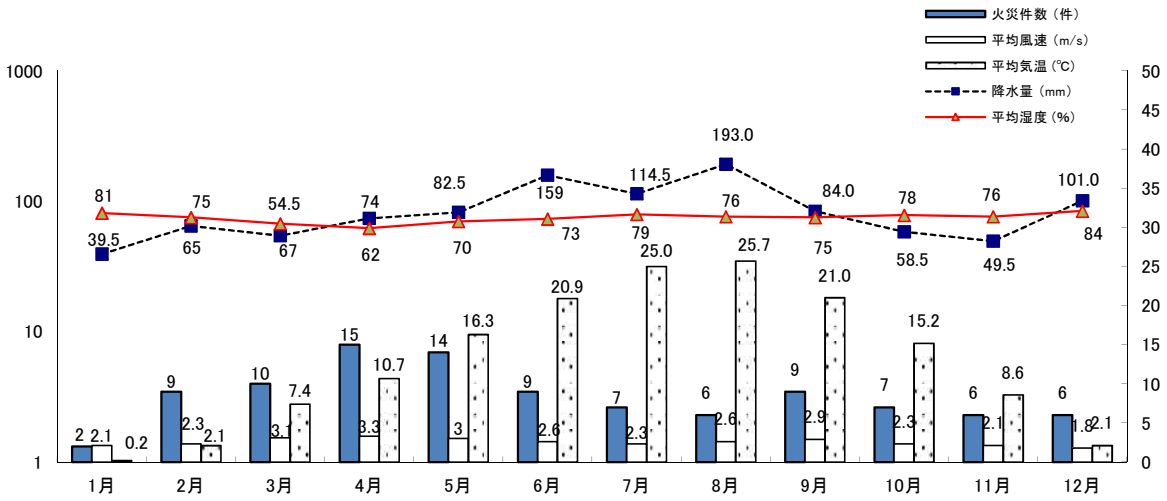

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火災件数（件）	2	9	10	15	14	9	7	6	9	7	6	6
降水量（mm）	39.5	65	54.5	74	82.5	159	114.5	193.0	84.0	58.5	49.5	101.0
平均湿度（%）	81	75	67	62	70	73	79	76	75	78	76	84
平均風速（m/s）	2.1	2.3	3.1	3.3	3	2.6	2.3	2.6	2.9	2.3	2.1	1.8
平均気温（℃）	0.2	2.1	7.4	10.7	16.3	20.9	25.0	25.7	21.0	15.2	8.6	2.1

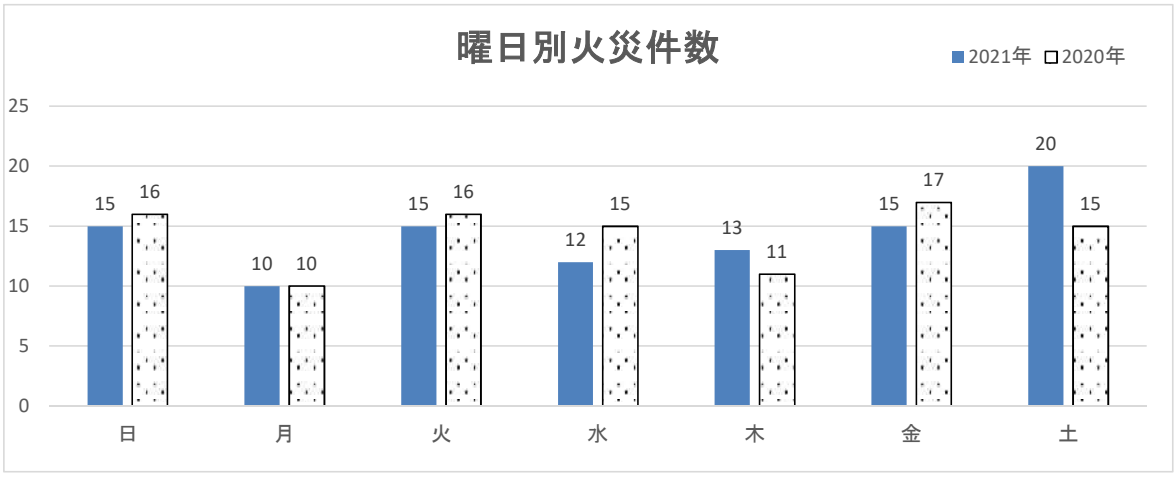

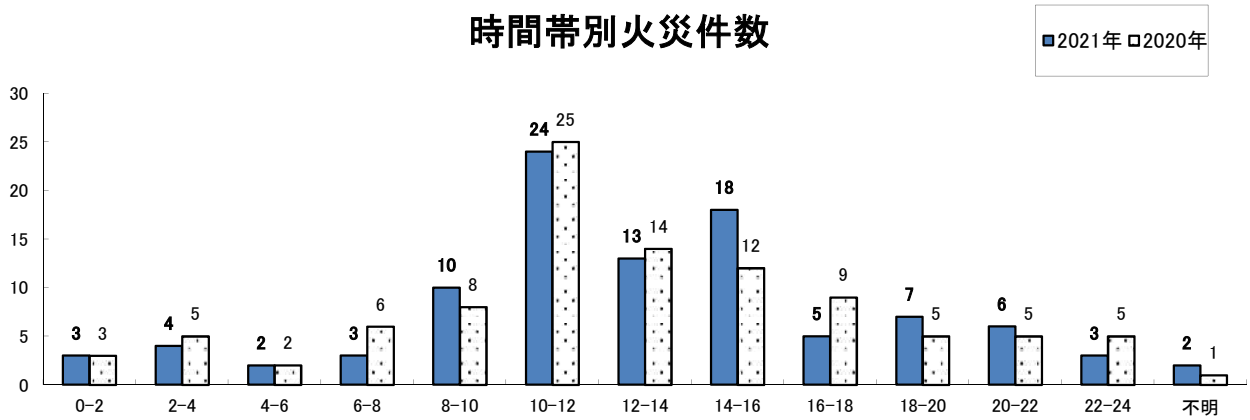

月別火災状況

上段　令和３年
下段　令和２年

内容		１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	合計	増減
出火件数	合計	2	9	10	15	14	9	7	6	9	7	6	6	100	
		6	11	7	11	21	13	1	7	5	4	10	4	100	
	建物	2	5	5	4	10	4	4	2	5	5	2	5	53	1
		6	8	5	5	9	4		3	3	4	3	2	52	
	林野			1	2							1		4	1
									1				2	3	
	車両		1		1	2	1			1	2	2	1	11	3
			1		1	1		1	3			1		8	
	その他		3	4	8	2	4	3	4	3		1		32	△5
			2	2	5	11	9			2		6		37	
焼損棟数	合計	3	7	5	16	20	4	4	2	7	6	4	6	84	6
		9	10	6	6	12	5		11	7	7	3	2	78	
	全焼	2	2		7	4	1	1	1	1	1	1		21	△4
		1	1	2		6	2		6	2	3	1	1	25	
	半焼					2				1			2	5	
			1	1	1						1	1		5	
	部分焼		1	1	4	4	2	1	1	3	1	1	2	21	4
		3	3	2	1	2	1		2	2	1			17	
	ぼや	1	4	4	5	10	1	2		2	4	2	2	37	6
		5	5	1	4	4	2		3	3	2	1	1	31	
	(爆発)														
り災世帯数	合計	3	6	5	12	15	2	1	1	4	2		1	52	5
		8	6	5	4	4	1		4	4	8	2	1	47	
	全損	2	2		5	3	1			1				14	4
		1		2		1	1		1	1	2	1		10	
	半損		1			2				1				4	2
		1	1											2	
	小損	1	3	5	7	10	1	1	1	2	2		1	34	△1
		6	5	3	4	3			3	3	6	1	1	35	
り災人員		6	20	8	34	30	2	3	2	9	10		1	125	32
		14	11	9	9	14	2		7	11	12	3	1	93	
死傷数	死者		1		1	2	1							5	
						1			3			1		5	
	内自損														△2
									1			1		2	
	負傷者	1	6	5	2	3		1				1	1	20	4
		1	4	3	1	5	1						1	16	
焼損面積	床面積（㎡）	349	371	18	882	795	69	266	135	164	108	93	111	3,361	32
		202	155	277	17	347	555		932	353	310	174	7	3,329	
	表面積（㎡）		1		93	94	3	2	4	34		37	16	284	△206
		114	6	3		177			10	153	26		1	490	
	林野（ａ）			5	55							1		61	43
													18	18	
損害見積額（千円）	合計	7,026	24,171	2,567	54,322	71,922	962	2,326	47	14,828	4,645	10,546	4,265	197,627	65,807
		16,747	9,806	15,947	2,705	12,422	8,396	2,000	13,862	20,047	8,313	20,854	721	131,820	
	建物	7,026	23,766	1,716	54,221	71,339	691	2,326	46	14,323	2,823	10,097	4、101	192,475	67,184
		16,747	9,742	15,947	2,646	11,004	8,384		13,158	19,963	6,508	20,471	721	125,291	
	林野														
	車両		360			360	270			495	1,810	449	164	3,908	△7
			61		57	1,052		2,000	603	74	27	41		3,915	
	その他		45	851	101	223	1		1	10	12			1,244	△1,370
			3		2	366	12		101	10	1,778	342		2,614	

月別火災原因

上段　令和３年
下段　令和２年

原　因	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	合計
たばこ		1	1		2					2	1		7
			1	1	2	1							5
こんろ			1		2				1				4
		2				1							3
かまど													
風呂かまど													
		1		1						1			3
炉			1										1
焼却炉													
ストーブ		3			1							1	5
	1	1	2	1									5
こたつ													
	1												1
ボイラー													
煙突・煙道		1										2	3
				1									1
排気管										1			1
								2					2
電気機器	1						1		1				3
						1							1
電気装置													
電灯・電話等配線					1	1	1						3
		1	3		2				1	2	2		11
内燃機関													
配線器具													
火遊び													
						1							1
マッチ・ライター			3										3
たき火		2	3	6	1	3	2	1	2				20
		1		5	8	7		1	2		4	3	31
溶接・溶断器									1				1
		1											1
灯火						2							2
衝突の火花										1			1
取り灰							1						1
									2		1		3
火入れ				2				1					3
			1		1								2
放火									1		1		2
	1	1			3			2			1		8
放火の疑い					1								1
					1								1
不明	1			4	4			3		3	1	1	17
	1	1			1	2				1		1	7
調査中													
その他		2	1	3	2	3	2	1	3		3	2	22
	2	2		2	3		1	2			2		14
合計	2	9	10	15	14	9	7	6	9	7	6	6	100
	6	11	7	11	21	13	1	7	5	4	10	4	100

市町村別火災状況

上段　令和３年
下段　令和２年

内容		長野市	信濃町	飯綱町	小川村	管内合計	管内の増減
出火件数	合計	86	10	3	1	100	
		91	4	3	2	100	
	建物	48	3	2		53	1
		48	1	2	1	52	
	林野	3	1			4	1
		3				3	
	車両	10	1			11	3
		8				8	
	その他	25	5	1	1	32	△5
		32	3	1	1	37	
焼損棟数	合計	79	3	2		84	6
		71	1	4	2	78	
	全焼	20		1		21	△4
		20	1	2	2	25	
	半焼	5				5	
		5				5	
	部分焼	18	2	1		21	4
		17				17	
	ぼや	36	1			37	6
		29		2		31	
	(爆発)						
り災世帯数	合計	51	1			52	5
		44	1	1	1	47	
	全損	14				14	4
		7	1	1	1	10	
	半損	4				4	2
		2				2	
	小損	33	1			34	△1
		35				35	
り災人員		122	3			125	32
		83	2	6	2	93	
死傷数	死者	5				5	
		4	1			5	
	内自損						△2
		1	1			2	
	負傷者	19	1			20	4
		15			1	16	
焼損面積	床面積（㎡）	3,206	2	153		3,361	32
		2,385	107	288	549	3,329	
	表面積（㎡）	270	14			284	△206
		490				490	
	林野（ａ）	7	54			61	43
		18				18	
損害見積額（千円）	合計	194,779	1,159	1,689		197,627	65,807
		98,209	19,077	6,289	8,245	131,820	
	建物	190,772	14	1,689		192,475	67,184
		91,709	19,065	6,272	8,245	125,291	
	林野						
	車両	2,763	1,145			3,908	△7
		3,915				3,915	
	その他	1,244				1,244	△1,370
		2,585	12	17		2,614	

市町村別火災原因

上段　令和３年
下段　令和２年

原因	長野市	信濃町	飯綱町	小川村	合計
たばこ	7				7
	5				5
こんろ	3	1			4
	3				3
かまど					
風呂かまど					
	3				3
炉			1		1
焼却炉					
ストーブ	5				5
	5				5
こたつ					
	1				1
ボイラー					
煙突・煙道	2	1			3
	1				1
排気管		1			1
	2				2
電気機器	3				3
	1				1
電気装置					
電灯・電話等配線	3				3
	10		1		11
内燃機関					
配線器具					
火遊び					
	1				1
マッチ・ライター	3				3
たき火	15	5			20
	27	2	1	1	31
溶接・溶断器	1				1
	1				1
灯火	2				2
衝突の火花	1				1
取り灰	1				1
	2	1			3
火入れ	2		1		3
	2				2
放火	2				2
	7	1			8
放火の疑い	1				1
	1				1
不明	15	1	1		17
	6			1	7
調査中					
その他	20	1		1	22
	13		1		14
合計	86	10	3	1	100
	91	4	3	2	100

覚知方法別火災件数

令和３年

覚知方法		建　物	林　野	車　両	その他	計（構成比）	
１１９番専用電話	加入回線	13	1	2	4	20	(20.0%)
	携帯電話	23	3	7	19	52	(52.0%)
加入電話	加入回線	3	0	1	0	4	(4.0%)
	携帯電話	0	0	0	1	1	(1.0%)
警　察　電　話		0	0	0	1	1	(1.0%)
駆　け　付　け		0	0	0	1	1	(1.0%))
事　後　聞　知		14	0	1	4	19	(19.0%)
そ　の　他		0	0	0	2	2	(2.0%)
合　計		53	4	11	32	100	(100.0%)

初期消火実施状況

令和３年

区　分	件数（構成比）		火災種別内訳							
			建物火災		林野火災		車両火災		その他火災	
初期消火あり	65	(65.0%)	33	(62.3%)	4	(100.0%)	4	(36.4%)	24	(75.0%)
初期消火なし	35	(35.0%)	20	(37.7%)	0	(0.0%)	7	(63.6%)	8	(25.0%)
合　計	100	(100.0%)	53		4		11		32	

初期消火器具等の使用状況

令和３年

初期消火器具等	件　数（構成比）		効果あり（比率）	
水道水・汲み置き等	28	(43.1%)	15	(53.6%)
衣類等をかける	3	(4.6%)	3	(100.0%)
もみ消した	3	(4.6%)	1	(33.3%)
水バケツ	0	(0.0%)	0	(-)
消火器	15	(23.1%)	12	(80.0%)
消防用設備等	0	(0.0%)	0	(-)
その他	16	(24.6%)	9	(56.3%)
合　計	65	(100.0%)	40	(61.5%)

住宅用火災警報器による奏功事例

	原　因	奏功事例
1	居室内で喫煙中に、たばこの火種が布団類に落下し着火したもの。	警報音を聞き、現場に駆け付けると布団から煙が出ているのを発見、消火し「ぼや」で済んだ。
2	台所で調理のためフライパン内の油を加熱中にその場を離れ放置したため、油が発火し周囲の可燃物に拡大したもの。	警報音を聞き、台所に確認しに行くとフライパンから炎が出ていたため濡れタオルをかぶせ消火し「ぼや」で済んだ
3	フライパンをガステーブルにのせ、火に掛けたままその場を離れたため、煙が発生し感知器が作動したもの	家人が警報音を聞き、台所へ駆けつけガステーブルの火を消したため、火災には至らなかった。

署所別火災状況

令和３年

署所別		令和２年火災件数	件数 計	建物	林野	車両	その他	構成比（%）	死者	傷者	損害額（千円）
中央署	中央署	2	6	3	0	2	1	6.0	0	3	3,668
	安茂里分署	7	2	1	0	0	1	2.0	0	1	10,258
	七二会分署	1	1	1	0	0	0	1.0	0	0	0
	飯綱分署	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	鬼無里分署	3	2	0	1	0	1	2.0	0	0	0
	小計	13	11	5	1	2	3	11.0	0	4	13,926
鶴賀署	鶴賀署	10	7	4	0	0	3	7.0	1	0	621
	若槻分署	5	9	6	0	2	1	9.0	1	1	55,360
	柳原分署	6	6	2	0	2	2	6.0	1	0	59,878
	東部分署	9	15	9	0	0	6	15.0	1	1	16,741
	小計	30	37	21	0	4	12	37.0	4	2	132,600
篠ノ井署	篠ノ井署	14	8	7	0	0	1	8.0	0	3	12,382
	更北分署	11	7	3	0	2	2	7.0	0	4	6,319
	塩崎分署	4	5	2	0	0	3	5.0	0	0	125
	小計	29	20	12	0	2	6	20.0	0	7	18,826
松代署	松代署	8	7	5	0	0	2	7.0	0	4	22,941
	若穂分署	4	2	0	0	2	0	2.0	0	0	985
	小計	12	9	5	0	2	2	9.0	0	4	23,926
鳥居川署	鳥居川署	5	7	5	0	0	2	7.0	0	1	7,189
	信濃町分署	4	10	3	1	1	5	10.0	0	1	1,159
	小計	9	17	8	1	1	7	17.0	0	2	8,348
新町署	新町署	3	5	2	2	0	1	5.0	1	1	1
	小川出張所	4	1	0	0	0	1	1.0	0	0	0
	小計	7	6	2	2	0	2	6.0	1	1	1
合計		100	100	53	4	11	32	100.0	5	20	197,627

消防団　分団管轄区域別火災状況

分団			件数		損害額(千円)	
			R3	R2	R3	R2
第1方面隊	中央	長野第1	1	0	165	0
		長野第2	1	0	12	0
		長野第3	0	5	0	1,198
		長野第4	0	0	0	0
		長野第5	7	6	621	1,545
		長野第6	8	4	517	84
		長野第7	4	1	3,491	0
		長野第8	3	1	47,085	1,592
	西部	浅川	3	1	112	0
		安茂里	1	5	10,258	483
		小田切	1	2	0	6,551
		芋井	0	0	0	0
		七二会	1	1	0	126
第2方面隊	東部	古里	3	5	450	2,634
		柳原	2	0	59,428	0
		大豆島	5	2	16,221	1
		朝陽	2	3	3	5,551
		若槻	3	3	8,163	914
		長沼	1	1	0	48
	豊野	豊野第1	2	0	0	0
		豊野第2	1	0	6	0
		豊野第3	0	0	0	0
		豊野第4	0	0	0	0
		豊野第5	0	0	0	0
		豊野第6	1	2	5,494	6
第3方面隊	篠ノ井・信更	篠ノ井第1	0	2	0	5,095
		篠ノ井第2	2	2	75	2
		篠ノ井第3	3	3	9,828	2,081
		篠ノ井第4	3	3	2,479	1,723
		篠ノ井第5	0	3	0	116
		篠ノ井第6	0	1	0	382
		篠ノ井第7	4	0	125	0
		信更	1	4	0	97
	大岡	大岡第1	2	0	0	0
		大岡第2	0	2	0	0
第4方面隊	松代・若穂	松代第1	4	1	18,379	0
		松代第2	0	2	0	204
		松代第3	2	2	4,562	8
		松代第4	1	2	0	3,212
		松代第5	0	1	0	0
		松代第6	0	0	0	0
		若穂第1	0	1	0	22
		若穂第2	1	0	665	0
		若穂第3	1	2	320	22
		若穂第4	0	1	0	652

分団			件数		損害額(千円)	
			R3	R2	R3	R2
第4方面隊	川中島・更北	川中島第1	1	1	4,597	377
		川中島第2	0	1	0	20
		川中島第3	1	1	0	414
		更北第1	2	6	0	41,242
		更北第2	1	1	108	0
		更北第3	2	1	851	2
		更北第4	0	0	0	0
第5方面隊	戸隠	戸隠第1	0	0	0	0
		戸隠第2	0	1	0	12,443
		戸隠第3	0	1	0	0
		戸隠第4	0	0	0	0
		戸隠第5	0	0	0	0
		戸隠第6	1	0	0	0
		戸隠第7	0	0	0	0
		戸隠第8	0	0	0	0
	鬼無里	鬼無里上里	0	0	0	0
		鬼無里中央1	1	1	0	0
		鬼無里中央2	0	0	0	0
		鬼無里両京	0	0	0	0
第6方面隊	信州新町	信州新町第1	1	0	1	0
		信州新町第2	1	0	0	0
		信州新町第3	0	0	0	0
		信州新町第4	0	1	0	9,359
		信州新町第5	1	0	0	0
	中条	中条日高	0	1	0	3
		中条日下野	0	0	0	0
		中条	0	0	0	0
		中条御山里	0	0	0	0
		中条住良木	0	1	0	0
小計			86	91	194,779	98,209
信濃町			10	4	1,159	19,077
飯綱町			3	3	1,689	6,289
小川村			1	2	0	8,245
合計			100	100	197,627	131,820

※　受託町村については、「消防団別」

地区別火災状況（損害額・出火率）

地区	人口	件数		損害額（千円）		令和３年出火率
		令和３年	令和２年	令和３年	令和２年	
第１	5,555	1	0	165	0	1.8
第２	11,591	3	1	3,503	0	2.6
第３	6,652	0	5	0	1,198	0.0
第４	2,702	0	0	0	0	0.0
第５	4,440	0	1	0	487	0.0
芹田	26,822	7	5	621	1,058	2.6
古牧	26,624	8	4	517	84	3.0
三輪	16,093	2	0	0	0	1.2
吉田	16,878	3	1	47,085	1,592	1.8
古里	13,407	3	5	450	2,634	2.2
柳原	6,769	2	0	59,428	0	3.0
浅川	6,566	3	1	112	0	4.6
大豆島	12,643	5	2	16,221	1	4.0
朝陽	15,077	2	3	3	5,551	1.3
若槻	20,174	3	3	8,163	914	1.5
長沼	2,016	1	1	0	48	5.0
安茂里	20,653	1	5	10,258	483	0.5
小田切	836	1	2	0	6,551	12.0
芋井	2,025	0	0	0	0	0.0
篠ノ井	41,235	12	14	12,507	9,399	2.9
松代	16,744	7	8	22,941	3,424	4.2
若穂	11,945	2	4	985	696	1.7
川中島	27,374	2	3	4,597	811	0.7
更北	33,970	5	8	1,722	41,244	1.5
七二会	1,420	1	1	0	126	7.0
信更	1,849	1	4	0	97	5.4
豊野	9,319	4	2	5,500	6	4.3
戸隠	3,278	1	2	0	12,443	3.1
鬼無里	1,229	1	1	0	0	8.1
大岡	858	2	2	0	0	23.3
信州新町	3,710	3	1	1	9,359	8.1
中条村	1,626	0	2	0	3	0.0
小計	372,080	86	91	194,779	98,209	2.3
信濃町	8,011	10	4	1,159	19,077	12.5
飯綱町	10,778	3	3	1,689	6,289	2.8
小川村	2,365	1	2	0	8,245	4.2
合計	393,234	100	100	197,627	131,820	2.5

※　出火率とは、人口１万人当たりの出火件数（人口は４月１日現在）

１日当たり及び１件当たりの火災の状況

区分			令和３年		令和２年	
１日当たり	全火災１日当たり	出火件数（件）	0.27	(3.7日に1件)	0.27	(3.7日に1件)
		損害額(千円)	541		360	
		焼損棟数（棟）	0.23	(4.3日に1棟)	0.21	(4.7日に1棟)
		建物焼損床面積（㎡）	9.21		9.10	
		建物焼損表面積（㎡）	0.78		1.34	
		林野焼損面積（ａ）	0.17		0.05	
		り災世帯数(世帯)	0.14	(7日に1世帯)	0.13	(7.8日に1世帯)
		り災人員（人）	0.34	(2.9日に1人)	0.25	(3.9日に1人)
		死者（人）	0.01	(73日に1人)	0.01	(73日に1人)
		負傷者（人）	0.05	(18.3日に1人)	0.04	(22.8日に1人)
	建物火災１日当たり	出火件数（件）	0.15	(6.9日に1件)	0.14	(7日に1件)
	林野火災１日当たり	出火件数（件）	0.01	(91.3日に1件)	0.01	(122日に1件)
	車両火災１日当たり	出火件数（件）	0.03	(33.2日に1件)	0.02	(45.8日に1件)
	航空機火災１日当たり	出火件数（件）	－	－	－	－
	その他火災１日当たり	出火件数（件）	0.09	(11.4日に1件)	0.10	(9.9日に1件)
１件当たり	全火災１件当たり	損害額(千円)	1,976		1,318	
	建物火災１件当たり	損害額(千円)	3,632		2,409	
		建物焼損床面積（㎡）	63.42		64.02	
		建物焼損表面積（㎡）	5.36		9.42	
		焼損棟数（棟）	1.58		1.50	
		り災世帯数(世帯)	0.98		0.90	
		り災人員（人）	2.36		1.79	
	林野火災１件当たり	損害額(千円)	0		0	
		林野焼損面積（ａ）	15		6	
	車両火災１件当たり	損害額(千円)	355		489	
	その他火災１件当たり	損害額(千円)	39		71	

過去１０年間の火災概要

概要の推移

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年
火災件数	134	200	194	138	124	113	159	135	100	100
死者数	6	8	8	6	8	1	9	8	5	5
焼損床面積（㎡）	5, 063	5, 498	4, 707	4, 762	1, 666	3, 872	5, 378	3, 151	3, 329	3, 361
損害額（百万円）	278	211	144	319	67	150	298	627	132	198

火災原因上位５位の推移

上段：火災原因　下段：件数

順位	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年
	134	200	194	138	124	113	159	135	100	100
1	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火
	26	61	44	25	36	32	51	29	31	20
2	放火	放火	放火	放火	放火	たばこ	たばこ	放火	電気配線等	たばこ
	23	26	32	20	11	12	13	12	11	7
3	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	こんろ	放火	電気配線等	放火	ストーブ
	12	16	14	13	11	9	12	10	9	5
4	ストーブ	こんろ	こんろ	こんろ	取り灰	取り灰	こんろ	たばこ	ストーブ	こんろ
	9	13	11	13	5	6	9	10	5	4
5	こんろ	ストーブ	火遊び ストーブ 電気配線等	ストーブ	こんろ	電気配線等	電気配線等 ストーブ	ストーブ こんろ	こんろ 取り灰 風呂かまど	放火・火入れ 電気機器・電気配線・煙突・マッチ
	7	8	各6	8	5	6	各6	各6	各3	各3
不明	10	20	11	4	6	9	16	15	7	17

※放火については、「疑い」を含む。

警　　防

車　両　配　置

署所別車両数

令和４年５月１日現在（単位：台）

署所	指揮車	消防ポンプ車				特殊消防車												水防車	計	査察広報車・調査車	高規格救急車	連絡車・その他車両	合計
		水槽付ポンプ車	ポンプ車	化学車	計	救助工作車	他の救助用車両	梯子車・屈折梯子車	10t水槽車	その他の消防車両	総務省貸与車両 支援車	資機材搬送車	人員搬送車	無線中継車	燃料補給車	風水害対策車							
消防局	1													1	1			2	5		4	12
中央消防署	1	1	1		2	1	1	1					1				1	5	1	2	2	13
安茂里分署			1		1		1											1	1	1		4
七二会分署		1	1		2														1	1		4
飯綱分署			1		1		1											1	1	1		4
鬼無里分署			1		1					1								1	1	1		4
鶴賀消防署	1		1		1			1										1		3		6
若槻分署		1	1		2															1	1	4
柳原分署			2		2											1		1		1	1	5
東部分署			1	1	2				1									1	1	1		5
豊野分署			1		1														1	1		3
篠ノ井消防署	1		1		1	1		1	1									3	1	2	1	9
更北分署		1	1		2						1	1						2		1	1	6
塩崎分署		1	1		2															1	1	4
松代消防署	1		1		1		1											1	1	2	1	7
若穂分署			2		2														1	1		4
鳥居川消防署	1		1		1		1											1	1	2		6
信濃町分署			1		1		1											1	1	1		4
新町消防署	1		1		1		1											1	1	2		6
小川分署			1		1														1	1		3
合計	7	5	21	1	27	2	7	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	22	19	26	12	113

消　防　活　動

消防署別消防隊活動状況

令和３年（単位：隊）

消防署	火災	調査	救急支援	救助	危険排除	捜索	警戒(出動)	自然災害	その他出動	訓練・演習	訓練指導	警防調査	警戒	広報	その他	**合計**
中央消防署	74	187	144	46	13	9	3	3	18	562	81	669	16	802	578	3,205
鶴賀消防署	149	266	264	69	20	5	3	4	23	583	77	547	7	436	346	2,799
篠ノ井消防署	82	181	127	31	15	17		4	10	422	135	452	41	320	236	2,073
松代消防署	37	82	67	11	8	3		8	10	184	63	334	7	169	150	1,133
鳥居川消防署	27	41	66	20	7	3	1	1	4	146	38	341	18	126	163	1,002
新町消防署	12	25	42	18	1		2		4	196	33	215	10	204	139	901
合計	381	782	710	195	64	37	9	20	69	2,093	427	2,558	99	2,057	1,612	11,113

消防隊火災活動状況

令和３年

消防署	火災件数(件)	出動件数(件)	出動隊 隊	出動隊 人員(人)	出動隊 1隊平均(人)	使用水量(m³) **署別合計**	使用水量(m³) 1隊平均	平均到着時間(分)	作業時間 **署別合計(時間)**	作業時間 1隊平均(分)	使用水管(本)
中央消防署	11	9	74	290	3.9	328	4.4	5.7	6,695	90.5	270
鶴賀消防署	37	32	149	549	3.7	801	5.4	5.4	15,269	102.5	433
篠ノ井消防署	20	15	82	258	3.1	344	4.2	4.9	7,392	90.1	255
松代消防署	9	9	37	105	2.8	141	3.8	6.1	3,346	90.4	106
鳥居川消防署	17	12	27	77	2.9	132	4.9	9.0	3,811	141.1	118
新町消防署	6	5	12	37	3.1	43	3.6	14.4	1,137	94.8	26
合計	100	82	381	1,316	3.5	1,790	4.7	6.5	37,650	98.8	1,208

※　出動件数には、事後聞知火災等を含まない。

初期消火用具の設置状況

令和４年５月１日現在

署所	区　分	消火栓総数（基）			初期消火用具設置数（基）			全　体設置率（%）	地上式未設置数（基）
		計	地上式	地下式	計	地上式	地下式		
中央消防署	設　置　数	605	184	421	73	54	19	12.07	130
	内　署・分署から3キロ以上のもの	1		1	0				0
安茂里分署	設　置　数	339	226	113	157	144	13	46.31	82
	内　署・分署から3キロ以上のもの	40	40		39	39		97.50	1
七二会分署	設　置　数	108	107	1	107	105	2	99.07	2
	内　署・分署から3キロ以上のもの	58	55	3	56	55	1	96.55	0
飯綱分署	設　置　数	208	208		116	116		55.77	92
	内　署・分署から3キロ以上のもの	76	76		75	75		98.68	1
鬼無里分署	設　置　数	740	736	4	718	715	3	97.03	21
	内　署・分署から3キロ以上のもの	574	570	4	550	547	3	95.82	23
鶴賀消防署	設　置　数	487	237	250	27	27		5.54	210
	内　署・分署から3キロ以上のもの	6	4	2	2	2		33.33	2
若槻分署	設　置　数	587	410	177	197	177	20	33.56	233
	内　署・分署から3キロ以上のもの	34	33	1	26	25	1	76.47	8
柳原分署	設　置　数	322	237	85	190	184	6	59.01	53
	内　署・分署から3キロ以上のもの	39	30	9	27	27		69.23	3
東部分署	設　置　数	646	398	248	267	229	38	41.33	169
	内　署・分署から3キロ以上のもの	0			0				0
豊野分署	設　置　数	299	290	9	276	271	5	92.31	19
	内　署・分署から3キロ以上のもの	283	274	9	260	255	5	91.87	19
篠ノ井消防署	設　置　数	544	454	90	316	295	21	58.09	159
	内　署・分署から3キロ以上のもの	132	129	3	125	122	3	94.70	7
更北分署	設　置　数	854	706	148	531	468	63	62.18	238
	内　署・分署から3キロ以上のもの	0			0				0
塩崎分署	設　置　数	290	266	24	265	249	16	91.38	17
	内　署・分署から3キロ以上のもの	90	89	1	90	89	1	100	0
松代消防署	設　置　数	460	367	93	361	329	32	78.48	38
	内　署・分署から3キロ以上のもの	113	104	9	108	99	9	95.58	5
若穂分署	設　置　数	405	370	35	366	337	29	90.37	33
	内　署・分署から3キロ以上のもの	73	72	1	69	68	1	94.52	4
新町消防署	設　置　数	912	899	13	836	825	11	91.67	74
	内　署・分署から3キロ以上のもの	663	652	11	602	592	10	90.80	60
合　計	設　置　数	7,806	6,095	1,711	4,803	4,525	278	59.66	1,570
	内　署・分署から3キロ以上のもの	2,182	2,128	54	2,029	1,995	34	66.77	133

救　急　活　動

救急隊活動状況

令和３年

事故別／件数		火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	その他	不搬送	合計
総出動件数		100	0	5	1,021	155	94	2,982	38	134	12,393	1,607	492		19,021
総搬送件数		19	0	1	944	151	94	2,866	33	95	11,851	1,595	0	1,372	17,649
総搬送人員		20	0	1	1,007	151	94	2,862	34	96	11,876	1,596	0		17,737
市内	出動件数	90	0	4	964	144	90	2,765	37	124	11,784	1,480	462		17,944
市内	搬送件数	18	0	0	896	141	90	2,655	32	88	15,192	1,469	0	1,283	16,661
市内	搬送人員	19	0	0	953	141	90	2,649	33	89	15,272	1,470	0		16,742
市外	出動件数	10	0	1	57	11	4	217	1	10	609	127	30		1,077
市外	搬送件数	1	0	1	48	10	4	211	1	7	579	126	0	89	988
市外	搬送人員	1	0	1	54	10	4	213	1	7	578	126	0		995

市町村別救急出動件数

令和３年（単位：件）

市町村	火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	その他	合計
長野市	90	0	4	964	144	90	2,765	37	124	11,784	1,480	462	17,944
信濃町	7	0	0	20	10	1	82	0	3	228	77	9	437
飯綱町	3	0	0	19	1	3	109	1	6	292	47	13	494
小川村	0	0	1	7	0	0	25	0	1	80	3	7	124
他市町村	0	0	0	11	0	0	1	0	0	9	0	1	22
合　計	100	0	5	1,021	155	94	2,982	38	134	12,393	1,607	492	19,021

傷病程度別搬送人数

令和３年（単位：人）

傷病程度	火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	その他	計	構成比(%)
死　亡	0	0	0	4	0	0	3	0	4	41	1	0	53	0.3
重　症	5	0	1	46	14	2	232	0	34	1,158	141	0	1,633	9.2
中等症	6	0	0	262	61	33	1,306	6	37	6,452	1,395	0	9,558	53.9
軽　症	9	0	0	695	76	59	1,321	28	21	4,222	59	0	6,490	36.6
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0.0
計	20	0	1	1,007	151	94	2,862	34	96	11,876	1,596	0	17,737	100.0

署所別救急件数

令和３年（単位：件）

中央消防署	安茂里分署	七二会分署	飯綱分署	鬼無里分署	鶴賀消防署	若槻分署	柳原分署	東部分署
2,139	1,034	251	254	173	3,478	1,997	1,340	1,489

篠ノ井消防署	更北分署	塩崎分署	松代消防署	若穂分署	鳥居川消防署	信濃町分署	新町消防署	小川出張所	合計
1,793	1,589	507	905	610	564	411	309	178	19,021

高度救急出動状況

令和３年（単位：人）

	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他	合計
救命士搭乗隊	2			3	1		33		21	375	2	437
救命士未搭乗隊												0
救命士＋医師同乗			1	3	2		3			5	3	17
救命士未搭乗隊＋医師同乗												0
合　計	2	0	1	6	3	0	36	0	21	380	5	454
内１ヶ月後生存者							3			8		11

※傷病者に対し心肺蘇生を実施し、医療機関へ搬送した傷病者数。（その他に転院を含む。）

ドクターカー運用状況

令和３年

	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他	合計
出動件数	1		1	5	3		7		1	9	7	34
搬送人員	1		1	5	3		7			9		26

救急救命士認定状況

令和４年４月１日現在（単位：人）

薬剤・拡大二行為認定	薬剤・気管挿管認定 拡大二行為認定	薬剤・気管挿管認定 ビデオ・拡大二行為認定	その他	合　計
23	97	7	14	141

※ 拡大二行為：「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」及び「心肺機能停止前の重度傷病者に対する血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」

※ ビデオ：「ビデオ硬性喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保」

救急救命士の行なった特定行為の推移

（単位：件）

特　定　行　為	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年
除細動	28	32	29	24	37
器具を用いた気道確保	103	88	76	76	73
気管挿管	49	52	40	33	46
薬剤投与	57	118	178	166	218
輸液処置（心肺停止後）	130	192	219	191	234
輸液処置（心肺停止前）	45	121	145	119	113
ブドウ糖投与	14	28	37	34	33
合　計	426	631	724	643	754

過去 30 年間の救急件数の推移

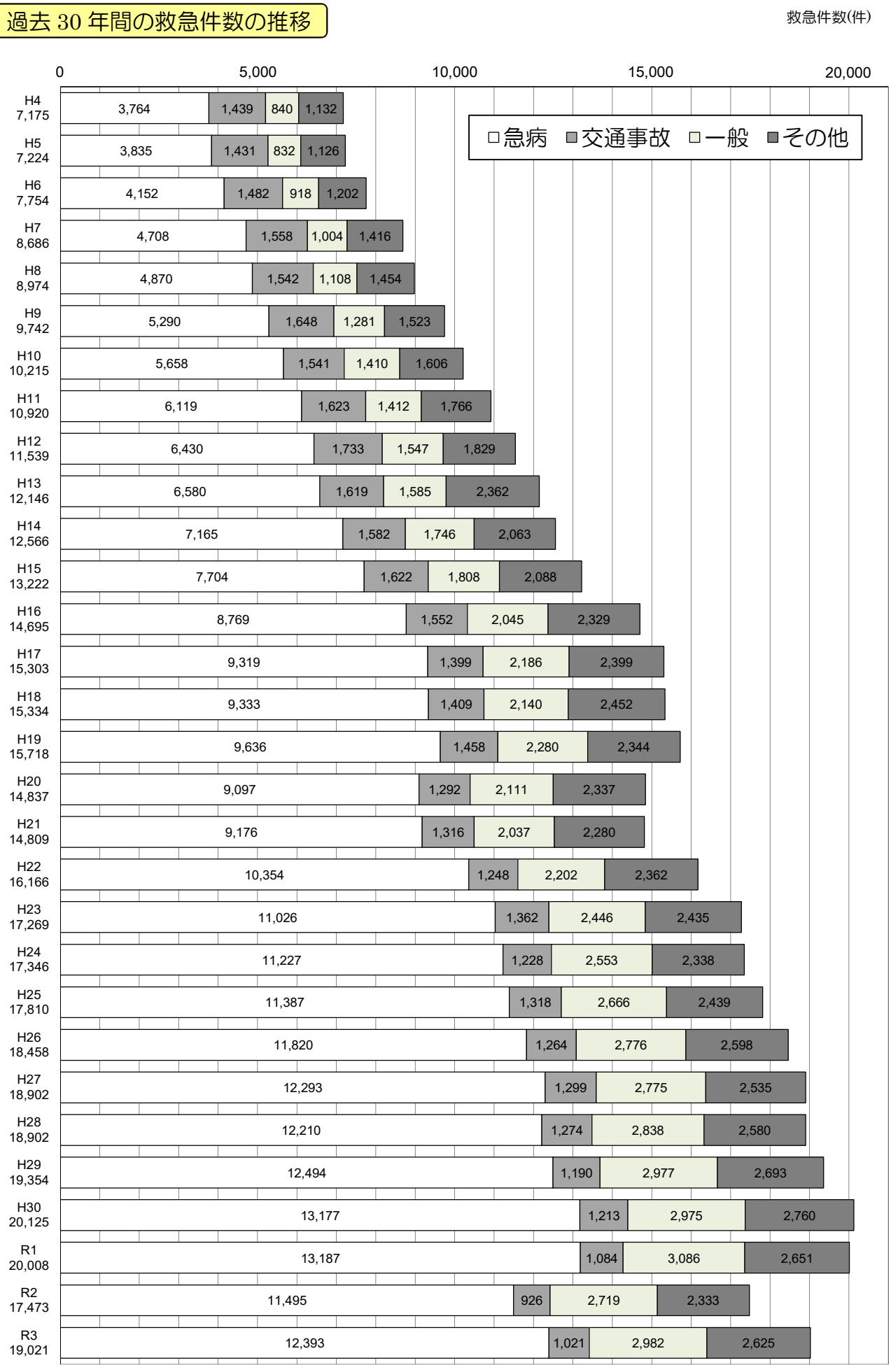

高齢者（65 歳以上）の人口及び救急搬送人員の推移

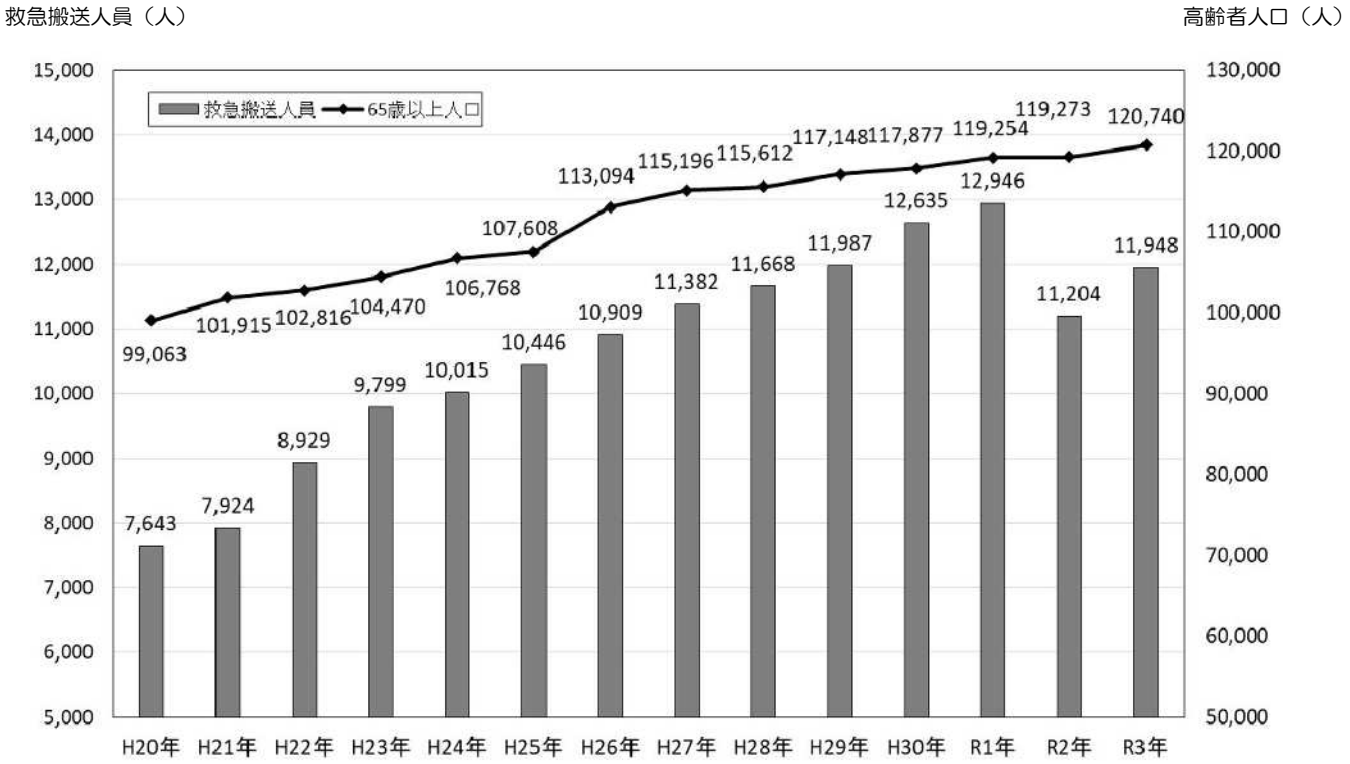

応急手当普及啓発活動実施状況

令和３年

消防署	救急入門コース		一般救急講習		救命講習 普通救命Ⅰ(3時間)		普通救命Ⅱ(4時間)		普通救命Ⅲ(3時間)		累計(H5年～R3年)		上級救命講習(8時間)		応急手当普及員講習(24時間)		応急手当普及員講習(再講習)		応急手当指導員講習		学校関係者指導者養成講習会		合計	
	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員
中央署							12	123	1	14	1,516	29,903	2	23	3	12	5	66	3	6	3	16	29	260
鶴賀署	1	18			1	4	9	80	1	14	78	761	3	26	4	13					2	3	21	158
篠ノ井署					2	6	8	66	1	13	445	6,886	2	18	3	9	1	10			3	9	20	131
松代署					3	9	5	32	1	4	265	4,558	1	5	2	3	1	5	1	1	1	4	15	63
鳥居川署							6	29			339	5,331	1	3	1	2					1	5	9	39
新町署	1	10					5	24			223	3,587	1	7	1	1	1	1			1	1	10	44
合計	2	28			6	19	45	354	4	45	2,866	51,026	10	82	14	40	8	82	4	7	11	38	104	695

※e ラーニングによる分割講習も含む

患者等搬送事業認定状況

令和４年４月１日現在

事業者数	車両台数	適任証保有者数
２社	３台	７人

消防隊等の救急支援

救急需要が増加していく中、救急活動における搬送時間の短縮や救命率の向上等を図るため、消防隊による救急活動の支援を行なっています。

救急隊だけでは傷病者の搬送が困難な場合や、119 番通報の内容から心肺停止等が予想され、迅速な応急処置等が必要な場合等には消防隊も出動し、救急隊と連携した活動を行っています。

ドクターヘリ等の活用

厚生連佐久総合病院が、平成 17 年 9 月から全国 10 番目、長野県では初のドクターヘリの運航を開始しました。また、平成 23 年 10 月からは、信州大学医学部附属病院が、長野県で２機目となるドクターヘリの運航を開始し 2 機体制となっています。

ドクターヘリの要請は、傷病者が重症であることを示唆する特定の言葉が含まれている場合に即座に出動要請を行う事ができる、いわゆる「キーワード方式」が導入されていますので、ドクターヘリ等を効果的に活用し、中山間地等の救急傷病者の救命率向上を図っています。

救　助　活　動

救助災害出動状況

令和３年

	救助災害								合　計
	交　通	水　難	自　然	機　械	建　物	ガス酸欠	破　裂	その他	
出動件数	59	9	1	6	54	2		43	174
救助人員	48	8	1	6	49			29	141

救助隊活動状況

令和３年

	火災	救助								調査	危険排除	捜索	その他出動	合計
		交通	水難	自然	機械	建物	ガス酸欠	破裂	その他					
出動件数	49	49	6		6	36	2		41	97	2		3	291
出動隊数	52	50	17		6	46	2		49	140	2		4	368
出動人員	197	192	46		22	150	8		176	404	8		12	1,215
活動隊数	38	29	14		4	29			22	84	2		3	225
活動時間(分)	3,274	1,189	1,507		141	774	33		1,807	2,161	21		48	10,955
救助人員	5	21	4		3	17			16					66

※　活動隊数は、現場活動を行なった隊数
※　活動時間は、現場到着から引揚げまでの所要時間（捜索は、出動から帰署までの所要時間）
※　救助人数は、救助隊が救出した人員

救助車両別活動状況

令和３年
上段：件数　下段：人員

救助車両	火災	調査	救急支援	救助	危険排除	捜索	警戒(出動)	自然災害	その他出動	演習訓練	訓練指導	警防調査	警戒	広報	その他	合計
工作車Ⅲ型	44	92	1	83	2					273		1		14	18	528
	176	302	2	310	8					954		4		40	67	1,863
工作車Ⅱ型	1	2		17						134		2	1	6	18	181
	4	6		66						484		4	4	13	49	630
特殊作業車	1	1		13						54				1	10	80
	4	4		50						186				2	20	266
45M梯子車	3	37	1	10						174				7	15	247
	6	74	2	20						600				14	29	745
屈折梯子車	3	8		1						63		2	2	7	23	109
	7	18		2						244		4	6	14	65	360
その他車両				46						384		2		12	21	465
				148						1,483		8		48	59	1,746
合　計	52	140	2	170	2					1,082		7	3	47	105	1,610
	197	404	4	596	8					3,951		20	10	131	289	5,610

相互応援協定等の締結状況

長野市消防局単独では、対応が困難な大規模災害発生等や、災害発生時等の迅速かつ円滑な対応を図るため、下記に示す相互応援協定を締結しています。

また、国内における大規模災害に対する緊急消防援助隊や、国外における大規模災害に出動する国際消防救助隊に登録しています。

◆長野県消防相互応援協定（消防組織法第 39 条）

県下 13 消防本部が、それぞれの消防力を活用して消防相互応援することにより、被害を最小限に防止するもの

◆長野県消防相互応援協定に基づく高速自動車国道における業務提携（長野県消防相互応援協定第 10 条）

高速自動車国道において発生した災害に対し、迅速かつ円滑な対応をはかることに関し必要な事項を定めたもの

◆長野市消防局・上越地域消防事務組合相互応援協定（消防組織法第 39 条）

長野市消防局が信濃町の消防業務を受託したことに伴い、県境付近での災害に対し、円滑、迅速な対応ができるよう定めたもの

◆高速自動車国道上信越自動車道信濃町妙高高原間消防相互応援協定（消防組織法第 39 条）

上信越自動車道が開通したことに伴い、信濃町インターチェンジ・妙高高原インターチェンジ間における災害に対し、迅速、円滑な対応ができるよう定めたもの

◆長野県消防相互応援協定書に基づく覚書（長野県消防相互応援協定第 10 条）

北アルプス広域連合と大町市八坂の一部（国道 19 号線沿い）で発生した救急応援業務について定めたもの

◆国際消防救助隊（国際消防救助隊出動体制の基本を定める要綱）

長野市は、総務省消防庁の国際消防救助隊編成協力市町村として登録しており、６名の国際消防救助隊員を登録している。

◆緊急消防援助隊（消防組織法第 44 条）

緊急消防援助隊は、「阪神・淡路大震災」を踏まえ、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため創設された。国内のどこかで大規模災害が発生した場合には、全国から消防部隊が被災地へ集中的に出動し、人命救助活動などにあたる。

令和４年４月１日現在、長野市は、県大隊指揮隊（県統合機動部隊指揮隊、NBC 災害即応部隊指揮隊、土砂・風水害機動支援部隊指揮隊）２隊、消火小隊６隊、救助小隊２隊、救急小隊８隊、特殊災害小隊１隊、特殊装備小隊２隊、後方支援隊４隊、通信支援小隊１隊の合計 26 隊を消防庁へ登録している。

自　主　防　災　組　織

防災に関する中心的な役割を担う防災指導員の育成や自主防災組織と消防団の連携強化を図るなど、自主防災組織の活動支援を行っています。

自主防災組織の状況

令和４年４月１日現在

地　　区	行政連絡区数	自主防災組織結成数	結成率(%)	防災指導員選任数	連絡協議会	地　　区	行政連絡区数	自主防災組織結成数	結成率(%)	防災指導員選任数	連絡協議会
第1～第5	55	55	100	53	5	篠ノ井	74	73	100	72	1
芹田	17	17	100	17	1	松代	35	53	100	53	1
古牧	12	12	100	12	1	若穂	12	38	100	38	1
三輪	10	10	100	10	1	川中島	13	13	100	13	1
吉田	15	15	100	15	1	更北	24	24	100	24	1
古里	8	8	100	8	1	七二会	10	10	100	10	1
柳原	5	5	100	4	1	信更	14	14	100	14	1
浅川	19	19	100	17	1	豊野	7	7	100	7	1
大豆島	7	7	100	7	1	戸隠	15	15	100	15	1
朝陽	8	8	100	8	1	鬼無里	20	20	100	20	1
若槻	12	12	100	12	1	大岡	10	10	100	10	1
長沼	4	4	100	4	1	信州新町	15	15	100	15	1
安茂里	18	18	100	18	1	中条	11	11	100	11	1
小田切	11	11	100	11	1	**合　計**	476	537	100	529	32
芋井	15	33	100	31	1						

※自主防災組織結成数については、ひとつの行政連絡区を分割、又は複数の行政連絡区を統合し自主防災組織を結成している地区があるため行政連絡区数に対して増減のある地区があります。

携帯用無線機

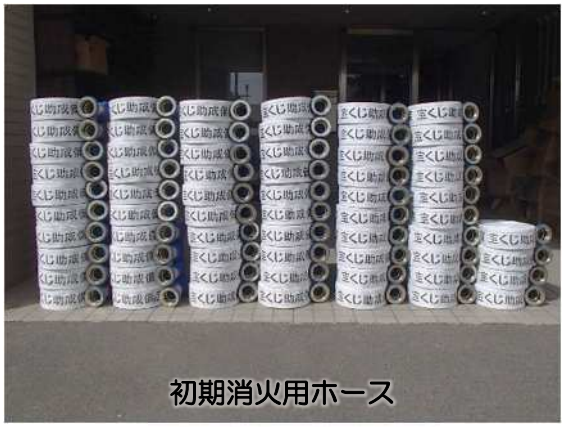
初期消火用ホース

コミュニティ助成事業により整備された備品の例

水防倉庫の状況

令和３年４月１日現在

国土交通省管理	県　管　理	長野市管理	合　　計
6		39	45

通信指令

通信指令の概要

通信指令業務は、119 番通報の受付をし、消防隊や救急隊等への出動を指令すると共に、出動した隊や防災関係機関との支援情報の通信や防災行政同報無線を活用した市民への情報提供等を行なっています。

また、119 番通報の中で、最も通報件数が多い救急車の要請時には、傷病内容に応じた応急手当などの口頭指導のほか、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、発熱や呼吸器症状の聴取をはじめ、マスクの着用についてもお願いしています。

119 番通報の適正利用については、広報ながのや広報番組等により啓発を行っています。

119 番通報の受付状況

令和３年中の 119 番通報等の通報受付件数は、25,899 件で前年より 5.6%増加しています。【図１】

通報受付件数 25,899 件の内、最も通報件数が多かった救急通報は 18,659 件あり全体の 72.0%を占めています。火災や救助などの災害に係る通報と併せると 19,593 件で全体の 75.6%を占めます。

訓練や試験などの通報は 3,266 件、悪戯や問合せなど緊急性のない通報が 3,040 件ありました。

119 番通報の受付件数（件）

受付区分	令和３年		令和２年		前年比較	
	受付件数	構成比	受付件数	構成比	増　減	比　率
火　災	316	1.2%	275	1.1%	41	115.0%
救　助	153	0.6%	147	0.6%	6	104.1%
救　急	18,659	72.0%	17,348	70.7%	1,311	107.6%
その他出動	465	1.8%	502	2.0%	▲37	92.6%
小　計	19,593	75.6%	18,272	74.4%	1,321	107.2%
訓　練	1,902	7.3%	1,756	7.2%	146	108.3%
試　験	1,364	5.3%	1,336	5.5%	28	102.1%
小　計	3,266	12.6%	3,092	12.7%	174	105.6%
悪　戯	50	0.2%	45	0.2%	5	111.1%
問合せ	1,053	4.1%	1,158	4.7%	▲105	90.9%
間違い	1,376	5.3%	1,541	6.3%	▲165	89.3%
その他該当なし	561	2.2%	428	1.7%	133	131.1%
小　計	3,040	11.8%	3,172	12.9%	▲132	95.8%
合　計	25,899	100.0%	24,536	100.0%	1,363	105.6%

※通報件数には、119 番、加入、内線、現認、無線を含む。
※「その他該当なし」は、無音等の件数。

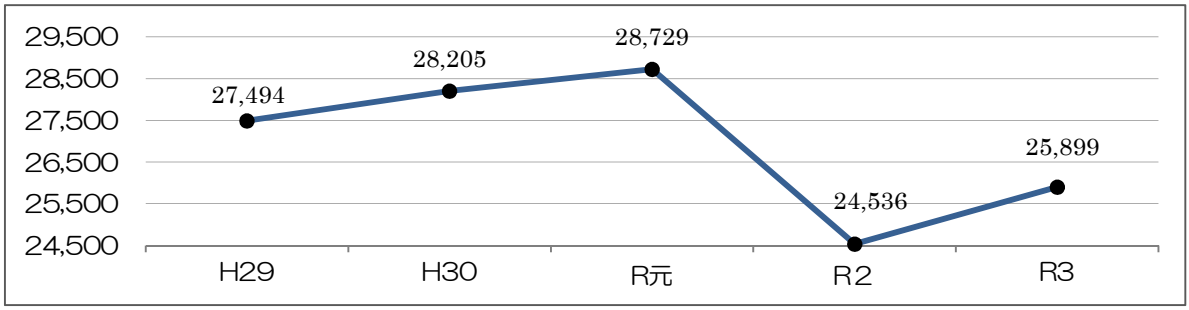

【図１】過去５年間の１１９番通報受付件数の推移

通信施設の状況

通信指令施設設置状況

令和４年４月１日現在

施　設　区　分	数量	概　　要	備　考
指令台	6	災害受付（1～4 番台拡張台）	
指揮台	2	災害受付・指揮統制	単座式
地図等検索装置	1	災害点地図検索	
自動出動指定装置	1	出動隊編成・活動状況管理・事案管理	
指令制御装置	1	119・加入・専用線・指令・無線制御	二重化
指令情報伝送装置	1	出動指令情報を署所、消防車両などへ伝送	
出動車両運用管理装置	1	車両動態及び車両位置情報等表示盤に反映	
多目的情報表示盤	1	（12 分割可能）高所監視カメラ映像・各種出動情報を表示	
支援情報・検索表示装置	8	各種詳細支援情報の検索・表示	
緊急通報 Fax	1	Fax での 119 番通報	
NET119 緊急通報システム	1	音声での通報が困難な方を対象とした緊急通報システム	
長時間録音装置	1	指令台・指揮台通話内容録音	24 時間通年
システム監視装置	1	システム運用状況を監視	
非常用指令設備	1	非常時の受付指令制御	
119 番回線手動受付装置	12	非常時の 119 番受付	
災害状況等自動案内装置	1	加入電話による問い合わせに対して案内	
順次指令装置	1	招集指令等	
高所監視カメラ	2	市役所庁舎屋上・市営今井団地屋上に設置、市内状況を早期に把握	市役所庁舎屋上カメラは危機管理防災課で設置
同報無線遠隔装置	1	火災時・災害時・捜索時室内、屋外に放送	危機管理防災課
災害対策室表示盤	2	各種映像情報を表示	55 インチ
現場映像伝送装置 （ ｽﾏｰﾄﾃﾚｷｬｽﾀｰ）	6	携帯型端末のテレビ電話機能を用いて災害映像をリアルタイムで送信	
気象観測装置	1	風向・風速・温度・湿度・雨量・気圧の観測、記録	
Ｅメール指令装置	1	災害発生時メールを用いて登録者へ一斉送信	
緊急情報ネットワークシステム（Em−Net）	1	国と緊急情報を双方向通信するためのシステム	
全国瞬時警報システム装置（Ｊアラート）	1	システムの二重化（危機管理防災課）のため設置 緊急情報が国から送信された際、市町村同報等を自動起動し住民に伝達するシステム（消防局は受信のみ）	

緊急通信指令施設保有データ

令和４年４月１日現在

データ名称	概　　要
119 回線ファイル	119 番入電時の電話局識別
署所ファイル	署所識別
住所ファイル	住所表示・検索
車両ファイル	出動隊編成・車両状況の表示
目標物分類ファイル	目標物の分類
出動パターンファイル	各出動パターンの分類
連絡機関ファイル	関係機関別・災害種別ごとの連絡先の分類
警報・注意報ファイル	警報・注意報表示用等
病院ファイル	病院（診療科目）の状況把握

通信機器の配置状況

令和４年５月１日現在

配置機器		端末機器			無線通信施設・機器（無線局数）											専用回線		携帯電話		
							陸上移動局													
		指令装置署所端末	指令情報出力装置	署所用情報表示盤	固定局	基地局	車載型	可搬型	携帯型	署活動系無線機（注1）	防災相互波用無線（注2）	ヘリテレ連絡波	県防災行政無線	市防災行政無線	市地域防災無線（注3）	県警指令室	高速道路会社	業務用	救急用	衛星携帯電話
合　　計		19	19	20	3	9	115	28	110	218	15	2	1	1	29	1	1	11	26	22
消　防　局				1	1	1	15	8	28	15	3	2	1	1	5	1	1	5		5
中央	中　央　署	1	1	1			13	1	11	23	2				2			1	2	2
	安茂里分署	1	1	1			4	1	3	11					1				1	1
	七二会分署	1	1	1			4	1	3	7					1				1	
	飯綱分署	1	1	1			4	1	3	7					1				1	
	鬼無里分署	1	1	1			3	1	3	7									1	1
鶴賀	鶴　賀　署	1	1	1			6	1	7	17	2				1			1	3	2
	若槻分署	1	1	1			4	1	3	11					1				1	1
	柳原分署	1	1	1			5	1	3	11					1				1	
	東部分署	1	1	1			5	1	4	11					1				1	1
	豊野分署	1	1	1			3	2	2	4					2				1	1
篠ノ井	篠ノ井署	1	1	1			9	1	8	17	2				3			1	2	2
	更北分署	1	1	1			6	1	3	11					1				1	1
	塩崎分署	1	1	1			4	1	3	8					1				1	1
松代	松　代　署	1	1	1			7	1	6	16	2				3			1	2	1
	若穂分署	1	1	1			4	1	3	8					1				1	1
鳥居川	鳥居川署	1	1	1			6	1	6	11	2				1			1	2	1
	信濃町分署	1	1	1			4	1	3	7									1	
新町	新　町　署	1	1	1			6	1	6	11	2				2			1	2	1
	小川分署	1	1	1			3	1	2	5					1				1	
坂中峠中継所					1	1														
陣場平中継所					1	1														
五里ヶ峯トンネル						1														
有明山トンネル						1														
熊坂トンネル						1														
薬師岳トンネル						1														
豊野簡易基地局						1														
小川村保健センター						1														

注１　署活動系無線機に防災相互波を実装
注２　150MHz 帯アナログ方式（基地局含む）
注３　800MHz 帯マルチチャンネルアクセス（MCA）方式

各回線の設置状況

令和４年５月１日現在

回線種別	容量	実装	概　　要	備　　考
固定電話 119 受信回線	45	16(12)	NTT(ISDN6 契約)、IP 電話及び直収電話会社(NTT 東日本、NTT コミュニケーションズ、KDDI、ソフトバンク、CTC)	
携帯電話 119 受信回線	8	4(4)	携帯電話会社(NTT ドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク、楽天モバイル)	
携帯電話 119 転送回線	2	2(2)	他消防本部への携帯電話 119 受信転送回線	
衛星電話 119 受信回線	3	2(2)	衛星電話回線	
長野市有線共設	3	3(3)	有線 119 回線	
専用回線	11	2(2)	県警指令室、高速道路会社への専用回線	各直通 1 回線
指令回線	20	19(19)	各署所への指令専用回線	6 署、13 分署
順次指令装置回線	4	4(3)	招集指令等 NTT 加入電話回線	
災害状況等自動案内回線	1	1(1)	災害状況等自動案内 NTT 加入電話回線	30 件受付可能

※　実装回線（　）内数字は、現在使用中の回線数

通信系統図

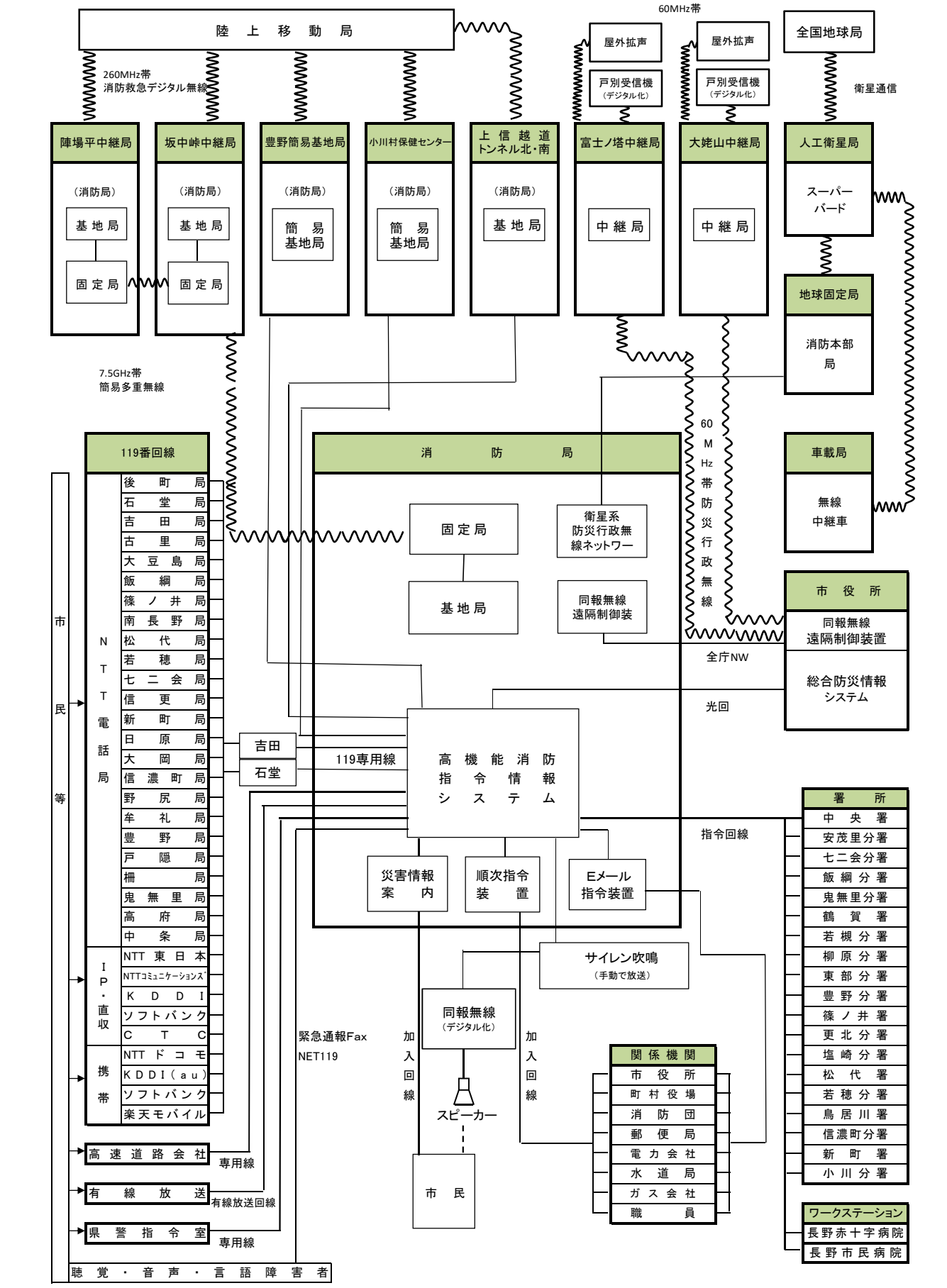
陸上移動局
60MHz帯
屋外拡声
戸別受信機（デジタル化）
屋外拡声
戸別受信機（デジタル化）
全国地球局
衛星通信
260MHz帯
消防救急デジタル無線
陣場平中継局
坂中峠中継局
豊野簡易基地局
小川村保健センター
上信越道トンネル北・南
富士ノ塔中継局
大姥山中継局
人工衛星局
（消防局）
基地局
固定局
簡易基地局
中継局
スーパーバード
地球固定局
消防本部局
7.5GHz帯
簡易多重無線
60MHz帯防災行政無線
車載局
無線中継車
119番回線
消防局
固定局
基地局
衛星系防災行政無線ネットワー
同報無線遠隔制御装
市役所
同報無線遠隔制御装置
総合防災情報システム
全庁NW
光回
市民等
NTT電話局
後町局
石堂局
吉田局
古里局
大豆島局
飯綱局
篠ノ井局
南長野局
松代局
若穂局
七二会局
信更局
新町局
日原局
大岡局
信濃町局
野尻局
牟礼局
豊野局
戸隠局
柵局
鬼無里局
高府局
中条局
吉田
石堂
119専用線
高機能消防指令情報システム
指令回線
署所
中央署
安茂里分署
七二会分署
飯綱分署
鬼無里分署
鶴賀署
若槻分署
柳原分署
東部分署
豊野分署
篠ノ井署
更北分署
塩崎分署
松代署
若穂分署
鳥居川署
信濃町分署
新町署
小川分署
災害情報案内
順次指令装置
Eメール指令装置
サイレン吹鳴（手動で放送）
IP・直収
NTT東日本
NTTコミュニケーションズ
KDDI
ソフトバンク
CTC
携帯
NTTドコモ
KDDI（au）
ソフトバンク
楽天モバイル
同報無線（デジタル化）
緊急通報Fax
NET119
加入回線
加入回線
スピーカー
市民
関係機関
市役所
町村役場
消防団
郵便局
電力会社
水道局
ガス会社
職員
ワークステーション
長野赤十字病院
長野市民病院
高速道路会社
専用線
有線放送
有線放送回線
県警指令室
専用線
聴覚・音声・言語障害者

１１９番通報から消防隊等の出動まで

長野市消防局管内からの 119 番通報は、全て長野市消防局通信指令課の通信指令室に繋がります。

119 番通報を受信すると、高機能消防指令情報システムにより通報場所の位置情報等を画面に表示したり、災害場所に近い車両を自動的に編成したりして、現場到着までの時間短縮を図っています。

① 119 番受付

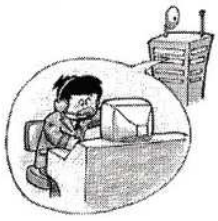

位置情報通知システム（統合型）により通報場所の位置情報等が画面に表示されます。

② 災害の内容を確認

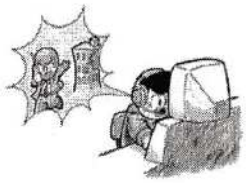

通報の内容を聞いて、

- 災害の場所
- 災害の種類（火事、救急又は救助など）
- 災害の規模

を確認します。

③ 出動する車両の決定

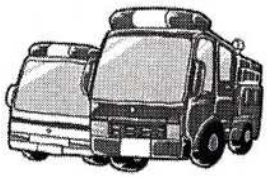

確認できた内容により、高機能消防指令情報システムが災害発生場所に近い車両を自動的に選択、決定します。

④ 出動指令

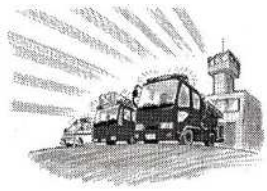

決定された出動車両及び出動署所に出動を指令します。

指令した後も引き続き詳しく通報の内容を聞いて、聞いた内容を出動車両へ無線で連絡します。

高機能消防指令情報システムの特徴

◆ 位置情報通知システム（統合型）

119 番通報で災害発生場所の住所が不明な場合も、携帯電話の位置情報等を取得して、迅速に災害場所の特定を行います。

◆ 出動車両運用管理装置

消防車や救急車の位置を GPS で管理し、災害現場に一番近い車両を選択します。

◆ 音声合成装置

通報者から内容を聞き取り中であっても、災害の種別と災害場所等が確認できると、各署所及び車両に合成音声により出動を指令しています。

◆NET119 緊急通報システム・緊急通報 Fax

聴覚や発話等の障がいにより、音声での緊急通報が困難な方を対象としたシステムで、スマートフォンや携帯電話、ファクシミリを使って緊急通報を受付します。

１１９番のかけ方

通報の際には、ゆっくり落ち着いて、はっきりと質問にお答えください。

119 番通報５つのポイント

①　火災救急の別

「火事です。」または「救急車です。」とはっきり言ってください。

② 場所

住所は、正しく、詳しく言ってください。

③ 火災・事故等の状況

「〇階建てのビルの△階が火事です。」または、
「〇〇歳の男性が急に倒れ、意識・呼吸がありません。」
など、何が（誰が）どうしたかを正確にわかりやすく言ってください。

④通報者の氏名連絡先

「私の名前は、〇〇〇〇です。電話番号は、△△△ー□□□□です。」と通報者を明らかにしてください。

⑤携帯電話による通報の場合

通報後しばらくの間は、電源を切らずに現場の近くで安全な場所にいてください。（再確認する場合があります。）通報内容を聴取しながら、消防車・救急車を出動させていますので、落ち着いて、受付係員の質問にお答えください。

※消防車・救急車は、法律によりサイレンを鳴らさないと緊急走行できません。助かる命を救うため、ご理解をお願いします。

消　防　団

長野市消防団

管轄区域図

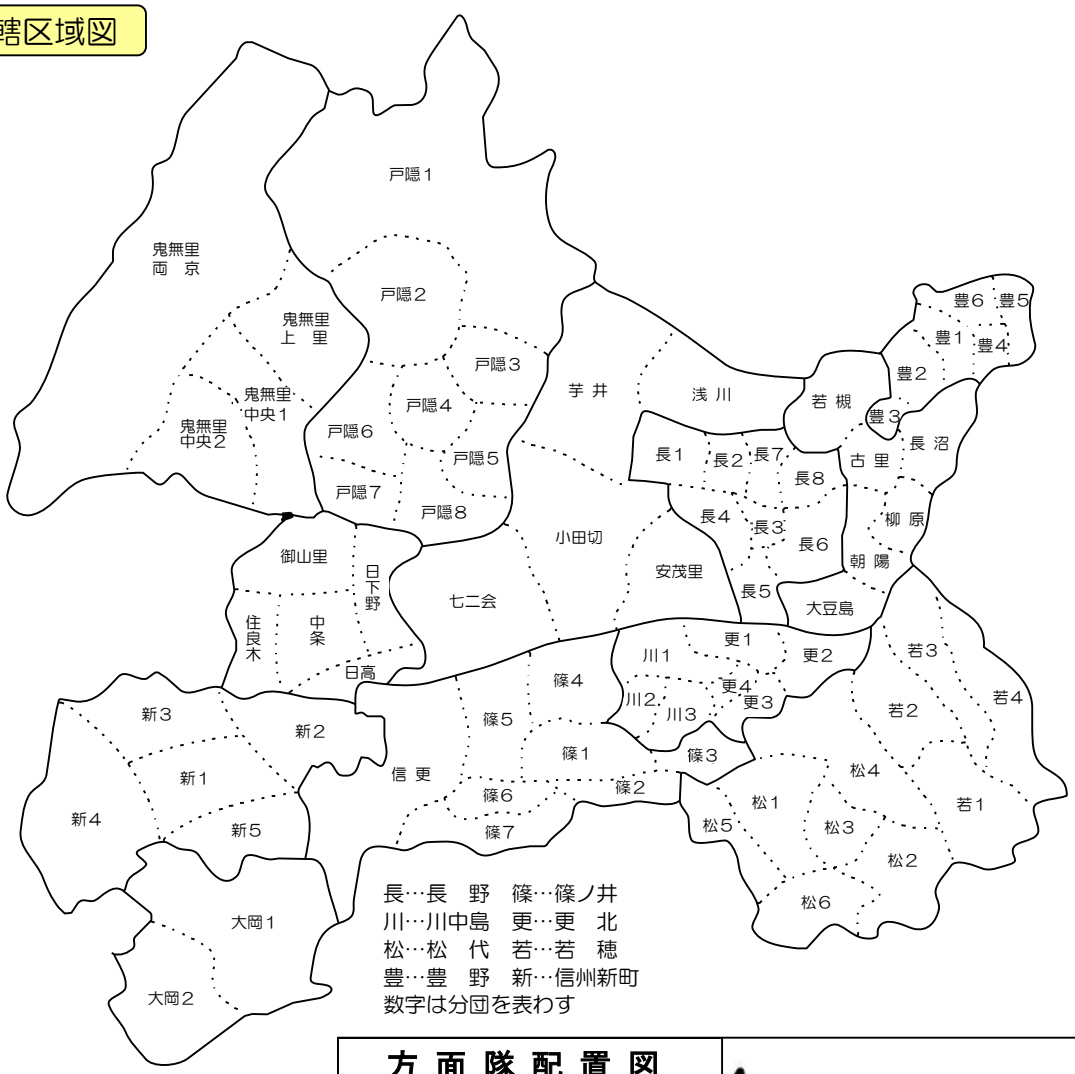

長…長　野　篠…篠ノ井
川…川中島　更…更　北
松…松　代　若…若　穂
豊…豊　野　新…信州新町
数字は分団を表わす

方面隊配置図

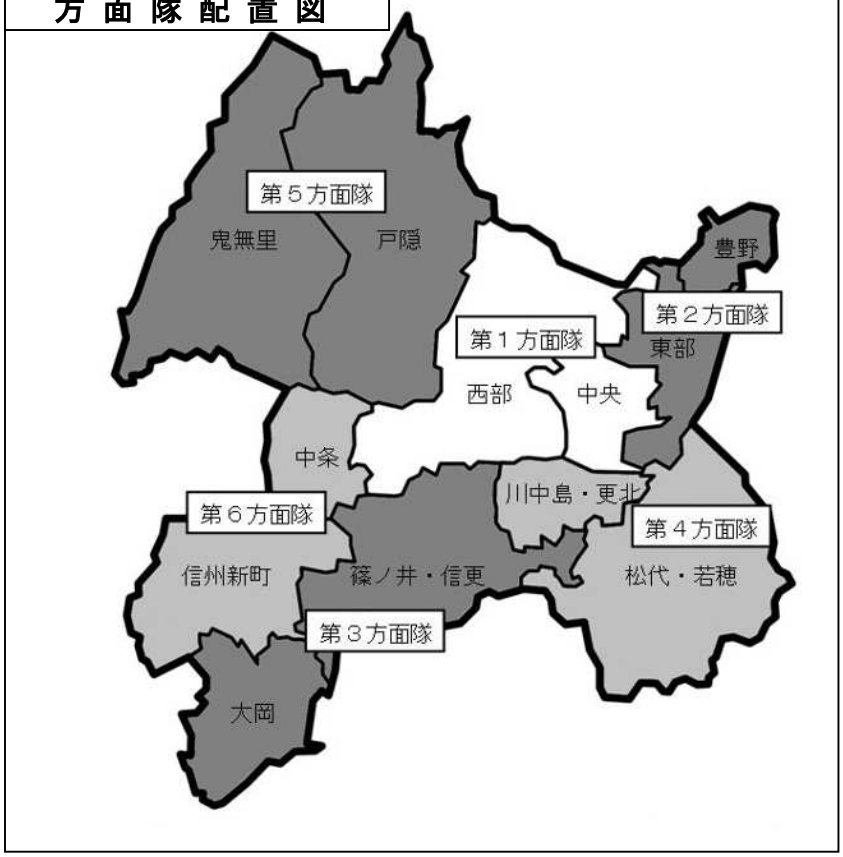

消防団の組織

長野市消防団は、１団６方面隊 74 分団、定員 3,150 名の体制で、火災・風水害等の災害防御にあたるとともに、予防消防を主眼に火災予防広報・自主防災組織の育成指導等の地域防災上重要な役割を果たしています。

地域防災力の向上を図るため、経験豊富な消防団員ＯＢ等が災害時のみ対応する大規模災害団員制度を導入し、災害時の消防団員の充足及び活動支援を行うほかに、豊野支所、戸隠支所、鬼無里支所、大岡支所、信州新町支所及び中条支所に勤務する職員が、勤務時間中に限り一般機能別団員として、支所管轄区域内の火災対応しています。

また、女性消防団員や音楽隊員を積極的に任用し、消火・応急手当ての指導や広報活動を行うなど、活性化を図っています。

○ 組織図

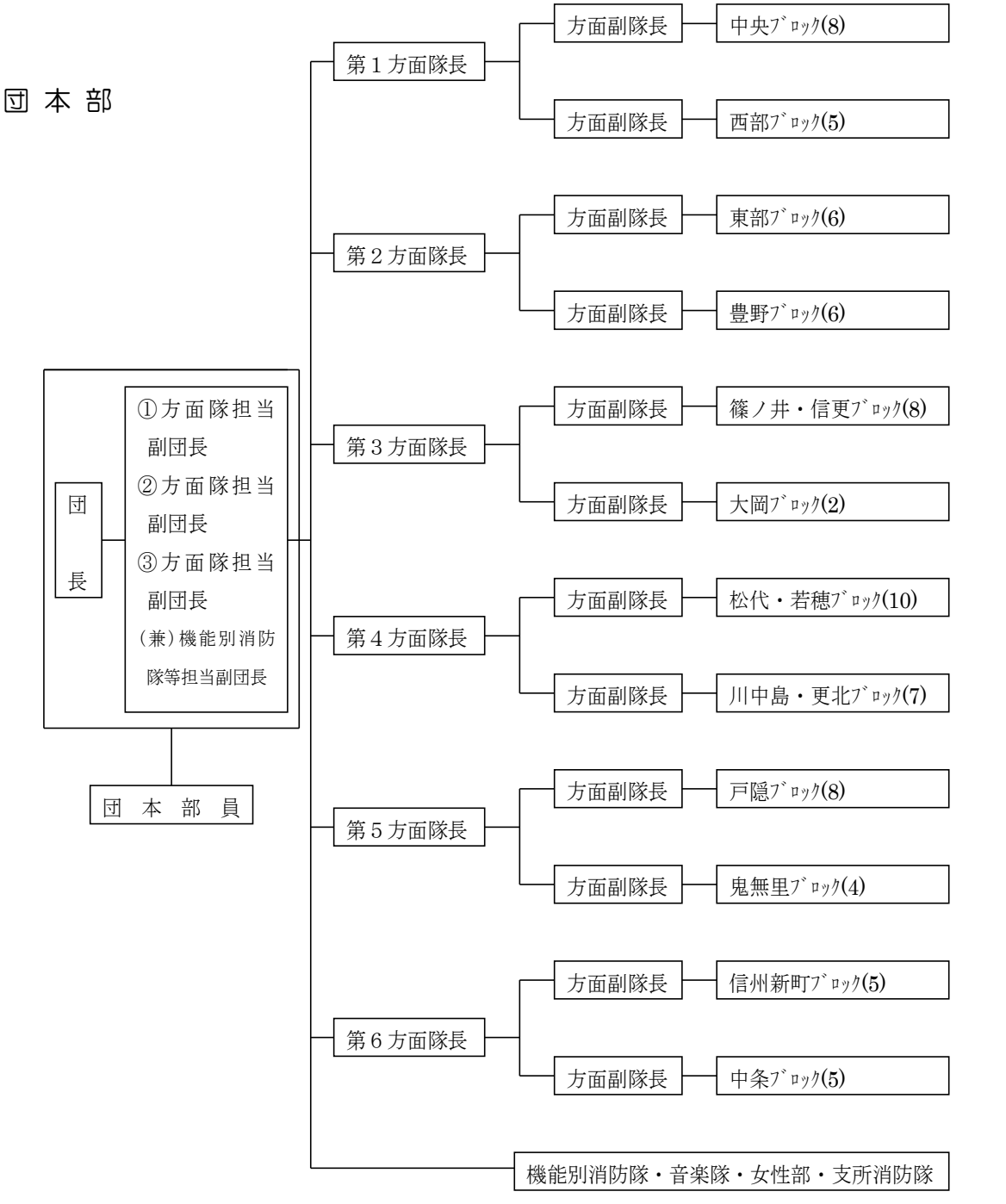

（ ）内は分団数

○ 基本団員・機能別団員

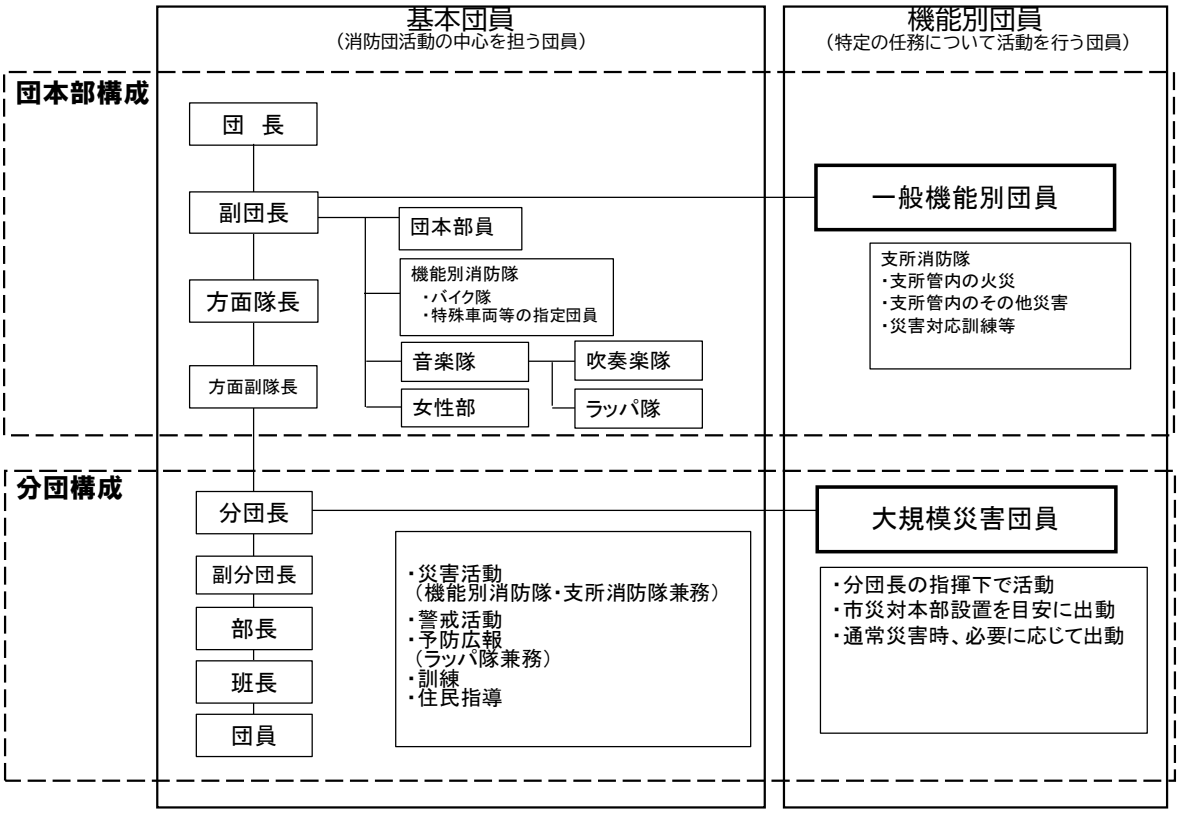

○ 音楽隊・女性部

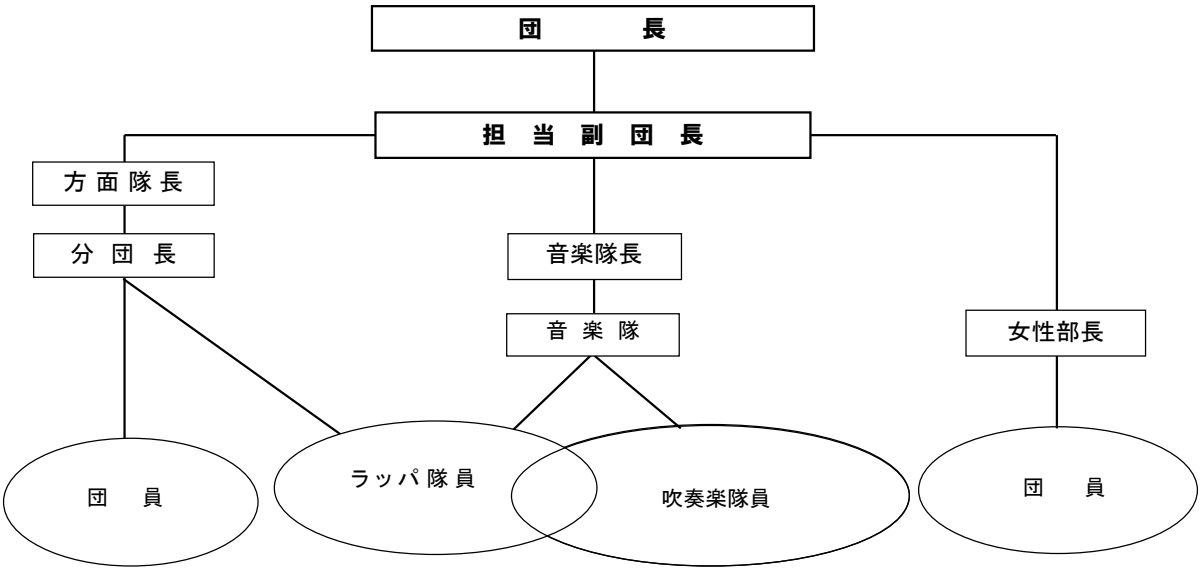

消防団員数・装備及び施設状況

令和４年４月１日現在

消防団			消防団員実員数									装備					施設		
			総数		団長	副団長	方面隊長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	指揮広報車普通	ポンプ車	小型動力ポンプ付積載車（普通ポンプ）	小型動力ポンプ付積載車（軽ポンプ）	小型動力ポンプ	警鐘楼	詰所	器具置場
条例定数			3,150		1	3	6	87	78	187	489	2,299								
団本部			81		1	3	6	13	4	3	7	44	1							
機能別団員			47									47								
第1方面隊	中央	長野第１分団	167	18				1	1	2	4	10				1		2	1	1
		長野第２分団		23				1	1	2	4	15				1		1	1	
		長野第３分団		17				1	1	2	4	9				1		1	1	
		長野第４分団		15				1	1	2	4	7				1		1	1	
		長野第５分団		26				1	1	2	4	18				1		1	1	
		長野第６分団		25				1	1	2	4	17				1		1	1	
		長野第７分団		24				1	1	2	4	16				1		1	1	
		長野第８分団		19				1	1	2	4	11				1		1	1	
	西部	浅川分団	346	76				1	1	6	12	56				1	5	8	1	9
		安茂里分団		63				1	1	5	5	51				1	3	6	1	5
		小田切分団		67				1	1	3	8	54				1	8	11	1	12
		芋井分団		68				1	1	5	13	48				1	10	7	1	14
		七二会分団		72				1	1	8	11	51				1	7	18	1	11
第2方面隊	東部	古里分団	311	56				1	1	3	5	46				1	2	5	1	3
		柳原分団		46				1	1	2	4	38				1	2	4	1	2
		大豆島分団		47				1	1	4	7	34				1	3	1	1	3
		朝陽分団		53				1	1	2	4	45				1	3	2	1	3
		若槻分団		65				1	1	3	9	51				1	4	8	1	6
		長沼分団		44				1	1	2	6	34				1	2	4	1	3
	豊野	豊野第１分団	252	81				1	1	1	10	68				2	5	3	1	9
		豊野第２分団		37				1	1	1	5	29				1	1	4	1	4
		豊野第３分団		34				1	1	1	4	27				1	1	2	1	1
		豊野第４分団		30				1	1	1	6	21				1	3	1	1	4
		豊野第５分団		37				1	1	1	4	30				1	2	3	1	4
		豊野第６分団		33				1	1	1	5	25				1	4	6	2	7
第3方面隊	篠ノ井・信更	篠ノ井第１分団	448	31				1	1	3	10	16				1	4	5	1	5
		篠ノ井第２分団		36				1	1	3	6	25				1	2	3	1	3
		篠ノ井第３分団		49				1	1	2	11	34				1	3	9	1	3
		篠ノ井第４分団		57				1	1	2	13	40				1	3	5	1	9
		篠ノ井第５分団		66				1	1	4	12	48				1	11	11	2	12
		篠ノ井第６分団		42				1	1	2	7	31				1	2	4	1	3
		篠ノ井第７分団		59				1	1	4	10	43				1	2	4	1	6
		信更分団		108				1	1	10	22	74				2	13	25	1	22
	大岡	大岡第１分団	77	51				1	1	4	13	32		1		5		17	1	5
		大岡第２分団		26				1	1	4	8	12			1	3	1	13	1	4

消防団			消防団員実員数										装備					施設		
			総数		団長	副団長	方面隊長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	指揮広報車普通	ポンプ車	小型動力ポンプ付積載車（普通ポンプ）	小型動力ポンプ付積載車（軽ポンプ）	小型動力ポンプ	警鐘楼	詰所	器具置場
第4方面隊	松代・若穂	松代第１分団	345	38				1	1	3	6	27				1	2	5	1	3
		松代第２分団		37				1	1	2	7	26				1	2	8	1	4
		松代第３分団		32				1	1	3	6	21				1	2	2	1	4
		松代第４分団		30				1	1	3	8	17				1	1	3	1	4
		松代第５分団		29				1	1	2	6	19				1	3	2	1	4
		松代第６分団		31				1	1	2	5	22				1	2	5	1	5
		若穂第１分団		51				1	1	3	7	39				1	3	12	1	4
		若穂第２分団		35				1	1	3	4	26				1	3	11	1	3
		若穂第３分団		35				1	1	3	7	23				1	1	3	1	1
		若穂第４分団		27				1	1	2	4	19				1	3	4	1	4
	川中島・更北	川中島第１分団	270	56				1	1	3	6	45				1	2	5	1	5
		川中島第２分団		32				1	1	3	3	24				1	3	5	1	5
		川中島第３分団		26				1	1	1	6	17				1	1	3	1	2
		更北第１分団		45				1	1	2	7	34				1	2	1	1	2
		更北第２分団		42				1	1	2	8	30				1	3	2	1	3
		更北第３分団		45				1	1	2	4	37				1	1	2	1	2
		更北第４分団		24				1	1	2	4	16				1	1	3	1	2
第5方面隊	戸隠	戸隠第１分団	220	41				1	1	1	3	35			1	1		2	1	1
		戸隠第２分団		23				1	1	1	2	18				2		2	1	1
		戸隠第３分団		23				1	1	1	3	17				1		2	1	
		戸隠第４分団		23				1	1	1	3	17			1	1		5	1	2
		戸隠第５分団		35				1	1	1	3	29				2		6	1	3
		戸隠第６分団		24				1	1	1	2	19				2		8	2	2
		戸隠第７分団		18				1	1	1	3	12				2		5	2	1
		戸隠第８分団		33				1	1	1	3	27				2		10	1	2
	鬼無里	鬼無里上里分団	106	20				1	1	3	4	11			3	1		10	5	
		鬼無里中央１分団		46				1	1	4	5	35			3			4	1	2
		鬼無里中央２分団		24				1	1	3	8	11			3			4	3	
		鬼無里両京分団		16				1	1	2	4	8			2	2		5	4	
第6方面隊	信州新町	信州新町第１分団	193	43				1	1	2	4	35		1	2	2	1	5	1	5
		信州新町第２分団		41				1	1	2	6	31			2	2		13	1	3
		信州新町第３分団		38				1	1	3	9	24			3	3		17	1	5
		信州新町第４分団		25				1	1	2	4	17			2	3	1	10	1	5
		信州新町第５分団		46				1	1	3	8	33			3	3		12	1	5
	中条	中条日高分団	147	37				1	1	1	4	30				2		10	1	1
		中条日下野分団		20				1	1	1	4	13				2		4	1	3
		中条分団		30				1	1	2	4	22		1	1	1		6	1	1
		中条御山里分団		25				1	1	1	4	18				2		8	1	1
		中条住良木分団		35				1	1	1	7	25			2		1	8	1	3
合計			3,010		1	3	6	87	78	185	464	2,186	1	3	29	97	144	430	87	276

※方面隊長は、副団長の階級
※方面副隊長及び音楽隊長は、分団長の階級
※副音楽隊長は、副分団長の階級
※団員階級に機能別団員を含む

※東日本台風災害により被害を受けた長沼分団詰所については、復旧までの間、近隣仮設庁舎を利用

消防団員の出動状況

令和３年

	火災	救急救助	自然災害	演習訓練	広報指導	特別警戒	捜索	誤報等	その他	計
出動件数	46	1	0	179	75	7	1	19	37	365
出動人数	1,001	2	0	2,693	3,859	4,315	58	151	1,449	13,528

消防団員の年齢状況

令和４年４月１日現在

団員数	20歳未満	20歳以上25歳未満	25歳以上30歳未満	30歳以上35歳未満	35歳以上40歳未満	40歳以上45歳未満	45歳以上50歳未満	50歳以上	平均年齢
3,010	1	28	118	267	478	647	621	850	44.4

消防団員の勤続年数状況

令和４年４月１日現在

団員数	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上	平均勤続年数
3,010	618	659	568	369	315	215	266	13.2

長野市消防団協力事業所認定件数

長野市消防団協力事業所実施要綱（平成19年長野市告示第485号）第４第１項に定める認定基準に基づき、「消防団協力事業所」として認定した事業所

令和４年４月１日現在

認定基準		事業所数
第１号	消防団員として１年以上消防団活動に従事し、事業所等に１年以上勤続する者が２名以上いる事業所	16
第２号	従業員が消防団員として消防団活動に従事する場合に、従業員に対する勤務条件上の配慮が行なわれている事業所	21
第３号	災害発生時等において事業所等の資材、機材等を消防団に提供する等の協力をしている事業所	3
第１号､２号及び３号		4
第１号及び２号		14
第１号及び３号		2
第２号及び３号		12
合計		72

消防事務受託町村の消防団

信 濃 町

消防団員の出動状況

令和３年

	火災	風水害等の災害	演習訓練	広報指導	警防調査	特別警戒	予防査察	誤報等	その他	計
出動件数	7	1	2			2		4	4	20
出動人数	383	89	438			131		134	505	1,680

消防団員の年齢状況

令和４年４月１日現在

団員数	20歳未満	20歳以上25歳未満	25歳以上30歳未満	30歳以上35歳未満	35歳以上40歳未満	40歳以上45歳未満	45歳以上50歳未満	50歳以上	平均年齢
377	4	18	27	63	58	86	73	48	39.95

消防団員の勤続年数状況

令和４年４月１日現在

団員数	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
377	55	73	73	50	65	49	12

団員数及び装備状況

令和４年４月１日現在

	消防団員定数								装備等		
	総数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	ポンプ車	積載小型動力ポンプ付車	小型動力ポンプ
定員	400	1	1	4	14		55	325			
団本部		1	1				1	23			
第１分団				1	3		8	56	1	2	5
第２分団				1	3		18	111	2	1	9
第３分団				1	3		9	83	1	3	5
第４分団				1	3		10	40	1	2	7
計	377	1	1	4	12		46	313	5	8	26

飯 綱 町

消防団員の出動状況

令和３年

	火災	風水害等の災害	演習訓練	広報指導	警防調査	特別警戒	予防査察	誤報等	その他	計
出動件数	3	3	5			5		1	12	29
出動人数	105	111	111			1,171		1	270	1,769

消防団員の年齢状況

令和４年４月１日現在

団員数	20歳未満	20歳以上25歳未満	25歳以上30歳未満	30歳以上35歳未満	35歳以上40歳未満	40歳以上45歳未満	45歳以上50歳未満	50歳以上	平均年齢
440	1	30	66	96	104	84	47	12	35.9

消防団員の勤続年数状況

令和４年４月１日現在

団員数	５年未満	５年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
440	102	97	89	87	48	15	2

団員数及び装備状況

令和４年４月１日現在

	消防団員定数								装備等		
	総数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	ポンプ車	積載小型動力ポンプ付車	小型動力ポンプ
定員	485	1	1	8	8	5	75				
団本部	2	1	1								
第１分団	80			1	1		13	65		8	1
第２分団	52			1	1		10	40		5	
第３分団	55			1	1		11	42		6	
第４分団	53			1	1	1	6	44		3	
第５分団	33			1	1	1	5	25		1	2
第６分団	43			1	1	1	6	34		2	1
第７分団	47			1	1	1	10	34		2	3
第８分団	49			1	1		11	36		5	
自動車部	26					1	1	24	1		
喇叭部	(51)										
救護部	(81)										
交通部	(87)										
機械部	(107)										
計	440	1	1	8	8	5	73	344	1	32	7

小 川 村

消防団員の出動状況

令和３年

	火災	風水害等の災害	演習訓練	広報指導	警防調査	特別警戒	予防査察	誤報等	その他	計
出動件数	1					3				4
出動人数	119					139				258

消防団員の年齢状況

令和４年４月１日現在

団員数	20歳未満	20歳以上25歳未満	25歳以上30歳未満	30歳以上35歳未満	35歳以上40歳未満	40歳以上45歳未満	45歳以上50歳未満	50歳以上	平均年齢
176		6	9	15	23	27	45	51	44

消防団員の勤続年数状況

令和４年４月１日現在

団員数	５年未満	５年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
176	37	27	21	17	23	26	25

団員数及び装備状況

令和４年４月１日現在

	消防団員定数								装備等		
	総数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	ポンプ車	積載小型動力ポンプ付車	小型動力ポンプ
定員	180	1	1	8	6		46	118			
団本部	15	1	1	2			2	9		1	1
雲井分団	31			1	1		5	24		1	1
高府町分団	34			1	1		6	26	1		
上野分団	32			1	1		7	23		1	1
小根山分団	25			1	1		6	17		1	1
飯縄分団	19			1	1		4	13		1	1
北西分団	20			1	1		4	14		1	1
計	176	1	1	8	6		34	126	1	6	6

消　防　年　報

令和４年度版

令和４年６月　　発行

編集
発行　**長　野　市　消　防　局**

〒380-0901　長野市大字鶴賀 1730 番地 2
TEL（026）227 - 8000　FAX（026）226 - 8461
長野市消防局ホームページ
https://www.city.nagano.nagano.jp/site/syoubou/

長　野　市　市　章

市章は、長野市の頭文字「長」を単純化し、円形図案化したもので、新しい都市のイメージを、重みと格調をもって、近代的な形で表している。

これは、市民の融和と団結により未来に向かって飛躍発展する大長野市の姿を象徴するもので、青竹色は、長野市の美しい青空と清らかに澄んだ水を表す「青」と、人々に安らぎを与える木々や花々を表す「緑」が融合した色で、美しく豊かな自然との共生を表現したものである。